

長崎県総合計画（仮称）素案

平成27年9月16日

<目次>

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 計画の策定にあたって | 2 |
| 将来ビジョン | 5 |
| 計画の基本理念と本県の将来像 | 6 |
| 時代の潮流 | 8 |
| 今後10年の主な出来事 | 11 |
| 本県の課題 | 12 |
| 本県の強み | 14 |
| 計画の重要指標 | 16 |
| 政策・戦略 | 17 |
| 政策展開の基本方向 | 18 |
| 基本戦略 | 20 |
| 交流でにぎわう長崎県 | |
| 戦略1 交流を生み出し活力を取り込む | 20 |
| 戦略2 交流を支える地域を創出する | 30 |
| 地域みんなが支えあう長崎県 | |
| 戦略3 互いに支えあい見守る社会をつくる | 38 |
| 戦略4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる | 49 |
| 次代を担う『人財』豊かな長崎県 | |
| 戦略5 次代を担う子どもを育む | 58 |
| 戦略6 産業を支える人材を育て、活かす | 74 |
| 力強い産業を創造する長崎県 | |
| 戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する | 84 |
| 戦略8 元気で豊かな農林水産業を育てる | 95 |
| 安心快適な暮らし広がる長崎県 | |
| 戦略9 快適で安全・安心な暮らしをつくる | 108 |
| 戦略10 にぎわいと交流を支える社会基盤を整備する | 129 |
| 県民所得向上対策 | 138 |
| 政策横断プロジェクト（仮称） | 142 |
| 地域別計画 | 154 |
| 長崎・西彼地域 | 156 |
| 県央地域 | 162 |
| 島原半島地域 | 168 |
| 県北地域 | 174 |
| 五島地域 | 180 |
| 壱岐地域 | 186 |
| 対馬地域 | 192 |
| 計画の実現に向けた基本姿勢 | 199 |

計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

- ✚ 本県はこれまで、「ながさき夢・元気づくりプラン」（平成17年度）、「長崎県総合計画」（平成22年度）等を策定し、様々な施策を展開してきました。
- ✚ その結果、交流の拡大や、産業振興と雇用の確保、安心して快適なくらしづくりなど、幅広い分野において一定の成果を上げてきました。一方、人口減少、少子化・高齢化の急速な進行、グローバル化、情報通信技術における高度情報化の進展や地球規模での環境問題の発生など、本県を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。
- ✚ こうした時代の潮流や本県の課題を的確に捉え、将来を展望しながら新たな視点で長崎県づくりを計画的に進めていく必要があることから、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した新たな総合計画を策定することとしました。

2. 計画の特徴、役割、期間

（1） 計画の特徴と役割

①県政の基本的な方向性を示します

計画は県政の基本的な方向性を示すものとし、産業・環境・福祉など各分野の計画や事業立案の基本とします。

②県民の皆さんとともに取り組みます

県民のみなさんや地域、団体、大学、企業などと連携しながら、総力を結集して実現に取り組む計画とします。

③計画推進の仕組みを組み込みます

分かりやすい目標値の設定や成果の検証の手法、計画の実現に向けた事業推進の仕組みを組み込みます。

（2） 計画の期間

- ✚ 本計画は、10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を戦略的に示すものとし、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3. 計画推進の考え方

- ✚ この計画に書かれている私たちが暮らす10年後の長崎県の将来像を実現していくためには、県はもとより、県民の総力を結集していくことが、何より大切です。
- ✚ 私たち一人ひとりの力、そして、企業、NPO、市町や県など、地域社会のあらゆる力を結集しながら、元気あふれる長崎県の未来を一緒に創っていきましょう。

4. 構成

| | | |
|--------|---------------------------------------|---|
| | 計画の策定にあたって | 策定の趣旨や計画の特徴、役割等を明らかにします。 |
| 将来ビジョン | ◇計画の基本理念 ◇本県の将来像 | 今後10年をめぐり長崎県がめざす姿とそれを実現するための基本的考え方を示します。 |
| | ◇時代の潮流 ◇今後の10年 ◇本県の課題 ◇本県の強み | 長崎県を取り巻く社会経済情勢、今後10年に予定されている出来事、本県の課題や強みを明らかにします。 |
| | ◇計画の重要指標 | 計画の方向性を確認するための具体的な指標を掲げます。 |
| 政策・戦略 | ◇政策展開の基本方向 | 将来像を実現するための政策体系を示します。 |
| | ◇基本戦略 | 将来像の実現に向けた各分野の取組の方向性とそれに沿った具体的な取組について示します。 |
| | ◇政策横断プロジェクト (仮称) | 長崎県の強みを活かした長崎ならではの戦略的な取組を横断的に展開します。 |
| | ◇地域別計画 | 各地域において今後取り組むべき方向性について示します。 |
| | 計画実現に向けた基本姿勢 | 計画の実現に向けて取り組む際の県の基本姿勢について示します。 |

将来ビジョン

計画の基本理念と本県の将来像

基本理念 「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」

我が国が本格的な人口減少社会を迎える中、地域間の競争は激しさを増しています。長崎県が将来に亘って持続的に発展していくためには、県民の総力を結集して、活力のある、たくましい県を創り上げていく必要があります。

長崎県は、古くから海外との交流の窓口として栄えてきました。世界各地とのつながりは本県の大切な財産です。今後さらに交流を拡大させ、経済成長著しい中国をはじめとしたアジアなど国際社会の活力を取り込むことが大切です。

人口減少、少子化・高齢化が急速に進行するとともに、人と人とのつながりが希薄になってきています。県民一人ひとりが、様々な分野で生きがいを持って、それぞれの役割を担って活躍するとともに、家庭、職場、地域などにおいてお互いに助けあい、支えあう社会を構築することが大切です。

未来を支える子どもを産み育て、成長した若者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、郷土愛や県内で必要とされる専門スキルを育む教育体制や、安定した所得を得ることができる力強い産業と良質な雇用の場を創出するとともに、くらしを支える社会基盤を整備することが大切です。

この5年間「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県」の実現に向けて種を蒔いてきましたが、その種は大地に根ざし、芽を出し始めたところです。県民が将来に向けて夢や希望を持って暮らすことができるよう、これからの5年間は「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」に県民の皆さんとともに取り組みます。

実現をめざす5つの将来像

交流で
にぎわう
長崎県

- ✚ 2つの世界遺産をはじめとした多様な地域資源により、国内外から注目され、九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)などの高速交通ネットワークを利用して、多くの観光客が訪れる中、経済成長が著しい中国をはじめとした国際社会の活力も取り込み、にぎわう長崎県をめざします。

地域のみんな
が支えあう
長崎県

- ✚ 本格的な人口減少、少子化・高齢化社会を迎える中、地域に暮らす県民一人ひとりが、自助、共助、公助により互いに支えあいながら、いつまでも健康で、様々な分野でそれぞれの役割を担い、ライフステージに応じて活躍できる長崎県をめざします。

次代を担う
『人財』豊かな
長崎県

- ✚ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現できる社会の中で生まれた子ども達が、変化の激しいグローバル化社会を生き抜くための確かな学力と豊かな人間性を身につけ、未来の長崎県の様々な分野で地域を支える人材に育つとともに、優秀な人材を求めて県外企業が進出してくる『人財』豊かな長崎県をめざします。

力強い
産業を創造する
長崎県

- ✚ 海洋資源などの強みを活かして、新たな産業が育ち、生産性の向上の取り組みなどにより、県内企業全体の競争力が強化されるとともに、豊かな自然の恵みを活かした農林水産業の収益性が向上するなど、様々な産業で所得が向上し、良質な雇用の場が創出され、若者が定着する長崎県をめざします。

安心快適な
暮らし広がる
長崎県

- ✚ 交流の基盤となる九州新幹線西九州ルートをはじめとした交通ネットワークなどの社会基盤が整備されるとともに、安全・安心で快適な生活環境が確立した長崎県をめざします。

時代の潮流（本県を取り巻く社会経済情勢）

人口減少の急速な進行など本県を取り巻く社会経済情勢は近年大きく変化しており、こうした「時代の潮流」を的確に捉え、各種施策を展開する必要があります。

（１）人口減少、少子化、高齢化の急速な進行

- ・ 我が国の人口は、２０１０年の１億２，８０６万人をピークとして減少傾向にあり、いよいよ本格的な人口減少社会に突入している。
- ・ ２０２５年には１億２，０００万人程度に減少し、２０４８年頃には１億人を割るとの推計がある。
- ・ 総人口に占める高齢者の割合は、今後、さらに上昇し、２０２５年には３０％まで上昇すると見込まれている。

政策展開の視点

- ・ 出産や子育てしやすい社会づくり
- ・ 女性・高齢者等を含めた全員参加型社会の実現
- ・ 社会減を食い止めるための働く場の確保と移住の促進
- ・ 将来の望ましい産業・雇用をにらんだ施策の推進
- ・ 県内産業を支える人材の育成
- ・ 地域活性化の原動力となる創造性に富む人材の育成・確保
- ・ 雇用の質（正規職員率、勤務条件、賃金水準等）の向上
- ・ 増加する医療・介護需要への対応（健康、介護の産業化）
- ・ 地域の実情に応じた医療・介護・福祉サービスの提供体制の整備
- ・ 県内産業やくらしを下支えする社会資本整備
- ・ 人口減少社会、少子化・高齢化に対応した社会資本整備

（２）新興国の経済成長や格安航空会社（LCC）の普及などのグローバル化

- 東アジア諸国を始めとした新興国の経済成長
 - ・ 世界経済は着実に成長の歩みを続け、特にアジアは、２０２０年代には、最大の経済圏として、世界経済の主役を担うと見込まれている。
 - ・ 地域統合、自由貿易協定（ＦＴＡ）・経済連携協定（ＥＰＡ）への動きが活発化するとともに、フラット化が進み先進国から途上国まで、世界が同じ条件で競争する時代になると見込まれている。
 - ・ 東アジア諸国等の発展は、長崎の企業にとってもビジネスチャンスになる。
- ＬＣＣの普及や新興国の経済成長に伴う国際観光客の増大
 - ・ ＬＣＣの普及など国内と海外を結ぶ交通ネットワークの拡充などにより、国境を越えた人と物の移動が増大している。
 - ・ アジアの新興国を中心とした世界的な生活水準の向上等により、日本への外国人旅行者が増加傾向にある。

政策展開の視点

- ・ アジアの経済的活力の取込
- ・ 海外との物流機能の強化
- ・ 企業の海外展開支援
- ・ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ・ 多様化する訪日外国人のニーズに対応した受入環境の整備
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと海外市場の特性に応じた誘客・情報発信
- ・ 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業を見据えた魅力のあるまちづくり
- ・ 広域交通拠点からの二次交通体系の整備

(3) 情報通信技術（ICT）における高度情報化の進展

- ・ ICTは、地球規模で浸透しており、様々な分野での電子商取引が拡大し、日常生活にICTが浸透してきている。
- ・ 情報の伝達は、ソーシャルメディアの影響力が強まり、インターネット上での情報交換は、世論形成に重要な役割を果たしている。
- ・ 情報通信ネットワーク環境は高速化・ワイヤレス化が進行している。また、ICTの進化に伴いデータ量は急速に増加しており、ビッグデータとなってきた。
- ・ 情報資産の価値が高まっており、海外からのサイバー攻撃や不正アクセスによる被害が深刻な問題になっている。また、ネット依存の問題や、情報技術を活用できる層と活用できない層の間の社会的・経済的な格差も生じている。

政策展開の視点

- ・ 条件不利地域における超高速情報通信ネットワーク環境の整備・確保
- ・ 地域経済分析システム（ビッグデータ）を活用した地域産業の活性化
- ・ サイバー安全対策の推進
- ・ テレワーク等ICTを活用した就労形態の促進
- ・ Facebook、LINEなどSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報提供

(4) 地球規模で進む環境問題及び食料・水・資源・エネルギー問題

- 地球温暖化をはじめとする環境問題
 - ・ 地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が人類の未来を脅かす重大な問題となっており、地球環境保全への意識が強まっている
 - ・ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書では「最も厳しい緩和の努力をしても、気候変動のさらなる影響を回避することはできない」とされており、さらなる平均気温の上昇が気候や食糧生産、生態系などに影響を及ぼすことが懸念される。
 - ・ 日本の温室効果ガス排出量は東日本大震災以降、火力発電割合の増加等に伴い、震災前に比べ増加している。
- 世界人口の増加や新興国の経済成長等に起因する食料・水・資源・エネルギー問題
 - ・ 世界人口の増加、新興国における経済成長や生活水準の向上により、食料、水、資源、エネルギーの需要が増加しており、輸入に依存する我が国は、資源の安定確保が懸念される。
 - ・ 世界的な食料需要量は、増加が予測されるが、供給の面では、気候変動、砂漠化の進行、農地面積の限界などの制約により、需要に見合う収穫量の増加は困難であり、今後、需給逼迫の傾向が強まることが懸念される。
 - ・ エネルギー需給は今後逼迫してくる可能性が高く、再生可能エネルギー、メタンハイドレートなどの埋蔵エネルギーなどの研究と実用化が進んでいくと考えられる。特に、再生可能エネルギーの利用が喫緊の課題になるとともに、水素を燃料とした燃料電池自動車が実用化されるなど水素エネルギーの活用も進展すると予測される。

政策展開の視点

- ・ 地球温暖化防止対策の推進と気候変動への対応
- ・ 資源循環型の社会づくり
- ・ 森林や農地の保全
- ・ 次世代エネルギー拠点の形成

(5) 価値観・ライフスタイルの多様化

- ・ 「物の豊かさ（経済的な豊かさ）」だけでなく、「心の豊かさ（精神的な豊かさ）」が重視されるとともに、「集団」より「自分」の個性を重視する傾向が強まるなど、人々の価値観が多様化している。
- ・ 子どもを産み育てながら働きたい女性や、定年後も働き続けたいと考える高齢者が増え、男女や年代を問わず、仕事と家庭のみならず、地域生活や個人の自己啓発など様々な活動について調和のとれた多様な生き方の実現、いわゆるワーク・ライフ・バランスの考え方の重要性が高まっている。
- ・ 核家族化、少子化・高齢化、都市への人口集中などにより、地域社会が変容し、人と人、人と地域とのつながりが薄れ、地域コミュニティの互助機能の低下や高齢者の孤立化などが社会問題化している。
- ・ NPOによる活動やボランティア活動、企業のCSR活動など、個人や団体による社会貢献活動が、災害支援はもとより、青少年の健全育成や子育て支援、環境問題など様々な分野で活発化している。

政策展開の視点

- ・ 生きがいを持って社会参加できる環境づくり
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援
- ・ 地域コミュニティを再生する人材の育成・確保
- ・ 子育てと職業生活を両立できる環境整備
- ・ 雇用・福祉などきめの細かいセーフティネットづくり
- ・ ソーシャルビジネスの育成・支援

(6) 安全・安心に対する意識の高まり

- ・ 我が国は世界有数の地震地帯・火山地帯にあり、2011年3月11日に発生した東日本大震災は甚大な被害を及ぼした。これに伴う東京電力福島第一原子力発電所においては、地震とその後の津波により、深刻で長期に及ぶ問題が発生した。
- ・ 地球温暖化に伴う気候変動が生じる中、異常気象が極端化しており、ここ数年、局地的豪雨による洪水や土砂災害が頻発し、多くの犠牲者が出るなど、甚大な被害をもたらしており、今後も、激化する大雨や渇水などの自然災害に対する警戒と備えが必要である。
- ・ 2012年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を踏まえ、老朽化するインフラ施設の今後について住民の不安や意識が高まっている。
- ・ 我が国の刑法犯の認知件数は減少しているが、子どもや女性、高齢者など、社会的に弱い立場にある人が被害者となる事件が後を絶たない。また、社会的に関心が高い重大事件も発生している。さらに、交通事故については、件数・死傷者数ともに減少傾向にあるが、交通事故死者数のうち半数以上を高齢者が占めている。
- ・ 消費生活を取り巻く状況は複雑化・多様化しており、悪質業者による高齢者等の消費者被害が数多く発生するとともに、産地等の偽装表示や食品事故などの食品の安全・安心を脅かす問題が発生している。
- ・ 食品の製造（食肉生産を含む）又は加工における衛生管理の手法として、HACCPに基づく衛生管理（方式）が国際的な標準になりつつある。

政策展開の視点

- ・ 激甚化・多様化する災害等への対応
- ・ 各種犯罪や交通事故への対応
- ・ 犯罪のない安全・安心なまちづくり
- ・ きめ細やかな対応が必要な方々への支援
- ・ 高齢者の交通安全対策の推進
- ・ 安全で質の高い農林水産物づくり
- ・ 流通している食品の計画的な監視・検査
- ・ HACCP導入の支援
- ・ 公共施設の適切な維持管理の推進

今後 10 年の主な出来事

| 2016 年 | 17 年 | 18 年 | 19 年 | 20 年 | 21 年 | 22 年 | 23 年 | 24 年 | 25 年 |
|-----------------|------------------|-------------|---------------|------|----------------------|---------------------------|------|------|--------------|
| 「長崎の教会群」の世界遺産登録 | 朝鮮通信使のユネスコ記憶遺産登録 | 明治維新 150 周年 | ラグビー W 杯 日本大会 | 東京五輪 | 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）開業 | 西九州ルート開業 日中国交正常化 50 周年 | | | 長崎空港開港 50 周年 |
| ねんりんピック | | | | | | | | | |
| 西九州自動車道が順次開通 | | | | | | | | | |
| 島原道路が順次開通 | | | | | | | | | |

今後 10 年間に本県に大きな影響を与えると考えられる主な出来事は下記の通りです。

①「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録の実現（2016年）

- 2015年に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産」に続き、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の2016年世界遺産登録を目指している。

②ねんりんピック長崎2016の開催（2016年）

- 2016年10月15日から18日まで、「長崎で ひらけ長寿の 夢・みらい」のテーマのもと、第29回全国健康福祉祭ながさき大会（愛称：ねんりんピック長崎2016）の開催が予定されている。

③西九州自動車道が順次開通（詳細時期未定）

- 福岡市から唐津市、伊万里市、松浦市、佐世保市を経て武雄市に至る高規格幹線道路で、九州北西部の地域経済の活性化、高速走行の定時制の確保に大きく寄与する西九州自動車道の順次開通が予定されている。

④島原道路が順次開通（詳細時期未定）

- 南島原市から長崎自動車道諫早インターまでを結ぶ延長約50kmの地域高規格道路で、諫早市中心部と島原半島との時間短縮を図り、沿線地域の地域活性化に寄与する島原道路の順次開通が予定されている。

⑤朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録の実現（2017年）

- 江戸時代、朝鮮国王が日本に12回派遣した朝鮮通信使。日韓両国の民間団体が、その関連資産資料を2016年にユネスコへ共同申請し、2017年の記憶遺産登録を目指している。

⑥明治維新150周年（2018年）

- 2018年、明治維新から150周年という節目の年を迎える。明治維新により、多岐に亘る分野で改革が行われ、日本は東アジアで最初の西洋的国民国家体制を有する近代国家へと変貌した。

⑦ラグビーW杯日本大会（2019年）、東京五輪（2020年）の開催

- 2019年、日本で初めての開催となるラグビーワールドカップ日本大会が予定されている。また、翌2020年には、日本での開催が1964年以来56年ぶりとなる夏季五輪の開催が東京で予定されている。

⑧九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業（2022年度）

- 本県の長年にわたる悲願であった九州新幹線西九州ルートは、2012年6月の武雄温泉～長崎間の認可・着工後、現在、開業に向けて順調に工事が進んでおり、2022年度までの開業が予定されている。

⑨日中国交正常化50周年（2022年）

- 2022年に日中国交正常化50周年を迎える。本県は、1972年の日中国交正常化に先んじて、中国との友好交流に努めてきた歴史を有する。

⑩長崎空港開港50周年（2025年）

- 1975年に世界初の海上空港として、大村湾の箕島に誕生した長崎空港が2025年に開港50周年を迎える。

本県の課題

本県では、これまで様々な施策に取り組み、一定の成果が上がりましたが、引き続き大きな課題が残っており、それぞれの課題に適切に対応した施策を展開する必要があります。

(1) 人口減少、少子化の進行及び全国に先んじて進む高齢化

- ・ 2010年国勢調査では142万7千人だった本県の人口は、2025年には125万人に、2040年には104万9千人に減少すると見込まれている。
- ・ 今後の人口減少は単純に人口が減少するだけでなく、「少子化」と「高齢化」が同時に進み、社会を支える生産年齢人口（15～64歳）が急激に減少すると予測される。
- ・ 14歳以下の子ども（年少人口）が、現在の19万人から2025年には14万人に減少すると予測される一方で、高齢者は右肩上がりが増え続け、2025年の44万人でピークを迎え、2040年には、県民の4割が65歳以上の高齢者になると予測されている。
- ・ 人口減少の原因は、若い世代を中心とした都市部への人口流出、出生数の減少（全国共通）などである。

政策展開の視点

- ・ 社会減を食い止めるための働く場の確保と移住の促進
- ・ 将来の望ましい産業・雇用をにらんだ施策の推進
- ・ 県内産業を支える人材の育成
- ・ 地域活性化の原動力となる創造性に富む人材の育成・確保
- ・ 雇用の質（正規職員率、勤務条件、賃金水準等）の向上
- ・ 女性・高齢者等を含めた全員参加型社会の実現
- ・ 出産や子育てしやすい社会づくり
- ・ 増加する医療・介護需要への対応（健康、介護の産業化）
- ・ 地域の実情に応じた医療・介護・福祉サービスの提供体制の整備
- ・ 人口減少社会、少子化・高齢化に対応した社会資本整備
- ・ 県内産業やくらしを下支えする社会資本整備

(2) 長年低迷する一人当たり県民所得

- ・ 2012年度の本県の一人当たり県民所得は、240万円と、全国の一人当たり国民所得を35万4千円下回っている。
- ・ 1960年度に一人当たり国民所得と比べて6割でしかなかった本県の一人当たり県民所得は、2012年度においては8割強まで格差が縮まっているが、一人当たり国民所得との差は依然として大きい。

政策展開の視点

- 県民所得向上対策の推進
 - ・ 力強い産業の育成
 - ・ 良質な雇用の創出
 - ・ 県・市町・民間が連携した取組
 - ・ 各産業分野での取組の推進

(3) 地域活力の低下

- ・ 人口減少や高齢化に伴い、防犯・消防など地域の住民活動の担い手が減少するとともに、存続の危機にある集落が今後増加すると予測される。地域の人間関係の希薄化が今後も進む恐れもあり、地域が崩壊する危険性が高まっている。

政策展開の視点

- ・ 地域コミュニティを再生する人材の育成・確保
- ・ 集落を支える農林水産業の担い手の育成と所得の向上
- ・ ソーシャルビジネスの育成、支援
- ・ 生きがいを持って社会参加できる環境づくり
- ・ 自発的な地域づくりの推進

(4) 離島振興

- ・ 上記の3つの課題は、特に離島地域において深刻である。全国一の離島県である本県では、離島振興を最重要課題の一つとして取り組んできたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。
- ・ 市町の区域が全部離島である5市町（対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町）の2035年の将来推計人口は、約8万1千人と現在の6割程度まで減少し、高齢化率は45%を超えると推計されている。
- ・ 離島地域は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全や、美しい自然環境・伝統文化を体験できる「いやしの空間」の提供などの、これまで担ってきた国家的、国民的に重要な役割を果たすことができなくなる恐れがある。

政策展開の視点

- ・ 各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大
- ・ 離島の活性化と重要性の発信
- ・ 国境離島新法の制定促進

(5) 脆弱な財政基盤

- ・ 本県の歳入は、県税等の自ら調達できる財源が少なく、地方交付税や国庫支出金など国から交付される財源に大きく依存している。
- ・ 歳出は、離島・半島が多く、県域が広大であるという地理的特殊性から、学校や警察、その他の行政機関を効率的に配置できないなど行政コストが割高となる傾向にある。また、高齢化の進行により、社会保障関係経費が継続的に増大すると見込まれている。

政策展開の視点

- ・ 限られた財源の中、施策の見直しや重点化を行い、地域の実情に応じた大胆かつきめ細やかな施策の推進
- ・ 税源涵養につながる施策の積極的な展開

本県の強み

これまで述べたような様々な課題を解決するにあたっては、本県を取り巻く環境の変化を十分に踏まえるとともに、「本県の強み」を最大限に活かした施策を展開することが有効です。

(1) 変化に富んだ美しく豊かな自然

- ・ 本県は、五島列島、壱岐及び対馬のような大きな島と数多くの小さな島々、並びに、本土部には島原半島、長崎半島、西彼杵半島、北松浦半島の4つの半島を有し、複雑で優美な海岸線の延長は全国第二位となっている。
- ・ 日本初の国立公園や世界ジオパークをはじめ、波静かな大村湾の青く輝く穏やかな風景、雲仙山系、多良山系、国見山系とそれに連なる美しい棚田や段々畑、朝露光る茶畑など変化に富んだ美しい景観とともに、豊かな自然がもたらす食・文化・温泉など多くの資源を有している。

政策展開の視点

- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと戦略的な情報発信
- ・ 地域発の地域づくりの支援

(2) 多様な歴史・文化

県内各地域には、歴史を物語る史跡や文化財などが数多く残り、県内各地を舞台に繰り広げられた先人たちの歩みが重層的に現在に伝えられ、個性豊かな文化が各地に溢れている。

- ・ 古代から朝鮮半島との交流が盛んで、大陸の文化や技術を日本に伝えるルートとなり、江戸時代、朝鮮国王が日本に12回派遣した朝鮮通信使の窓口となった壱岐・対馬
- ・ 中国や西洋の文物や文化を受け入れながら、多くの人と交流し栄えてきた長崎
- ・ 鎌倉時代の終わり頃、元の軍勢が大挙して攻め入り、「神風」といわれる暴風雨により多くの軍船が沈没した蒙古襲来(元寇)の歴史的痕跡が数多く残る松浦市鷹島神崎遺跡
- ・ 2015年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」は、日本が、非西洋地域において、わずか半世紀の間に産業国家としての地位を確立したという、世界に類を見ない産業化の道のりを示すもので、長崎市に石炭産業と造船業に関する重要な8つの資産が所在
- ・ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、日本におけるキリスト教の伝播と繁栄、弾圧と250年もの長期にわたる潜伏、そして奇跡の復活という世界に類を見ない独自の歴史を示す、「城跡」や「集落」、「教会建築」の13の資産が、県内5市2町に点在

政策展開の視点

- ・ 世界遺産登録による地域の活性化
- ・ 朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録による地域の活性化
- ・ 日本遺産認定による地域の活性化
- ・ 長崎県の歴史研究の推進と活用
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと戦略的な情報発信
- ・ 地域発の地域づくりの支援

(3) 豊かな海洋資源

- ・ 本県には、豊かな海洋資源が存在する。その代表的な一つである水産物については、全国屈指の好漁場を有し、全国2位の漁獲高を誇っている。
- ・ 大中小あらゆる規模の造船所が存在し、全国3位のシェアを占める造船関連産業は本県を代表する基幹産業となっている。
- ・ 洋上風力発電・潮流発電等の海洋再生可能エネルギーによる発電ファームの導入・商用化を目指し、実証実験から実用化を研究・検証する実証フィールドとして本県の3海域が選定されている。

政策展開の視点

- ・ 豊かな海洋資源を活用した産業振興
- ・ 海洋エネルギー関連産業の拠点形成
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと戦略的な情報発信

(4) 個性あふれる離島

- ・ 本県の島々は我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、海上交通の安全の確保などにおいて、海洋政策上、非常に大きな役割を担っている。国境周辺離島においては、そこに人が住み、漁業をはじめとした経済活動を行っていること自体が、「現在の防人」として国益にも直結している。
- ・ 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産など多くの歴史的資産が所在している。また、長い交流の歴史によって培ってきた国際的友好・信頼関係を土台に、経済的にも、文化的にも国際交流の拠点として重要な役割が期待されており、近年、海外との近接性により外国人観光客も増加している。
- ・ 海に囲まれ、本土から離れていることにより形成された、美しい自然環境や伝統文化などの地域資源を有することによる「癒しの空間」としての国民的役割を果たしている。また、地域や家庭が連携して子育てをする環境が整っていることなどから、合計特殊出生率が全国に比べて高い傾向にある。

政策展開の視点

- ・ 各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大
- ・ 離島の活性化と重要性の発信
- ・ 離島を玄関口とした海外との交流人口拡大
- ・ 国境離島新法の制定促進

(5) アジアとの近接性

- ・ 長崎県は、日本の西端に位置し、朝鮮半島や中国大陸に近いという地理的条件により、古くから対外貿易の拠点であり、外来文化の入口であった。
- ・ 壱岐・対馬は、古代から朝鮮半島との交流が盛んで、大陸の文化や技術を日本に伝えた中継地であった。松浦市鷹島海底遺跡には蒙古襲来（元寇）の歴史的痕跡が数多く残っている。
- ・ 中国人の渡来によって、建築技術や画法、食文化なども伝えられ、長崎のまちなかには各所に中国の文化が見られる。精霊流しなどの伝統行事からも、中国との深いつながりが感じられる。
- ・ 長い交流の積み重ねにより、本県には、中国や韓国などとの友好交流関係が育まれている。

政策展開の視点

- ・ アジアの経済的活力の取込
- ・ 地理的優位性を活かした人と物の交流促進
- ・ 国際交流機能の充実・強化
- ・ 本県観光の魅力の磨き上げと市場特性に応じた情報発信

(6) 全国有数の暮らしやすさ

- ・ 全国的にみて地震災害や犯罪件数が少ないなど安全安心に暮らせる。
- ・ 「学びやすい」、「高齢者にやさしい」、「健康に暮らせる」などお金では測れない豊かな生活が過ごせる。

政策展開の視点

- ・ 本県への移住・定着の促進
- ・ 地震災害の少なさを活かした企業誘致の推進

(7) 世界平和に向けた発信力

- ・ 被爆体験をもつ私たち長崎県民にとって、一日も早い核兵器のない平和な世界の実現のため、原爆の悲惨さと非人道性を世界の人々に訴え続けることは責務である。

政策展開の視点

- ・ 被爆県として核兵器廃絶と世界恒久平和を世界に向けて発信

計画の重要指標

指標設定の趣旨

本計画の基本理念である「人、産業、地域が輝く たくましい長崎県づくり」を、県と県民が思いを共有し、一体となって実現していくためにも、県民一人ひとりが計画の成果や効果を具体的にイメージできる指標を掲げることにより、計画の方向性や進捗状況を確認しながら、その実現に向けた取組を進めていきます。

| | 指 標 | 指標設定の考え方 | 目 標 値 |
|---|---|---|--|
| 1 | <u>観光客延べ数</u> | 多くの観光客に訪れていただく必要があることから、「 交流でにぎわう長崎県 」を代表する指標として設定します。 | 目標年（H32 年）までの5年間で、観光客延べ数を 3,863 万人に増加 |
| 2 | <u>社会活動に参加している人の割合</u> <u>地域内で支えあいを実施できていると感じている人の割合</u> | 県民一人ひとりが、互いに支えあいながら、ライフステージに応じて活躍できる舞台を整える必要があることから、「 地域のみんなが支えあう長崎県 」を代表する指標として設定します。 | 県民意識アンケートの基礎調査後に検討 |
| 3 | <u>大学生の県内就職率</u> <u>高校生の県内就職率</u> | 未来の長崎県の様々な分野で地域を支える人材を育てる必要があることから、「 次代を担う『人財』豊かな長崎県 」を代表する指標として設定します。 | 目標年（H32 年度）までの5年間で、大学生及び高校生の県内就職率をそれぞれ 55%に増加（大学生） 65%に増加（高校生） |
| 4 | <u>県民所得</u> | 様々な産業の収益性向上、競争力強化により、良質な雇用の場を創出し、若者の県内定着を図る必要があることから、「 力強い産業を創造する長崎県 」を代表する指標として設定します。 | 目標年（H32 年度）までの5年間で、県民所得の総額を 1,028 億円 増加 |
| 5 | <u>安心快適指標★¹</u> | 安全・安心で快適な生活環境をつくる必要があることから、「 安心快適な暮らし広がる長崎県 」を代表する指標として設定します。 | 目標年（H32 年度）までの5年間で、安心快適指標の全国順位を 第1位に上昇 |

★¹ 長崎県がまとめた「長崎県の暮らしやすさ指標」に掲載されている 100 の指標の中から、第 2 区分「きれいな環境を保つまち（9 指標）」及び第 10 区分「安全で安心できるまち（9 指標）」を安心快適指標として設定（18 指標）。18 の指標をそれぞれ全国順位 1 位＝47 点、47 位＝1 点に得点化し、合計得点により順位付けを行う。なお、平成 27 年 7 月 22 日現在の指標では全国順位第 6 位

政策・戦略

政策展開の基本方向

基本
理念

将来像

基本戦略

交流でにぎわう

長崎県

① 交流を生み出し活力を取り込む

② 交流を支える地域を創出する

地域みんなが

支えあう長崎県

③ 互いに支えあい見守る社会をつくる

④ 生きがいを持って活躍できる社会をつくる

次代を担う『人財』

豊かな長崎県

⑤ 次代を担う子どもを育む

⑥ 産業を支える人材を育て、活かす

力強い産業を

創造する長崎県

⑦ たくましい経済と良質な雇用を創出する

⑧ 元気で豊かな農林水産業を育てる

安心快適な

暮らし広がる長崎県

⑨ 快適で安全・安心な暮らしをつくる

⑩ にぎわいと交流を支える社会基盤を整備する

人、産業、地域が輝く
たくましい長崎県づくり

基本理念と将来像の実現に向けて、10の基本戦略を掲げそれを構成する43の施策と6の政策横断的なプロジェクトに取り組むこととしています。

施策

政策横断プロジェクト(仮称)

①2つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大

②本県ならではのソフトパワーの活用・発信

③海外活力の取り込み

④新幹線開業に向けた戦略的取組の推進

①時機を捉えた魅力あるまちなみの整備

②文化・スポーツによる地域活性化

③移住施策の強化

①必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備

②誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり

③きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

①いつまでも健康で活躍できる社会の実現

②女性の活躍推進

③多様な主体が支えあう地域づくりの推進

①結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援

②安心して子育てできる環境づくり

③学力の向上と個性を活かした教育の推進

④我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成

⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

⑥子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

⑦「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

①キャリア教育の推進と企業人材の育成

②地域に密着した産業の担い手の確保・育成

③医療・介護・福祉人材の育成・確保

④大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

①新産業の創出と新たな成長分野への参入

②地域経済を支える産業の強化

③戦略的、効果的な企業誘致の推進

④就業支援と良質な職場環境づくり

①水産業の収益性向上に向けた取組の強化

②活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備

③農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

④地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

①しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり

②犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

③食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現

④災害に強く、命を守る県土強靱化の推進

⑤良好で快適な環境づくりの推進

⑥低炭素・循環型社会づくりの推進

⑦人と自然が共生する地域づくり

①九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立

②離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保

③インフラの長寿命化の推進

④ながさきICT戦略(仮称)の推進

しまは日本の宝戦略〜しまの多様性を活かす〜

アジア・国際戦略〜海外との友好交流関係と地の利を活かす〜

ナガサキ・グリーンイノベーション戦略〜技術革新により「産業振興・雇用創出」と「社会の低炭素化・グリーン化」を加速化〜

世界文化遺産プロジェクト〜日本、世界にその価値を伝え、活かす〜

新幹線プロジェクト〜新幹線で創る長崎のまちと未来〜

魅力ある「ひと」「しごと」づくりによる定住促進プロジェクト〜魅力ある「ひと」「しごと」を創り、県内に留め、県外から呼び込む〜

戦略 1 交流を生み出し活力を取り込む

将来像

- 世界遺産登録による経済波及効果が県内に浸透している。
- 地域の魅力の磨き上げと戦略的な発信により長崎県ならではの歴史・文化等の『魅力×影響力』（ソフトパワー）が世界に認知され、それらを体感しようとする人の流れが拡大している。
- アジアをはじめとする海外活力が取り込まれ、県内経済活動が活発化している。
- 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業により人と物の流れが活発化している。
- 核兵器廃絶と世界恒久平和が実現している。

背景

①現状と時代の潮流

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出
- 九州新幹線西九州ルートが平成 34 年度までに開業予定
- 観光の振興、地域資源の活用についての地域間競争が激化
- 東アジア諸国を始めとした新興国の著しい経済成長と L C C の普及等により人と物の流れが拡大
- 円安基調で前総合計画取組前の平成 22 年末と比べ円の価値は 3 割以上目減りしており、観光客誘致や県産品輸出に大きな追い風
- 国内では人口減少、少子化・高齢化による地域活力の低下が見込まれる一方、地方創生による観光の振興、地域資源の活用についての地域間競争が激化

②今後の課題

- 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録実現と 2 つの世界遺産（候補）の万全な保護と登録実現による地域の活性化及び受入体制強化
- 九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大化するための取組の推進
- 長崎県の歴史文化・観光・県産品の磨き上げ・発信
- アジア・国際戦略の推進強化による厚みのある経済的実利の創出・拡大の取組
- 長崎空港の活性化
- 長崎から核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた積極的な発信

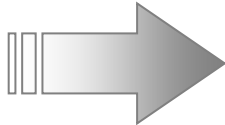
③前計画の主な成果

- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出
- 観光客数の増加（H26 年 観光客延べ数 3,265 万人 統計取り始めた昭和 47 年以降、過去最高）
- クルーズ客船の入港増加（H26 年 過去最高の 92 回入港）
- 県産品の輸出拡大（海外における取引品目の増加 H22 年度 14 アイテム→H26 年度 45 アイテム）

(1) 2つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大

●取組の概要

- ・ 2つの世界遺産（候補）の価値を守り育てるとともに各地域の観光資源を活かした魅力的な観光地づくりを推進し、魅力ある観光資源のストーリー性を重視した効果的な情報発信を行うことにより、国内外からの誘客を図るとともに、県内での滞在、周遊を促進します。



◇めざす姿

- ・ 世界遺産登録による経済波及効果が県内に浸透している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------|---------------------|---------------------|
| 観光客延べ数 | 3,265 万人 (H26 年) | 3,863 万人 (H32 年) |
| 観光消費額 (総額) | 3,451 億円 (H26 年) | 4,577 億円 (H32 年) |

① 価値を正確に伝え守る仕組みづくりの推進

世界遺産登録に伴い増加が見込まれる来訪者に対し、その価値の理解増進対策や文化財としての保全対策などを講じる必要があります。特に祈りの場である教会堂へは十分な配慮を行いながら、秩序ある公開・広報の実現に向けて取り組みます。

- ・ 構成資産や信仰の場を守るための教会守の配置や教会堂見学の事前連絡による受入の調整
- ・ 「長崎の教会群」の価値を深め、伝え、将来に向けて守っていくため、調査研究・情報発信・意識醸成の機能（世界遺産センター（仮称））の整備
- ・ 歴史的価値を内外に広めるためのミュージアム連携の推進及び「長崎の教会群とキリスト教関連の歴史文化遺産群」における登録資産の県内市町への拡大

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------|----------|-----------------|
| 来訪者理解度 | — | 90% (H32 年度) |

② 価値を活かした本県の新たな魅力づくりと情報発信

2つの世界遺産の登録を契機に、本県ならではの「歴史・文化」、「海外との交流やつながり」を活かした文化・観光施策を推進するとともに、国内外からの観光客に対する県産品の販売額増加に取り組めます。

- ・ 世界遺産の価値をはじめとするストーリー性を重視した効果的な情報発信
- ・ 2つの世界遺産等を活かした広域周遊・滞在型観光の推進
- ・ 新たな土産品開発等に対する民間事業者への支援
- ・ 増大する観光客を対象にした世界遺産関連土産品開発等による魅力づくり

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------|----------|-----------------|
| 県内企業による世界遺産関連の新たな商品数 (累計) | — | 100件 (H32年度) |

③ 各地域における観光客の受入体制整備の促進

国内外からの観光客をスムーズに受け入れ、満足していただける体制整備に取り組めます。

- ・ 国内外の観光客が世界遺産の魅力やストーリーを楽しむとともに、その地域の歴史・文化、自然・食などの魅力を満喫できる周遊マップの活用等による周遊・滞在型観光の推進
- ・ 市町や地域の民間事業者等と一体となった二次交通対策や体験型等のニューツーリズムを含む観光地づくりの推進とそれを支える人材の育成
- ・ Wi-Fi環境のほかICT(情報通信技術)を活用した外国人観光客の誘致促進と受入環境の整備・充実
- ・ 通訳ガイドの育成、両替・クレジットカード利用の拡大など外国人向け「おもてなし」の充実
- ・ 高齢者や障害者等の方々も利用しやすいバリアフリーの推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------|-----------------|-----------------|
| 再来訪意欲度 | アンケート調査 後に検討 | アンケート調査後 に検討 |

④ インバウンド観光の拡大

2つの世界遺産(候補)や本県ならではの観光資源・素材を活用し、東アジアをはじめ東南アジア、欧州等をターゲットとした海外市場の特性に応じた観光誘客に取り組めます。

- ・ 海外交流の歴史等を活用したアジアを中心とした外国人観光客の誘客の取組
- ・ 東南アジアをはじめ海外の新興市場からの観光客誘致拡大
- ・ クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の促進

- ・九州広域観光周遊ルートを活用した周遊の促進と発信の強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------|--------------------|-------------------|
| 外国人延べ宿泊者数 | 51.9 万人 (H26 年) | 100 万人 (H32 年) |

⑤ 観光産業の充実・強化

県内観光産業の高度化、従業者の所得向上を図るため、観光消費を拡大させるための基盤整備や、民間活力の活用など新たな視点から取り組みます。

- ・ 宿泊施設事業者が取り組むホテルコンシェルジュ配置等による人材育成やサービスの質の向上に向けた取組への支援
- ・ 交通事業者、市町等とのタイアップによる広域周遊ルートの構築
- ・ インバウンド消費拡大に向けて民間事業者が行う誘致活動、受入環境整備を支援
- ・ 宿泊施設事業者が行う施設改修や新たなサービス開発などのイノベーションへの支援
- ・ 世界に通用するホテル・旅館の整備促進
- ・ ビッグデータを活用した戦略的なマーケティングに基づく誘客促進
- ・ 経営感覚を持って専門的に観光振興をマネジメントする組織（DMO）育成・強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|---------------------|---------------------|
| 観光消費額（宿泊客総額） | 1,905 億円 (H26 年) | 2,545 億円 (H32 年) |
| 宿泊施設の従業者数(正社員) | 7,615 人 (H26 年) | 8,800 人 (H32 年) |

⑥ ジオツーリズム等を通じた世界ジオパーク等の地域資源の活用

世界ジオパーク及び国立公園として保全・継承されてきた島原半島の豊かな自然や歴史、文化、食等の地域資源の活用を図るため、多様なニーズに対応した情報発信やジオツーリズム等を促進します。

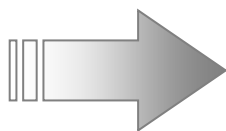
- ・ 平成新山等の圧倒的な景観を楽しむジオツアーや災害遺構を活用した防災学習の普及
- ・ 歴史・文化・食などの地域資源と連携した情報発信や体験の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------|------------------|------------------|
| 島原半島ジオパーク認定ガイド派遣によるジオツアー等の実施件数 | 45 件 (H26 年度) | 68 件 (H32 年度) |

(2) 本県ならではのソフトパワーの活用・発信

●取組の概要

- 「日本遺産」認定や「ユネスコ記憶遺産」登録推進など、海外との長い交流の歴史等の本県の特徴ある文化を活かした取組を進め、戦略的な情報発信を行うとともに、被爆県としての核兵器廃絶と世界恒久平和を世界に向けて発信します。



◇めざす姿

- 地域の魅力の磨き上げと戦略的な発信により長崎県ならではの歴史・文化等の『魅力×影響力』（ソフトパワー）が世界に認知され、それらを体感しようとする人の流れが拡大している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|------------|--------------------------|
| 歴史・文化素材の発掘・ソフトパワー化(累計) | 0 (H27) | 4(発掘) 4(資源化) (H32) |

① 世界に通用する長崎県の歴史文化の活用と発信

長崎の地域学や日本遺産、本県とつながりの深い偉人たちなどを素材に、それらが結び合わさって相乗効果を生み、新たな資源として活用できるよう取り組みます。

- 長崎の歴史研究の推進と活用
- 日本遺産（ジャパン・ヘリテージ）認定の取組と活用
- 長崎の地域学や日本遺産等を通じた長崎固有の歴史・文化の県内外への発信
- 長崎県美術館・長崎県歴史文化博物館の活動の充実
- 孫文と梅屋庄吉、鄭成功、隠元禅師などの長崎ゆかりの偉人のさらなる顕彰や、中国、オランダとの交易の歴史などの切れ目ない情報発信による認知度向上と海外との交流拡大
- 2つの世界遺産(候補)を中心とした本県が紡いできた世界との物語や、日本遺産など本県ならではの資源を活かした歴史ツーリズムの展開

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------|--------------|--------------|
| 日本遺産認定数 | 1箇所 (H27) | 3箇所 (H32) |

② 朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録推進

日韓の民間団体が推進している朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録に向けた取組に対し、長崎県と釜山広域市が連携し積極的に支援するとともに、日韓友好のシンボルである「朝鮮通信使」を活用した相互交流の拡大など、両国の交流促進や信頼関係強化に繋がる取組を実施します。

- ・ ユネスコ記憶遺産登録に向けた民間団体の取組を支援
- ・ 「朝鮮通信使」を活かした取組の展開

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------|----------|---------------|
| 朝鮮通信使関連資料のユネスコ記憶遺産登録 | — | 登録 (H29年度) |

③ 県産品のブランド化の推進

豊富な農林水産物に加え、「和・洋・中」を織り交ぜた多彩な歴史や風土によって育まれた食文化など、本県の総合的な魅力を活かした県産品のブランド化に取り組みます。

- ・ 「食の魅力」を活かした県産品の情報発信とブランド化の推進
- ・ 首都圏アンテナショップによる魅力発信

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|----------|-------------------|
| 情報発信拠点の来館者数 | — | 26万人/年 (H32年度) |

④ 核兵器廃絶と世界恒久平和に向けた発信

被爆地長崎の責務として核兵器の悲惨さや非人道性の理解促進のため、被爆体験の継承に取組み、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国内外への情報発信、平和意識の向上を図る事業を実施するとともに、被ばく者医療の実績を活かした国際貢献に取り組みます。

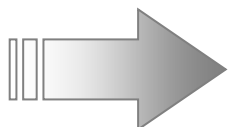
- ・ 高齢化が進む被爆者の被爆体験の継承
- ・ N G O等県民レベルでの平和活動の促進
- ・ 長崎大学核兵器廃絶研究センターと連携した専門的見地からの取組
- ・ 在外被爆者及び世界各地の放射線被ばく事故による被災者支援のための医師の研修受け入れや専門家派遣

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|
| 被爆の悲惨さと平和の尊さを伝える平和発信事業への参加者数 | 14,706人 (H22～H26累計) | 16,000人 (H28～H32累計) |

(3) 海外活力の取り込み

●取組の概要

- ・ 海外の需要を取り込むため、これまでに培った歴史や文化、人のつながりを活かしながら、新たな海外拠点づくりや外国人観光客の誘致など、国や地域ごとの特性に応じた戦略的な取組を進めます。



◇めざす姿

- ・ アジアをはじめとする海外活力が取り込まれ、県内経済活動が活発化している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|-------------------|--------------------|
| 国内外のクルーズ客船入港数 | 92 隻 (H26 年) | 270 隻 (H32 年) |
| 国際定期航空路線の利用者数 | 72 千人 (H26 年度) | 115 千人 (H32 年度) |

① 経済成長著しいアジア諸国の活力を取り込むための取組

本県は、海外との交流の窓口として人を呼んで栄え、人々との交流の中で発展してきた歴史があります。中国や韓国との長い交流の積み重ねによって培ってきた友好交流関係などを生かした取組を引き続き進めるとともに、経済発展著しい東南アジア諸国との関係強化を通じて本県経済の活性化を目指します。

- ・ 東アジア、東南アジアへの情報発信と友好信頼関係の強化
- ・ 自治体国際化協会シンガポール事務所の積極的活用と東南アジア戦略の推進強化
- ・ 東南アジアへの拠点設置の検討

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|-------------------|-------------------|
| アジア諸国における長崎県の認知度 | 51.0% (H27 年度) | 60%以上 (H32 年度) |

② 海外需要を取り込むための県産品輸出と誘客の取組

中国をはじめとした東アジア、東南アジア等の拡大を続ける富裕層や中間層を対象として、各市場のニーズに合わせた県産品の輸出や外国人観光客の誘客に関する取組を推進します。

- ・ 県産品のブランド化への取組や県内企業への支援を通じた東アジア、東南アジア地域等への輸出促進
- ・ 海外交流の歴史等を活用したアジアを中心とした外国人観光客の誘客の取組
- ・ 東南アジアをはじめ海外の新興市場からの観光客誘致拡大
- ・ クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|---------------------|----------------------|
| 県産品(加工食品、陶磁器等)の輸出額 | 71,223千円 (H26年度) | 168,000千円 (H32年度) |

③ 日中韓トライアングル構想の推進

長崎県⇄上海市、長崎県⇄釜山広域市、上海市⇄釜山広域市間の友好交流関係を3地域間のトライアングル交流に発展させ、日中韓3カ国の人・物の流れの活性化を図ります。

- ・ 地方政府間等で行う青少年交流、文化交流、スポーツ交流等の2地域間の交流事業をトライアングル化
- ・ 3地域政府間交流会議等による関係強化及び相互交流の拡大

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|---------------|---------------|
| 日中韓3か国交流事業数 | 1件 (H26年度) | 5件 (H32年度) |

④ LCC等国際航空路線の強化と長崎空港の活性化

長崎空港発着の国際線(上海線・ソウル線)の利用促進や安定的な運航の支援を行います。また、LCC等新たな国際定期航空路線の開設や国際チャーター便の増便に向けた取組を進めます。

- ・ 新たな国際定期航空路線の開設や国際チャーター便の増便に向けた取組の推進
- ・ 上海線・ソウル線の増便を実現
- ・ 夜間国際貨物便や旅客便等の誘致による長崎空港の24時間化を推進
- ・ 外国人観光客の増加に対応できる国際線ターミナルの拡充
- ・ 長崎空港とその周辺地域に商業・航空関連施設等を集積

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------|----------------|----------------|
| 国際定期航空路線数 | 2路線 (H26年度) | 4路線 (H32年度) |

⑤ 統合型リゾート（IR）の導入

カジノを含む統合型リゾート（IR）の本県誘致をめざし、国への働きかけのほか、地域別説明会の実施や、関係自治体・経済界等との県民組織の立ち上げなど、気運の醸成並びに県民の合意形成に取り組みます。また、長崎地域の特定複合観光区域の認定に向けた取組及びIR事業者との調整等を進め、誘致後には以下の事項を実現して、県勢の発展及び地方創生へつなげます。

- ・ 国内外からの新たな人の流れの創出、九州広域での連携による観光交流の拡大
- ・ 観光産業をはじめとする関係産業の安定的な発展及び雇用の創出
- ・ 公正かつ健全な運営の確保、国と連携した社会的リスク対策推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|----------|---------------|
| 県内での統合型リゾート（IR）の開業 | - | 開業 (H32年度) |

⑥ 国際交流機能の充実・強化

本県は、「出島」をはじめとして世界に開かれ発展してきた歴史があり、今後もアジアに近いという強みを生かし、海外の活力を取り込むことで地域を元気にするため、国際交流の拠点づくりや地域で活躍する国際人材の育成・活用を進めます。

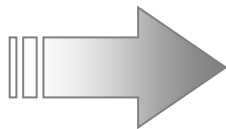
- ・ 外国人観光客や留学生等が集い、多くの人と交流する場の創出
- ・ 海外アーティストの招聘等、子どもたちが外国語を体験し、学べる場の創出
- ・ 世界の最先端の文化等に出会える機会の創出
- ・ 留学生やJET青年（ALT、CIR）が活躍する場の創出

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|-----------------|-----------------|
| 帰国後の元留学生等交流人数 | 131人 (H26年度) | 300人 (H32年度) |

(4) 新幹線開業に向けた戦略的取組の推進

●取組の概要

- 平成 34 年度に開業が予定されている「九州新幹線西九州ルート」の開業を見据え、交流基盤の整備、交流人口の拡大や持続可能な観光地づくりなど官民一体となった戦略的な取組を実施します。



◇めざす姿

- 九州新幹線西九州ルートの開業を控え人と物の流れが活発化している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------------|----------|----------------|
| 関西圏・中国圏(H26年実績)からの宿泊者数伸び率(主要宿泊施設) | — | +47% (H32年) |

① アクションプラン等の策定・推進

九州新幹線西九州ルート開業に向けて交流人口の拡大など地域活性化を図るため、県民、関係団体、行政が協力し、新幹線の開業効果を見据えた取組を行います。

- ・ 関西圏を主なターゲットとした魅力ある観光地づくりと誘客戦略の展開
- ・ 新幹線駅を中心とした交流基盤、交流拠点の整備促進
- ・ 関西圏の需要獲得に向けた産業基盤の強化、地域活性化の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|----------|---------------|
| アクションプランの策定 | — | 策定 (H29年度) |

② 誘客促進と広域連携による取組の推進

関西圏・中国圏における積極的なプロモーション展開による誘客促進や受入体制の整備を行うとともに、九州各県との連携を深め、国内外の観光客を呼び込む回遊ルートの開発に取組み、新幹線開業を契機として関西圏・中国圏との交流促進に取組んでいきます。

- ・ 関西圏を主なターゲットとした魅力ある観光地づくりと誘客戦略の展開
- ・ 九州各県と連携した観光周遊ルートの開発などの取組等
- ・ 地域の特色を活かした回遊ルートの形成・発信
- ・ 関西圏・中国圏との交流促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------------|----------|----------------|
| 関西圏・中国圏(H26年実績)からの宿泊者数伸び率(主要宿泊施設) | — | +47% (H32年) |

戦略2 交流を支える地域を創出する

将来像

- 魅力あるまちなみが整備され、地域が活性化している。
- 地域の誇りとなる魅力ある文化・芸術活動が定着している。
- スポーツによる地域活性化・地域ブランド化が実現している。
- スポーツツーリズムにより交流人口が拡大している。
- 移住者が増加している。

背景

①現状と時代の潮流

- 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）が平成34年度までに開業予定
- 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の世界遺産登録及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出
- 人々の価値観が多様化し、文化をはじめとした個性が求められる時代
- 長崎県立総合運動公園陸上競技場をはじめとした県内競技施設の充実
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック等大型スポーツイベントの日本での開催
- 東京在住者の4割が地方への移住を検討したいというアンケート結果

②今後の課題

- 九州新幹線西九州ルートの開業効果を最大化するための取組の推進
- 世界遺産登録効果を永続的にするための長崎の魅力ある景観とまちなみの形成
- 地域の特性を活かした文化・芸術による地域の活性化
- 国体等の成果を活かしたスポーツの振興
- ラグビーワールドカップや東京オリンピック等大型スポーツイベントへの対応
- 本県への移住の促進

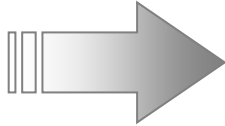
③前計画の主な成果

- 「長崎しおかぜ総文祭」の開催、成功
- 「長崎がんばらんば国体」での「総合成績1位」獲得

(1) 時機を捉えた魅力あるまちなみの整備

●取組の概要

- 九州新幹線西九州ルートの開業を見据えた都市の再生や景観形成を推進するなど地域の個性を活かした魅力あるまちなみの整備に取り組みます。



◇めざす姿

- 魅力あるまちなみが整備され、地域が活性化している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| まちなみや景観が良くなっていると思う人の割合 | 県民意識アンケートの基礎調査後に検討 | 県民意識アンケートの基礎調査後に検討 |

① 新幹線開業に向けた駅周辺の整備

長崎港周辺の魅力ある都市景観の形成を進めるとともに、長崎駅周辺ではJR長崎本線の高架化やデザイン指針を基に駅舎などの施設・公共空間のデザイン調整に取り組み、あわせて、諫早駅や新大村（仮称）駅の周辺整備を進めます。

- 新幹線駅周辺における魅力あるまちなみと機能的な都市空間創出のために土地区画整理事業や市街地再開発事業等を促進
- JR長崎本線の浦上駅付近～長崎駅間の鉄道高架化を行い4箇所の踏み切りを無くすJR長崎本線連続立体交差事業の推進
- 「長崎市中央部・臨海地域の都市・居住環境整備基本計画」で重点的に整備する4つのエリア（駅周辺、松が枝周辺、中央、まちなか）に掲げる施策の推進
- 環長崎港地域において、先導性のある都市デザインの実現を推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|---------------|----------------|
| 新幹線駅周辺整備の進捗状況 | 3% (H26年度) | 44% (H32年度) |

② 長崎らしい景観形成・まちなみ環境整備の推進

市町や地域住民が自ら取り組む景観づくりへの支援や、広域的な景観形成、景観に配慮した公共事業の取組みにより、県内各地の特色ある景観づくりと良好な美観の整備を推進し、長崎の魅力ある景観とまちなみを保全・創出・活用します。

- ・ 景観行政団体及び同団体への移行を目指す市町の景観計画策定等を支援
- ・ 本県を代表する広域的景観について、関係者との連携による総合的景観形成の推進
- ・ 住民と市町が協働で取り組む景観づくりへの支援
- ・ 地域景観の核となっている構造物等の登録、周知及びその保全・活用事業の市町と共同での支援
- ・ 住民や市町並びに県の機関の美しい景観形成を目指した取組みに対する関係分野の専門家の派遣
- ・ 地域の魅力ある景観形成を誘導するため、専門家による県施工の公共施設等に対するデザイン支援
- ・ 地域景観への影響を考慮した大規模建築物等の行為の規制・誘導
- ・ 日本風景街道「ながさきサンセットロード」を舞台にした国・県・関係市町・住民団体等の多様な主体による協働による地域資源を活かした広域エリア・ルートの景観形成
- ・ 市町が行う新たなまちなみ環境整備地区への支援
- ・ 世界遺産の構成資産周辺を、集中的に修景整備

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|----------------|-----------------|
| 景観計画策定団体数(累計) | 9市町 (H26年度) | 17市町 (H32年度) |

③ 県庁舎跡地整備の推進

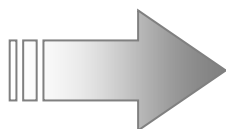
交流人口の拡大に寄与するとともに駅周辺エリアや松が枝エリアとまちなかをつなぐ回遊の拠点となることを目指し、地元長崎市と連携しながら、長崎市のみならず長崎県全体にとって、最も良い活用策となるよう取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|----------|----------|
| 県庁舎跡地活用に関する整備の推進 | - | 期間中の着手 |

(2) 文化・スポーツによる地域活性化

●取組の概要

- ・ 地域における文化・芸術活動や文化財の保存活用などに取り組むとともに、県外トップチームの合宿誘致、大型スポーツイベントの誘致、地域密着型クラブチームの活用や、競技スポーツを推進するなどスポーツを通して地域を活性化します。



◇めざす姿

- ・ 地域の誇りとなる魅力ある文化・芸術活動が定着している。
- ・ スポーツによる地域活性化・地域ブランド化が実現している。
- ・ スポーツツーリズムにより交流人口が拡大している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|---------------------|-------------------|
| 祭りや演奏会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演または参加した人の割合 | 16% (H26 年度) | 20% (H32 年度) |
| スポーツコンベンション参加者数 | 21.4 万人 (H26 年度) | 25 万人 (H32 年度) |

① 文化・芸術による地域づくり

こどもから大人まで、県内のどこにいても音楽や美術などの良質な芸術に触れられる機会の提供に取り組むとともに、若者文化を核としたまちづくりにも取り組んでいきます。

- ・ 若い芸術家の支援と発表の場の提供
- ・ ダンスや音楽、ファッション、デザインなど若者視点の文化を融合・根付かせ、さまざまな若者が訪れたいくなる・住みたいくなるまちの創造
- ・ 県美術館・県歴史文化博物館の移動展や遠隔授業の実施
- ・ 在日各国大使館を通じた海外アーティストの招へいによる一流の文化に触れる機会の提供

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------------|------------------|-------------------|
| 県美術館・県歴史文化博物館の本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数 | 0 市町 (H26 年度) | 21 市町 (H32 年度) |

② 伝統文化の継承と文化財の保存・活用

郷土の歴史や文化の保存継承活動の活性化を図り、世代間交流を促進することで、豊かで活気ある地域社会の実現を目指します。また、貴重な文化財を大切に守り、次の時代へ確実に引き継いでいくために、その調査や指定を進めるとともに、地域の文化財や歴史に触れる機会の充実に努めます。

- ・ 次世代へ日本の伝統文化、地域の郷土芸能を継承していく機運を醸成するため、「長崎県の文化財公開月間」等の事業の実施
- ・ 文化財の適正な保存管理とその活用の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 国や県の指定等となった文化財の数 | 665 件 (H26 年度) | 713 件 (H32 年度) |

③ 国内外から注目されるスポーツキャンプ等の拠点づくり

誘致活動を一元的に行うスポーツコミッションを設置し、スポーツ医・科学分野やスポーツ関連産業との連携を図りながらキャンプ地の拠点としてのレベルを上げ、誘致を推進できる人材を育成しスポーツツーリズムの推進に積極的に取り組むことにより、本県のスポーツ振興に加え、地域の活性化やにぎわいづくりにつなげます。

- ・ ラグビーワールドカップ・東京オリンピック等世界規模大会のキャンプ地誘致
- ・ 県外トップチームのスポーツ合宿誘致・定着への支援
- ・ 大規模スポーツ大会開催誘致

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------|------------------|------------------|
| キャンプ地拠点設置数 | 0 拠点 (H27 年度) | 4 拠点 (H32 年度) |

④ 地域密着型クラブチーム等の活用や「わがまちスポーツ」による地域活性化・交流の推進

V・ファーレン長崎を活用し、サッカーによる新たな国際交流の展開、ホームゲーム・アウェイゲームでの観光物産等のPRにより長崎県の知名度向上を図るとともに、青少年の育成に取り組みます。また、「わがまちスポーツ」の定着支援などにより、地域活性化と交流を推進します。

- ・ 地域密着型チームの支援
- ・ 地域密着型チームを活用した国際交流の推進及び青少年の育成
- ・ 地域密着型チームを広報媒体とした県政の広報・PR
- ・ 国体等の成果を活用しながら市町が取り組む「わがまちスポーツ」の地域定着を支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 市町とV・ファーレン長崎との連携によるイベント等回数 | 78回 (H26年度) | 155回 (H32年度) |

⑤ 競技スポーツの推進

国際大会や全国大会等で本県選手が活躍する姿は、県民に大きな感動と活力を与え、郷土愛を育みます。2020年東京オリンピックや世界選手権等に向けて、地域に支えられた一貫性のある競技力向上対策を推進し「世界へ羽ばたく選手の育成」を目指します。

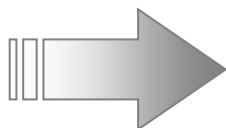
- ・ 競技の特性、選手の発育・発達段階に応じた一貫指導体制の充実
- ・ 地域を基盤とした選手強化システムの構築
- ・ 国際舞台で活躍が期待されるジュニア選手の発掘・育成・強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|---------------|---------------------------------|
| 国民体育大会順位 | 1位 (H26年度) | 10位台を目指しつつ 20位台定着 (H32年度) |

(3) 移住施策の強化

●取組の概要

- ・ Uターン希望者の受入体制の充実や効果的な情報発信を行い、本県への移住・定着を促進します。



◇めざす姿

- ・ 移住者が増加している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|-----------------|-----------------|
| 本県への移住者数 | 140人 (H26年度) | 800人 (H32年度) |

① 長崎県移住戦略の推進

県外からの移住希望者に対し、首都圏及び県内における仕事・住まい・暮らしやすさに関する相談・情報発信体制を強化するとともに、移住検討段階から地域への定着まで、移住（希望）者の視点に立った途切れのない一貫した移住施策を展開します。

- ・ 移住相談会の開催や移住検討者を会員とする「ながさき移住倶楽部」の充実
- ・ お試し住宅の整備や空き家バンクの充実、起業を行う方へのアドバイザー派遣
- ・ 移住後の地域サポート体制の構築
- ・ 高齢者の誘致による地域の活性化をめざす長崎県版CCRCの推進
- ・ ターゲットを絞った移住施策の構築

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|----------|-------------------|
| 「ながさき移住倶楽部」の会員登録者数 | — | 1,600人 (H32年度) |

② 人財誘致の促進

国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域活性化「人財」の誘致及び任期終了後の地域定着を進めるとともに、九州各県の人材ネットワークからの派遣により地域活性化と雇用創出を図り、地域人財の誘致を促進してまいります。

- ・ 県、市町と合同での広報等による地域おこし協力隊員募集
- ・ 地域おこし協力隊の採用、活動に対する財政支援
- ・ 県内隊員の研修・交流会、アドバイザー派遣による活動支援
- ・ 九州人材ネットワークを活用した地域人財の育成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------|---------------|----------------|
| 「地域おこし協力隊員」で定住につながった人の数 | 8人 (H26年度) | 84人 (H32年度) |

戦略3 互いに支えあい見守る社会をつくる

将来像

- 県民のみなさんの医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。
- きめ細やかな対応が必要な子ども、高齢者や障害者など、誰もが、心豊かに安心して暮らし、社会参加のできる地域となっている。
- 児童生徒が抱える問題の未然防止や早期発見・早期解消が図られ、いじめや不登校等が減少している。
- 一人ひとりの子どもに応じた支援が行われ、子どもの生きる力が育まれている。
- 家庭の抱える課題に応じた支援が行われ、自立した生活ができています。

背景

①現状と時代の潮流

- 本県は既に高齢化率 26%の超高齢社会となっており、2040 年には、県民の 4 割が 65 歳以上になるとの予測
- 高齢化の進展等による社会保障費の増加、持続可能な社会保障制度への懸念
- 地域コミュニティの互助機能の低下や高齢者の孤立化、認知症などが社会問題に
- 障害者の自立と社会参加による共生社会実現に向けた環境整備への社会的要請
- 生活保護受給者の高止まり、非正規雇用労働者等の生活困窮に至るリスクの高い層の増加とそれに伴う貧困の連鎖への懸念
- 人権問題に関する県民意識の高まり
- ひきこもりや不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を抱える若者や、障害、いじめ、虐待などに起因する特別な支援を必要とする子どもの増加

②今後の課題

- 高齢化の進展等に伴う医療需要の変化や広域的な感染症等への対応
- 地域包括ケアシステムの構築や認知症施策の推進
- 介護サービスを提供する事業所、施設等の基盤整備促進
- 障害者の自立・就労支援及び地域移行
- 生活困窮者等の就労の実現と総合的な自立相談支援体制の構築
- 行政、民間等が一体となった、総合的な自殺対策の推進
- 人権教育・啓発活動のさらなる推進
- いじめ、不登校等への対策
- 児童虐待の早期発見・早期対応への支援策の充実
- 障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもと親への支援の充実
- ひとり親家庭等の自立、貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

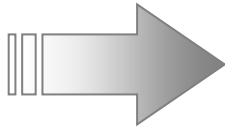
③前計画の主な成果

- 認知症サポーター数（H21 年度：15,019 人→H26 年度：64,942 人）
- 生活保護受給者の就職等により自立した世帯数の増加
（H21 年度：218 世帯→H26 年度：1,254 世帯）

(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備

●取組の概要

- ・ 団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、地域における医療・介護の総合的な確保を推進します。また、障害のある人の増加や高齢化に対応した障害福祉サービス等の充実を図ります。



◇めざす姿

- ・ 県民のみなさんの医療・介護・福祉への不安が解消されている社会となっている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|---------------|------------------|
| 地域包括ケアシステムの構築割合 | 1% (H26年度) | 60.0% (H32年度) |

① 医療提供体制の構築

将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます

- ・ 離島・へき地の医療機関への医師等の派遣や機器整備に対する支援による医療の確保
- ・ 地域の実情に合った地域医療構想の策定と関係者との協議等による構想実現に向けた取組
- ・ 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実
- ・ 輪番制病院等確保、ドクターヘリ運航等初期救急から3次救急の総合的な救急医療体制構築
- ・ DMA T研修、災害医療コーディネーター研修等による災害時における医療の体制強化
- ・ 感染症発生時における行政検査及び情報の提供、医療機関と連携した入院措置等の実施によるまん延防止
- ・ ニーズに応じた医薬品や医療機器等を安定して供給できる体制づくりの強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|----------|----------------|
| 地域で必要な医療機能の整備率 | — | 50% (H32年度) |

② 地域包括ケアシステムの構築

高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりをめざして、市町が進める下記の取り組みを支援します。

- ・ 入院から在宅まで切れ目なく対応できるような医療と介護の連携を推進
- ・ 医療・介護等関係者が集まり、地域課題解決へ取り組む地域ケア会議の推進
- ・ 掃除・洗濯・買い物支援などの生活支援サービス体制の整備
- ・ いつまでも元気で暮らすことができるよう介護予防を推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|----------------|-------------------|
| 地域包括ケアシステムの構築割合 | 1% (H26 年度) | 60.0% (H32 年度) |

③ 介護サービス基盤整備等の推進

介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービスを提供する事業所・施設等の基盤の整備をさらに推進します。また、提供するサービスの質の向上を目指します。

- ・ 居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援
- ・ 市町との連携による地域密着型(介護予防)サービス提供体制の整備の支援
- ・ 地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進
- ・ 介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|-------------------|-------------------|
| 特別養護老人ホームの県下全体の定員に占める 個室・ユニット型施設の定員の割合 | 34.1% (H26 年度) | 44.0% (H32 年度) |

④ 認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けられる地域づくりを推進します。

- ・ 早期診断・治療が行われる医療体制の整備
- ・ 認知症介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制の整備
- ・ 認知症サポーター養成等による地域や職場で支え合う地域支援体制の整備

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|--------------------|---------------------|
| 認知症サポーター、キャラバンメイト数(累計) | 65,000人 (H26年度) | 102,000人 (H32年度) |

⑤ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実

誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。

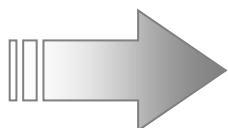
- ・ 障害者からの相談を受け支援をサポートする従事者を対象としたスキルアップ研修等による相談支援体制の充実
- ・ グループホーム、訪問系サービス等の確保・充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|----------|-----------------|
| 相談支援専門員専門コース別研修の修了者数(累計) | — | 600名 (H32年度) |

(2) 誰もが安心して暮らし、社会参加のできる地域づくり

●取組の概要

- ・ 高齢者、障害者等をはじめ、きめ細やかな対応が必要な人たちへの人権に配慮した地域での支援や見守り等の充実を図り、働ける場を確保するなど社会参加を促します。



◇めざす姿

- ・ きめ細やかな対応が必要な子ども、高齢者や障害者など、誰もが、心豊かに安心して暮らし、社会参加のできる地域となっている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|----------|-----------------|
| 生活困窮者自立支援事業における就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者) | — | 40% (H32 年度) |

① 社会的配慮を必要とする人たちへ必要な支援を行う体制づくり

高齢者や障害者等の要配慮者に対する避難支援対策を推進します。また、難病患者及びその家族が安心して療養できる環境整備と生活の質を向上させる取組を行い、生活困窮者に対しては相談支援体制を整備し自立促進を図ります。さらに、民間団体等と連携しながら自殺者の減少を目指します。

- ・ 災害時に要配慮者が安全に避難できるよう、迅速に避難支援等を行える体制の整備
- ・ 難病患者やその家族等に対する相談支援の充実
- ・ 生活困窮者を対象とした自立相談支援等による総合的な相談支援体制の構築
- ・ 行政や民間を含む関係団体の連携・協力による総合的な自殺対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------|------------------|-------------------|
| 避難行動要支援者の個別支援計画を作成済み市町の数(累計) | 0 市町 (H26 年度) | 21 市町 (H32 年度) |

② 高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援の充実

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー、地域包括ケアシステム、見守り体制、福祉サービスの円滑な利用のための援助体制等の環境整備を図ります。また、虐待の防止、差別の解消、成年後見制度の普及啓発など権利擁護を推進します。

- ・ 福祉のまちづくり条例に基づくバリアフリー化施設整備の促進
- ・ 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用
- ・ 「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」の普及啓発や障害者施設職員向けの虐待防止研修会等の開催による障害者権利擁護の推進
- ・ 障害者を対象とした就職面接会の開催や委託訓練の実施等による雇用促進
- ・ 障害者就業・生活支援センターによる、就業面・生活面の一体的な支援
- ・ 障害福祉サービス施設利用者への就労支援等による自立促進
- ・ 長期入院精神障害者を対象に退院促進を図り地域での生活を支援する体制の構築
- ・ 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備
- ・ 医療的ケアが必要な重症心身障害児者とその家族の相談を受けアドバイスをするコーディネーターの育成等による地域支援体制の整備

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| 障害福祉サービス事業所で福祉的就労をしている障害者の平均工賃月額 | 14,664 円 (H26 年度) | 18,200 円 (H32 年度) |

③ 人権が尊重される社会づくり

県民一人ひとりが人権尊重を自らの課題として、生涯にわたってあらゆる機会をとらえて人権教育に参加できるよう、国、市町、関係団体、企業等と連携して、女性、子ども、高齢者、障害者、性的マイノリティ、外国人などにかかる人権や同和問題の教育・啓発を推進します。また、社会教育関係者など人権教育啓発指導者の指導力の向上に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|------------------------|------------------------|
| 人権意識が向上したと思う人の割合 | 県民意識アンケートの 基礎調査後に検討 | 県民意識アンケートの 基礎調査後に検討 |

④ 高齢者や子育て世代、障害者等に優しいまちづくり

不特定多数の方が利用する建物・道路等において、エレベーターや手すりの設置、段差解消等により、誰もが安心して安全に利用できる公共施設を整備します。

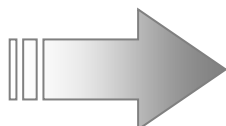
- ・ 県有施設や県営住宅におけるバリアフリー化の推進
- ・ 不特定多数の方が利用する建物・道路等のバリアフリー化の推進
- ・ 住宅性能向上リフォームの支援
- ・ 利用者ニーズの変化に対応した都市公園整備
- ・ 子育て世帯と親世帯の近居支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 県営住宅のバリアフリー化率 | 49.1% (H26 年度) | 56.0% (H32 年度) |

(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

●取組の概要

- ・ 社会的な問題となっている児童虐待やいじめ等を早期に解決するとともに、不登校、子どもの貧困や障害のある子ども、ひとり親家庭などに対するきめ細かな支援を行います。



◇めざす姿

- ・ 児童生徒が抱える問題の未然防止や早期発見・早期解消が図られ、いじめや不登校等が減少している。
- ・ 一人ひとりの子どもに応じた支援が行われ、子どもの生きる力が育まれている。
- ・ 家庭の抱える課題に応じた支援が行われ、自立した生活ができている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|
| いじめの解消率 | 97.2% (H25 年度) | 100% (H32 年度) |
| 県事業によるひとり親家庭の就職者数(母子・父子家庭) | 71 人 (H26 年度) | 100 人 (H32 年度) |

① 貧困に起因する問題を抱える子どもと親への支援

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るなど貧困対策を総合的に推進します。

- ・ 教育の支援
- ・ 生活の支援
- ・ 保護者に対する就労の支援
- ・ 経済的支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----|----------|----------|
| 調整中 | 調整中 | 調整中 |

② インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。

- ・ 特別支援学校の適正配置及び障害の重度・重複化を踏まえた対応
- ・ 「特別支援学校キャリア検定」の実施等、自立や社会参加を目指したキャリア教育等の充実
- ・ 乳幼児期から高校卒業までの継続的な支援体制の整備
- ・ 各種研修の実施及び相談支援体制の充実等、特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------|-------------------|---------------------|
| 公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率 | 79.7% (H26 年度) | 90%以上維持 (H32 年度) |

③ いじめや不登校など児童生徒が抱える問題への総合的な対策の推進

いじめや不登校など児童生徒が抱える問題を解決するため、学校・家庭・地域・関係機関が連携し問題行動の未然防止や早期発見・早期解消等の取組を行うとともに、継続的な支援を行います。

- ・ いじめの未然防止、早期発見・早期解消、不登校や自殺の未然防止、非行からの立ち直り支援の充実
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や24時間対応の電話相談等、教育相談体制の一層の充実
- ・ 学校における危機管理体制の見直しと児童相談所や警察など関係機関との連携協力に対する意識の醸成
- ・ 「校種間の引継ガイドライン」や「学校と関係機関との連携マニュアル」の作成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|---------------------|-----------------------|
| 不登校児童生徒数 | 1,648 人 (H25 年度) | 1,400 人以下 (H32 年度) |

④ 総合的な児童虐待防止対策の推進

児童虐待を防止し、すべての児童を心身ともに健やかに育成していくために、市町や医療、保健、教育、警察等関係機関が適切に役割分担しながら、連携して支援体制を整備するとともに、発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援に至るまでの総合的な支援を講じます。

- ・ 児童虐待の防止に向けた、発生予防、早期発見・早期対応、保護・支援対策の実施

- ・ 被虐待児童の家庭復帰に向けた、保護者に対するカウンセリング、ペアレント・トレーニング等の実施
- ・ 児童相談所、要保護児童対策地域協議会の機能強化及び児童相談所と市町との連携強化
- ・ 市町職員の資質向上のための研修

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------|----------------|------------------|
| 児童虐待防止対策を担う市町職員の資質向上のための研修受講者数 | 21人 (H26年度) | 21人以上 (H32年度) |

⑤ ニートやひきこもり等、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者等への支援

ニートやひきこもり、不登校等子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、地域の中で、子ども・若者の成長を支援していくネットワークの整備を進めます。

- ・ 不登校、ひきこもりなどの相談内容に応じて、教育・医療・保健・福祉・雇用などの適切な支援機関につなげるための長崎県子ども・若者総合相談センターによる支援
- ・ ひきこもり地域支援センターを拠点とした、ひきこもり本人及びその家族に対する相談支援体制の充実及び民間を含む支援関係機関との連携強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|
| 子ども・若者総合相談センターにおける相談件数 | 3,920件 (H26年度) | 4,420件 (H32年度) |
| 子ども・若者総合相談センターにおける相談の終了割合 | 30% (H26年度) | 50% (H32年度) |

⑥ 社会的養護体制の充実

社会的養護を必要とする子どものうち、虐待を受けた子ども等、家庭での養育に欠ける子どもに対しては、可能な限り家庭的な環境の下で愛着関係を形成しつつ養育を行う必要があることから、里親等の家庭的養護を推進するとともに、児童養護施設等における生活支援の小規模化を進めます。

- ・ 里親制度の周知啓発及び里親支援の充実
- ・ 児童養護施設等における生活支援の小規模化の推進
- ・ 小規模グループケア体制をマネジメントできる職員の育成支援
- ・ 児童自立支援施設における家庭復帰や就職等の自立支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------|------------------|------------------|
| 社会的養護における里親等への委託措置率 | 10.0% (H26年度) | 18.6% (H32年度) |

⑦ 障害のある子ども等への支援

障害のある子どもや特別に支援が必要な子どもの保育所等への受け入れを促進するとともに、子どもやその保護者に対し保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制の整備、充実を図ります。

- ・ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入れ促進
- ・ 保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|
| 発達障害者支援センターによる関係機関への支援件数 | 143件 (H26年度) | 280件 (H32年度) |

⑧ ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭は、子育てと生活の担い手という二重の役割を1人で担うことから、子育て、就労、生活などの面で様々な困難に直面しています。ひとり親家庭が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう総合的な支援を目指します。

- ・ ひとり親家庭等へのきめの細かな支援のための相談体制の整備や、情報提供の充実
- ・ 家庭生活支援員による保育サービス等子育て支援の充実
- ・ ひとり親家庭等自立促進センター、福祉事務所、ハローワーク等の連携による就労支援の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------------|----------------|----------------|
| ひとり親家庭等自立促進センターによる就職者数(母子・父子家庭) | 50人 (H26年度) | 75人 (H32年度) |

⑨ DV被害者への支援及びDV予防について

中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな被害者及び同伴児童への支援を「長崎モデル」と呼び推進していきます。

- ・ DV被害者やDV家庭に育った子どもに対する市町や関係機関、民間支援団体と連携した切れ目のない支援の推進
- ・ 暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|
| ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率 | 100% (H26年度) | 100% (H32年度) |

戦略4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる

将来像

- 県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、正しい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- スポーツを通じた県民の健康増進が実現している。
- 男女が家庭・地域・職場において、個性と能力を十分に発揮できる、誰もが暮らしやすい環境が整えられている。
- 県民が生きる喜びや張りあいなど生きがいを感じ、積極的に地域社会に参画している。
- 県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体による地域課題解決の取組が広く行われ、ともに支え合う地域となっている。
- 誰でもいつでも環境を学ぶ場、活動に取り組む場が提供され、地域で環境が守られ資源として活用されている。

背景

①現状と時代の潮流

- 定年後も働きたいと考える高齢者及び社会活動や経済活動に関わる高齢者が増加
- 長崎県立総合運動公園陸上競技場をはじめとした県内競技施設の充実
- 高齢化進行に伴う医療・介護需要の増加
- 子どもたちの体力低下、運動習慣の二極化や不規則な生活習慣を改善する必要性
- 人口減少が進み、生産年齢人口が減少する中、労働力人口の確保や地域・経済の活性化のため、女性が能力を発揮できる社会づくり
- 高齢化や価値観・生活様式の多様化と生涯学習活動への意識の高まり

②今後の課題

- 県民が生涯を通じて元気に過ごせるための、健康寿命の延伸に向けた取組の推進
- 高齢者の生きがいづくり、健康づくりの推進
- 「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」の成功
- 健康長寿対策に対応するスポーツの活用
- 子どもたちの運動習慣の二極化の解消と望ましい生活習慣の定着
- 性別による固定的な役割分担意識の解消
- 出産・子育て・介護等と仕事の両立に向けた取組の推進
- 指導的地位に占める女性の割合の増加
- 個々のニーズに柔軟に対応できる生涯学習の充実と地域コミュニティの再生
- 県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体並びにそれらの連携、協働による地域課題解決に向けた取組の推進
- 学校、地域社会、事業者、行政などのあらゆる主体が、環境教育等に取り組むことが必要

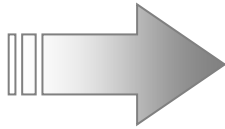
③前計画の主な成果

- 総合型スポーツクラブ設置数の増加（H21年度：29→H26年度：39）
- 肥満傾向の児童生徒の減少傾向（小学5年生男女別の中等度、高度肥満傾向児の割合のうち全国平均を下回る項目数）（H21年度：1項目 → H26年度：2項目）
- 市町における男女共同参画推進員数の増加（H21年度：17人→H26年度：26人）
- 市民活動団体等（NPO法人等）の数の増加（H21年度：2,320団体→H26年度：2,905団体）

(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現

●取組の概要

- 健康づくりや食育の推進等により、県民の健康寿命の延伸や元気づくりを促進します。また、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめる環境づくりやスポーツによる健康づくりに取り組むとともに、生涯学習・社会教育の推進にも取り組みます。



◇めざす姿

- 県民の健康寿命が延び、生涯現役社会となっている。
- 運動に慣れ親しみ、正しい生活習慣を身に付けた子どもが育っている。
- スポーツを通じた県民の健康増進が実現している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|--------------------|---------------------|
| 日常生活に支障なく社会参加(就業含む)している人の割合 | 県民意識アンケートの基礎調査後に検討 | 県民意識アンケートの基礎調査後に検討 |
| ながさき県民大学(主催講座)における受講者の満足度 | 96.9% (H26年度) | 90%以上を維持 (H32年度) |

① 健康の保持増進と生活習慣病の予防

県民が生涯を通じて健康で元気に過ごせるよう、一人ひとりが自らの健康状態を適切に把握し、健康の保持増進により病気を予防する「一次予防」と健(検)診を受診して病気を早期に発見し治療する「二次予防」を併せた健康づくりを市町・関係団体等と連携・協力して推進します。

- メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診の受診者を増やす取組
- 健康的な生活習慣(食生活など)の確立及び個人の健康づくりを支える外食環境等の改善
- がんの早期発見・早期治療のためのがん検診の促進
- むし歯や歯周病予防を地域で担う人材の育成や子どものフッ化物洗口などの促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| 全死亡者数に占める三大疾患(がん、心臓・脳血管疾患)死亡割合 | 51.9% (H26年) | 49.2% (H32年) |

② 高齢者の社会参加と活躍促進

高齢者のスポーツや文化活動への支援をはじめ、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、長年培った知識や経験を活かした活動等への支援を行い、高齢者の社会参加と活躍を促進します。

- ・ 長崎県ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手派遣等
- ・ 高齢者の生きがいづくりや健康づくりなどの老人クラブ活動の支援
- ・ 元気な高齢者が自らの知識や経験を活かして地域貢献できる仕組みづくりや活動支援
- ・ 「第29回全国健康福祉祭ながさき大会」の開催

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|---------------------|---------------------|
| 長崎県ねんりんピック等の参加者数 | 5,790 人 (H26 年度) | 6,000 人 (H32 年度) |

③ 食育の推進

県民の体と心の健康を増進し、豊かな人間形成に資するため、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。

- ・ 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実
- ・ 市町や食育団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------|------------------------|------------------------|
| 「食に関すること」について、興味のある人の割合 | 県民意識アンケートの 基礎調査後に検討 | 県民意識アンケートの 基礎調査後に検討 |

④ 子どもたちの体力の向上と学校体育の推進

教科体育の目標である「生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する」ためには、子どもたちの体力の向上と運動を好きになることが重要であるため、発達段階に応じた体育・保健体育の授業の充実や部活動の活性化に向けて取り組みます。

- ・ 学校独自の体力向上アクションプランの実施による子どもたちの体力向上推進
- ・ 教員の指導力向上により子どもたちが運動を好きになり、意欲的に運動に取り組む姿勢を育成
- ・ 指導者の資質向上による運動部活動の充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------------|-------------------|---------------------------|
| 「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」 児童生徒の割合 | 88.9% (H26 年度) | 90.0% 以上維持 (H32 年度) |

⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進

学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成します。

- ・ 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実
- ・ 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進
- ・ 将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------|------------------|-------------------|
| 12歳児(中1)の永久歯平均う歯数(DMFT) | 1.1本 (H26 年度) | 0.85本 (H32 年度) |

⑥ 生涯スポーツの振興と県民(特に高齢者)の健康増進

スポーツを通じた県民の元気とまちの活力を創出するため、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進め、生涯スポーツの推進に取り組みます。

- ・ 地域に根付いた総合型地域スポーツクラブの育成支援
- ・ ニーズに応じたスポーツ活動の提供と推進
- ・ スポーツボランティア活動の推進
- ・ 関係団体との連携によるスポーツイベントの開催やスポーツ・レクリエーション活動の普及・定着化
- ・ 県民にがんばらば体操を普及させていくためのコンテスト開催・指導員の派遣
- ・ 健康長寿対策事業と連携した総合型地域スポーツクラブの活用

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|------------------|----------------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 43.7% (H27 年) | 65% (H32 年) |

⑦ 豊かな人生を支える県民の生涯学習環境の整備

価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、それぞれのライフステージに応じた学習機会が得られ、その成果を社会生活や職業生活に生かすことのできる環境を整備します。

- ・ 「ながさき県民大学」の充実など県民のニーズに対応した生涯学習環境の整備
- ・ 市町立図書館の支援など県立図書館の機能充実や新しい県立図書館の整備

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| ながさき県民大学の講座受講者数 | 526,661 人 (H26 年度) | 530,000 人 (H32 年度) |

⑧ 地域の元気づくりのための社会教育の充実・活性化

地域社会における人づくり、絆づくり・地域づくりを進めるため、社会教育の中核的な機能を有する公民館や図書館の活性化や地域を担う人材の育成を図ります。

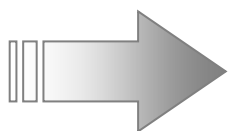
- ・ 公民館を核としたふるさとの絆づくりを目指す活動の推進
- ・ 地域コミュニティを活性化する社会教育主事等の人材育成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------------------|-------------------|----------------------|
| 公民館職員等研修会及び県公民館大会、県社会教育研究大会参加者における満足度 | 98.0% (H26 年度) | 90%以上を維持 (H32 年度) |

(2) 女性の活躍推進

●取組の概要

- 男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発に取り組むとともに、男女がともに働きやすい環境の整備を図り、女性の人材育成や社会参画拡大等女性の活躍推進に取り組みます。



◇めざす姿

- 男女が家庭・地域・職場において、個性と能力を十分に発揮できる、誰もが暮らしやすい環境が整えられている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------|------------------|------------------|
| 事業所における管理職(係長級以上)に占める女性の割合 | 23.7% (H26年度) | 30.0% (H32年度) |

① あらゆる分野における男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現をめざし、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発等により、政策決定過程への女性の参画拡大、家庭生活や地域活動への男性の参画促進など、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。

- 男女共同参画に関する広報啓発や情報提供、相談の実施
- 地域の実情に応じた男女共同参画にかかる活動支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------|------------------------|------------------------|
| 「男女共同参画社会」という用語の認知度 | 県民意識アンケートの 基礎調査後に検討 | 県民意識アンケートの 基礎調査後に検討 |

② 女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備

働きたい、働き続けたいという女性の希望の実現のため、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就労支援を行うとともに、女性の職域拡大への支援を行います。また、男女がともに働きやすい環境づくりの促進や仕事と家庭の両立に向けた柔軟な保育サービスの充実に取り組みます。

- 「ウーマンズジョブほっとステーション」における女性の就業・キャリアアップ等総合的な支援
- 女性の職域拡大に向けた、男性が多い職場等における女性が働きやすい環境整備及び女性の

技能習得への支援

- ・ 女性活躍推進モデル事業所の認証
- ・ 「ながさき女性活躍推進会議」と連携した、企業経営者等の意識改革や優良企業の情報発信等
- ・ 仕事と家庭の両立に向けた柔軟な保育サービスの充実
- ・ 看護師の県内就職と県外からの誘致の支援、医師等向け保育サポートシステムの支援・拡大

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------------|----------------|-----------------|
| 「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間就職者数 | 16人 (H26年度) | 232人 (H32年度) |

③ 女性の人材育成と活躍促進

女性の活躍を促進するため、女性の人材育成や企業・団体等における女性の登用等を促進するとともに、起業など地域における女性の活躍を支援します。

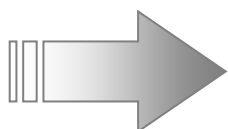
- ・ 女性人材のネットワーク化による活躍支援
- ・ 「ながさき女性活躍推進会議」と連携した、企業経営者等の意識改革による女性の採用・登用等の促進
- ・ 女性社員への研修の充実等による意識向上と人材育成支援
- ・ 「女性力でながさきを活性化！会議」、「ながさきキラボス会議」を活用した女性の活躍促進
- ・ 「大浦お慶起業家育成プログラム」による起業したい女性の発掘から起業後の支援までの実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|---------------|-----------------|
| 女性人材ネットワーク登録件数(累計) | 0件 (H26年度) | 100件 (H32年度) |

(3) 多様な主体が支えあう地域づくりの推進

●取組の概要

- ・ 県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体による連携・協働を推進するとともに、環境教育などに取り組み、住民が自発的に取り組む地域づくりや地域課題の解決に向けた取組を支援します。



◇めざす姿

- ・ 県民が生きる喜びや張りあいなど生きがいを感じ、積極的に地域社会に参画している。
- ・ 県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業など多様な主体による地域課題解決の取組が広く行われ、ともに支え合う地域となっている。
- ・ 誰でもいつでも環境を学ぶ場、活動に取り組む場が提供され、地域で環境が守られ資源として活用されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|----------------------|------------------------|
| 市民活動団体等の数 | 2,905 団体 (H26 年度) | 2,905 団体以上 (H32 年度) |
| 新たな地域づくり担い手団体数 | — | 100 団体 (H32 年度) |

① 多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり

県民や行政、NPO法人・ボランティア団体、企業などの多様な主体による協働を推進するとともに、県民ボランティア活動支援センターを中核拠点とし、関係団体とも連携しながら、NPO・ボランティア活動を促進する各種支援を行い、ともに支えあう地域づくりを推進します。

- ・ NPO・ボランティア活動に関する情報発信、人材育成、相談機能等の充実
- ・ 多様な主体による連携、協働に向けた情報・意見交換の場の充実や活動基盤の強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|-------------------|---------------------|
| NPO法人の新規設立数 | 24 法人 (H26 年度) | 22 法人以上 (H32 年度) |

② 地域を支える拠点づくり

地域（集落）の維持が難しい状況にあるなか、住民がそのまま住み続けられるよう、民間企業や地域団体等が連携した新たな「枠組み」の創出による「集落生活圏」の維持・活性化の取組みを支援するとともに、官民協働及び地域連携による新たな「担い手」づくりを支援します。

- ・ 地域の主体的な取組や地域貢献に取り組む民間事業者への支援を実施
- ・ 産学金と連携した集落再生支援（寄り合い何でも相談処）
- ・ 地域を引っ張る人材を育成するため集落再生塾の開講
- ・ 民間と連携した新たな「枠組み」「担い手」の構築

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------|----------|----------------|
| 新たに集落維持・活性化に取り組んだ件数 | — | 21件 (H32年度) |

③ 持続可能な社会の構築のための環境保全活動の促進や環境教育等の推進

県民一人一人が環境保全活動や環境教育等に取り組む社会を構築するため、環境に関する知識の普及や情報の発信、協働事業など、学校、地域社会、事業者などが行う環境保全活動や環境教育等に関する取組みを支援する事業を推進します。

- ・ 環境アドバイザーや環境学習交流サイト等を活用した環境に関する知識の普及・情報の発信等
- ・ 各教科や総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通じた環境教育等の充実
- ・ 生物多様性の恵みにふれる機会の増加と普及啓発・広報の推進
- ・ 県民、事業者、NPO、行政等が連携・協働した環境保全活動の推進
- ・ 道路、河川等の県管理公共施設の清掃・美化活動を行う団体の活動支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------|----------------|----------------|
| 身近な環境保全活動に取り組んでいる人の割合 | 63% (H25年度) | 75% (H32年度) |

戦略5 次代を担う子どもを育む

将来像

- 子どもが健やかに成長できる社会が実現している。
- 保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援がされている。
- いのちを重んじ、心豊かでたくましく子どもが育っている。
- 地域の子どものをしっかり育てる地域力が高まっている。
- 柔軟な発想と創造性豊かな個性を身につけ、自ら学び、自ら課題を解決しようとする意欲を持った子どもが育っている。
- 我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。
- 豊かなコミュニケーション能力を持ち、グローバル化する社会で活躍する人材が育っている。
- 国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。
- 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や健やかに育つ環境が整っている。

背景

①現状と時代の潮流

- 本県の合計特殊出生率は1.66（H26）で全国3位と比較的高い水準だが、県外転出等による人口流出で20～30歳代の人口が減少し、出生数も減少傾向にあり、14歳以下の子どもは、平成26年の18万人が、平成37年には16万人に減少するとの予測
- 少子化を招いた要因は、未婚化・晩婚化と夫婦の子ども数の減少
- 夫婦に尋ねた理想の子ども数が、実際に持つつもりの子どもの数を上回る現状が続いているとともに、どちらの数も低下を続けている。
- 少子化の進行による児童・生徒数の減少
- 変化の激しい社会を生きていくための「確かな学力」を育成する必要性の高まり
- 県民アンケートでは、「教育の充実」を重要と思う声が多い
- 国際化・グローバル化の進展による英語などの外国語能力の必要性の高まり
- 学校の安全・安心に対する意識の高まり
- 核家族化、地域社会における人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下

②今後の課題

- 妊娠・出産・育児に対する不安感の解消
- 幼児期の教育・保育の質の充実
- 家庭・地域・学校等の連携による子どもの育成
- 社会を主体的・協働的に生きていくための必要な学力向上
- 児童・生徒数の減少による学校の統廃合等への対応
- 離島過疎地域における教育水準の維持向上
- 学力向上のためのICTを活用した質の高い授業の実現
- グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション能力の向上
- 学力・意欲のある生徒に対する学習機会の確保

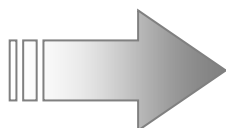
③前計画の主な成果

- 放課後児童クラブ数の増加（H21年度：256箇所→H26年度：328箇所）
- ココロねっこ運動等の推進（運動登録団体数（年度）H21：3,804団体→H26：5,041団体、運動取組み件数（年度）H21：8,319件→H26：11,252件）
- しま地区などに新たに5つの特別支援学校の分教室を設置（4分教室（H21年度）→9分教室（H26年度））による教育の機会均等
- 県内就職希望者に対する県内就職者の割合（公立高校）（H21年度：90.3%→H26年度：98.9%）

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目ない支援

●取組の概要

- ・ 結婚・妊娠・出産への支援と、子どもの健やかな育ちを支援するとともに、家庭や地域の養育力を向上させ、子育て家庭に対する経済的支援など切れ目ない支援を行います。また、妊娠や出産に関する正しい知識の教育の普及を行います。



◇めざす姿

- ・ 子どもが健やかに成長できる社会が実現している。
- ・ 保護者の子育て力を高め、子育て家庭に切れ目のない支援がされている。
- ・ いのちを重んじ、心豊かでたくましく子どもが育っている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------|------------------|-----------------|
| 合計特殊出生率 | 1.66 (H26 年度) | 1.8 (H32 年度) |

① 結婚、妊娠、出産の支援

県民のみなさんが希望する結婚、妊娠、出産が実現できる社会をめざして、それぞれのライフステージに応じた総合的な支援を行います。

- ・ 男女の出会いの場の提供や婚活サポーター等による婚活支援
- ・ 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
- ・ 健やかな妊娠・出産に向けた正しい知識の普及啓発
- ・ 新生児に対する疾病や障害の早期発見
- ・ 安全に出産できる環境を確保するため、NICU（新生児集中治療管理室）等の整備など周産期医療体制の充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|------------------|-------------------|
| 婚活支援事業による成婚数 | 10 組 (H26 年度) | 100 組 (H32 年度) |

② 子どもや子育て家庭への支援

地域の子育て支援に係る量の拡充と質の向上を進め、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するなど、更なる子育て支援対策の充実に取り組みます。

【幼児期の教育・保育の充実】

- ・ 新たな幼保連携型認定こども園への移行に対する支援
- ・ 一時預かり、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など、保護者や地域のニーズ、実情に応じた保育サービスの充実
- ・ 保育士の専門性向上と質の高い人材の安定的確保のための潜在保育士の就職支援

【子育て支援の充実】

- ・ 地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センターや放課後児童クラブの量の確保と職員等の資質向上
- ・ 育児や子育て支援サービス等の情報の発信

【子育て家庭の負担軽減】

- ・ 現物給付等による医療費助成
- ・ 多子世帯の保育料の軽減
- ・ 子育てを応援する企業・店舗の登録を通じて社会全体で子育てを支援する機運の醸成
- ・ 二世帯住宅や近居の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|----------------|---------------|
| 保育所待機児童数 | 95人 (H26年度) | 0人 (H32年度) |
| 放課後児童クラブ待機児童数 | 99人 (H26年度) | 0人 (H32年度) |

③ 命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及

児童生徒が性に関して正しく理解し適切に行動を取れるよう、発達段階に応じた指導を行うとともに、少子化問題等にも触れながら、妊娠や出産に関する医学的・科学的に正しい知識（妊娠適齢期など）を理解させ、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育の普及に取り組みます。

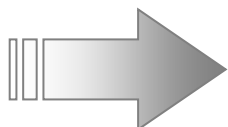
- ・ 発達段階に応じた教育の更なる推進を図るための指導者養成
- ・ 産婦人科医を学校や地域へ派遣するなど、関係機関・団体等と連携した教育の普及

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|------------------|-----------------|
| 公立中学校・高等学校における、命の尊さや家庭生活・家族の大切さなど、自分の将来を考えさせる教育（講座等）の実施率 | 10.7% (H26年度) | 100% (H32年度) |

(2) 安心して子育てできる環境づくり

●取組の概要

- ・ 子どもの健やかな育ちを支えるため、有害環境を浄化するとともに、社会の宝である子どもを、地域全体で育てていきます。



◇めざす姿

- ・ 地域の子どもをしっかりと育てる地域力が高まっている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| ココロねっこ運動取組件数 | 11,262 件 (H26 年度) | 13,062 件 (H32 年度) |

① 県民総ぐるみの子育て支援

本県内に子どもの笑顔があふれ、地域のしっかりとした絆の中で子どもを育ていけるように、県民総ぐるみで、「ココロねっこ運動」に取り組めます。

- ・ 「ココロねっこ運動」の普及・啓発
- ・ 「ココロねっこ10（テン）」の普及実践
- ・ 毎月第3日曜日を標準としている「家庭の日」の普及・啓発

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 家庭の日の県民への認知度 | 30% (H26 年度) | 70% (H32 年度) |

② 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

一人ひとりの子どもをインターネットなどの有害な情報から守り健全に育てていくために、学校・家庭・地域が一体となり、その対策に取り組めます。

- ・ 18歳未満の少年に対する有害図書類の販売制限や立入調査の実施
- ・ メディア安全指導員による講習会やネットパトロールによる監視

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------|----------------|----------------|
| 携帯電話所持の児童・生徒のフィルタリング利用率 | 70% (H26年度) | 80% (H32年度) |

③ 幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園の耐震化の推進

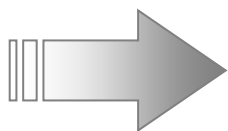
幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園は、乳幼児が一日の大半を過ごす生活・学習の場であり、安全・安心を確保するために、私立の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の耐震化について支援を行います。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------|----------------|-----------------|
| 私立幼稚園・私立保育所・私立幼保連携型認定こども園の耐震化率 | 86% (H26年度) | 100% (H32年度) |

(3) 学力の向上と個性を活かした教育の推進

●取組の概要

- 一人ひとりの個性や教育ニーズに対応した質の高い教育を推進することにより、子どもたちに知識・技能だけでなく、意欲や思考力・判断力を含めた「確かな学力」を身につけさせます。



◇めざす姿

- 柔軟な発想と創造性豊かな個性を身につけ、自ら学び、自ら課題を解決しようとする意欲を持った子どもが育っている。
- 地域の子どもをしっかりと育てる地域力が高まっている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------|-------------------|---------------------|
| 県内公立高校卒業生において進学希望者数に対する進学決定率 | 93.2% (H26 年度) | 94%以上維持 (H32 年度) |

① 変化の激しい社会を生き抜く「確かな学力」の育成

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生きていくために、学校教育において「生きる力」の知の側面である「確かな学力」を確実に身に付けさせます。

- 県学力調査と全国学力・学習状況調査に基づく体系的・総合的な学力向上対策の推進
- 校種間連携・協力体制の充実を図り、時代の変化や多様なニーズに対応できる学校づくりを推進
- 家庭・地域と連携し、望ましい生活・学習習慣を定着させ、何事にも意欲的に実践する子どもを育成
- 各地域や学校の実情を踏まえ、土曜日を活用した豊かな体験活動等の提供

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|-------------------|---------------------|
| 県学力調査(国語、算数・数学)で6割以上理解している児童生徒の割合(小・中学校) | 46.4% (H27 年度) | 70%以上維持 (H32 年度) |

② 学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応したICT活用の推進

学校における教育のICT化を推進し、電子黒板やタブレットPC等の機器を活用した効果的な授業実践により、子どもたちの学力向上を図りながら、情報化社会にしっかりと対応していける能力を身に付けさせます。

- ・ ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの普及・発展
- ・ 離島等のへき地の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進
- ・ 教育活動全体を通じた児童生徒の情報活用能力の向上と情報モラルの育成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------------|------------------|-------------------|
| ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合(小・中学校) | 60.1% (H26年度) | 100%維持 (H32年度) |

③ 小中一貫教育など特色ある学校づくりの推進

小中学校種間で子どもたちの実態や指導の在り方などについて相互理解を深め、各校種の基本的役割を再確認するとともに、広い視野に立って教育活動の充実・改善を図り、校種間の枠を超えた協働連携による一貫性のある教育を推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------|----------------|-----------------|
| 小中連携による教育活動を実施している小・中学校の割合 | 53% (H26年度) | 100% (H32年度) |

④ 魅力ある私立学校づくりの推進

県内の高校生の約3割が私立高校に進学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。

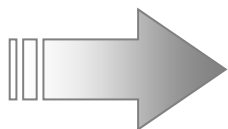
- ・ 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援
- ・ 私立高校が、創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援
- ・ 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|----------------|------------------|
| 学校評価(自己評価)の評価数値(4段階評価) | 3.3 (H26年度) | 3.4以上 (H32年度) |

(4) 我が国と郷土を愛する心や豊かな人間性、社会性の育成

●取組の概要

- 我が国と郷土の歴史や伝統文化について理解を深めるとともに、愛する態度を育み、国際社会で活躍する人材や地域を担う人材を育成します。また、公共の精神を育むとともに、豊かな人間性や社会性を育成し、創造力を豊かにします。



◇めざす姿

- 我が国と郷土の伝統・文化や自然を誇りに思い、国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。
- いのちを重んじ、心豊かでたくましく子どもが育っている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------------------|------------------|-------------------|
| 我が国の伝統や文化について理解と愛情のある児童生徒の割合(小・中学校) | 72.9% (H26年度) | 100%維持 (H32年度) |

① ふるさを愛し、我が国と郷土長崎に誇りを持つ子どもの育成

我が国と郷土に誇りを持ち、明るく活力ある地域社会の実現を目指し、我が国と郷土の歴史や伝統文化についての理解を深め、次の世代へ確実に継承しようとする態度を育みます。また、本県の特徴である「しま」の特性を活かした体験活動を通じてふるさと長崎県の再認識を図る取組を推進します。

- 我が国や郷土の伝統・文化に関する学習の充実
- 教科や総合的な学習の時間等における郷土を理解する教育の推進
- 「しま」のよさを生かした体験活動を通じたふるさと長崎県の再認識の促進
- 郷土長崎に愛情と誇りをもって、国際社会で活躍する人材の育成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------|------------------|-------------------|
| 郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合(小・中学校) | 79.6% (H26年度) | 100%維持 (H32年度) |

② 規範意識の高い児童生徒を育てる道徳教育の推進

道徳の教科化への円滑な対応を図るとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心を育むため、いのちを大切にすることや思いやりの心を持つ、規範意識の高い児童生徒の育成を学校・家庭・地域が一体となって推進します。

- ・ 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通し、いのちを大切にすることや他者を思いやる心、あいさつや礼儀等の社会性や規範意識などを育成
- ・ 小中高12年間を見通した子どもの発達の段階に即した道徳教育の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------------------|-----------------|-------------------|
| 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」における道徳教育に関する教育活動の公開率 | 100% (H26年度) | 100%維持 (H32年度) |

③ 社会の様々な課題を主体的に判断できる力や政治に参画する態度を育てる教育の推進

各種機関と連携し、子どもたちが主体的に社会にかかわることで、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え・判断し、行動していく力を培う教育を推進します。

- ・ 主権者としての自覚や社会参画の力を育む教育の充実
- ・ 指導力向上のための教職員研修の充実
- ・ 関係機関との連携強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------------|----------|----------------|
| 政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合 | — | 60% (H32年度) |

④ 子どもたちが直接自然と触れ合う体験活動や農山漁村での交流体験の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を養うため、自然と直接触れ合う体験をはじめ、農林漁業体験、異年齢の子どもや地域の人々との交流など学校内外の体験活動の機会を充実させるとともに社会的課題に対応した体験活動を推進します。

- ・ 異年齢の子どもや地域の人々との交流など学校内外での体験活動の充実と機会の提供
- ・ 県立青少年施設でいじめや防災等社会的課題に対応した体験活動の機会の提供

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|------------------|-----------------|
| 自然体験活動に取り組んでいる小・中学校の割合 | 79.3% (H26年度) | 100% (H32年度) |

⑤ 表現力や創造力を高める子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもの心を豊かにし、生きるための力を身に付けさせるとともに、学力の基盤を成すものであるため、学校・家庭・地域をはじめとする社会全体で子どもの自発的な読書活動を普及し、読書環境を整備することで子どもが自発的に読書に親しむように促します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------|---|---|
| 児童生徒の不読者率（1か月に本を1冊も読まなかった者の割合） | 小学生 0.6% 中学生 2.2% 高校生 11.6% (H26 年度) | 小学生 1%以下 中学生 1%以下 高校生 12%以下 (H32 年度) |

⑥ 創造性や独創性など豊かな人間性を育てる子どもたちの文化芸術活動の推進

子どもたちの文化力の向上とすそ野の拡大を図るため、市町教育委員会や中学校文化連盟、高等学校文化連盟と連携し、中高を通じて文化力を向上させる施策に取り組みます。また、文化芸術の鑑賞や成果発表の機会を提供し、子どもたちの文化活動を推進します。

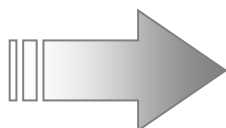
- ・ 中高対象の研修会の実施や文化部活動への支援
- ・ 小・中・高校生への優れた芸術の鑑賞機会、成果発表機会の提供

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 「子ども県展」への応募率 | 60.0% (H26 年度) | 67.0% (H32 年度) |

(5) グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

●取組の概要

- ・ グローバル化が急速に進展する社会において、国際的な視野を持って、自らの考えを伝え、主体的に行動できる人材の育成に取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 豊かなコミュニケーション能力を持ち、グローバル化する社会で活躍する人材が育っている。
- ・ 国際社会を生き抜く力を持った子どもが育っている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------|----------------|----------------|
| 高校卒業時に英検準2級程度以上の英会話力を持つ生徒の割合 | 70% (H25年度) | 90% (H32年度) |

① 子どもたちが直接外国語に親しむ体験活動の推進

我が国の言語や伝統・文化に対する理解を深めるとともに、外国語教育の充実により、外国語によるコミュニケーション能力の育成を進めます。

- ・ 様々な体験活動によるコミュニケーション能力の育成
- ・ 我が国の言語や伝統・文化への理解促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|------------------|----------------|
| 中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合 | 31.3% (H26年度) | 60% (H32年度) |

② 小・中・高を通した外国語教育の充実

小学校低・中学年から英語に慣れ親しむ活動時間を設定したり、高学年に中学校の学習内容に関連づけたりするなど、小中の連続性を考慮した教育課程の編成・実施等、英語教育の充実に資する取組の普及・促進を図ります。

- ・ 小学校低学年からの英語教育の推進や県独自の教材の活用
- ・ 教員研修等による教員の意識と指導力の向上
- ・ 小・中・高を通した外国語教育の計画的な推進
- ・ 指導力向上のため教員を海外の大学に派遣

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------|------------------|------------------|
| 県学力調査(英語)で6割以上理解している中学生の割合 | 52.9% (H26年度) | 70%維持 (H32年度) |

③ 高等学校における特色ある国際理解・外国語教育の推進

高等学校において、外国語指導助手(ALT)等の積極的な活用や外国語を学ぶ実践的な機会を提供することにより、生徒の国際理解を促進するとともに、外国語によるコミュニケーション能力を高めます。

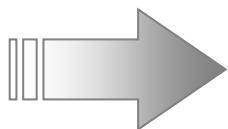
- ・ ネイティブスピーカー(ALT等)を活用した実践的なコミュニケーション活動
- ・ 中国語・韓国語を実践的に学ぶ語学研修

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|------------------------|--------------------|
| 外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合 | 90.7% (H24~H26年度平均) | 90%以上維持 (H32年度) |

(6) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

●取組の概要

- ・ 生徒指導体制や教育相談体制の一層の整備・充実等を図るとともに、子どもたちが安心して学べる環境の整備など、信頼される学校づくりに取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や健やかに育つ環境が整っている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|------------------|-------------------|
| 関係機関や地域の団体、PTA等と連携して、登下校時の見守り活動をしている学校の割合 | 95.2% (H25年度) | 100%維持 (H32年度) |

① 子どもの安全確保対策の推進

各学校における危機管理体制の一層の充実を図るとともに、生活事故、交通事故、自然災害等から児童生徒を守るため、関係機関と連携し通学路をはじめ学校内外の安全確保や登下校時の見守り体制の強化を行います。

- ・ 防災教育の推進
- ・ 通学路の安全確保などの安全教育の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------|------------------|----------------|
| 児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合 | 67.8% (H25年度) | 95% (H32年度) |

② 安全で快適な学校施設の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には、地域の避難場所としての役割を果たします。このため、児童生徒及び保護者等のニーズや社会の変化に対応できる学校施設の整備に努めるとともに、施設の老朽化等による事故が発生しないよう、計画的に改修を行っていきます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|---------------|---------------|
| 学校施設の保全不備による事故発生件数(県立学校) | 0件 (H26年度) | 0件 (H32年度) |

③ 経済的理由により修学困難な生徒の学ぶ機会を確保する修学支援の充実

授業料やその他の教育にかかる経費の負担を軽減し、経済的理由により進学を断念することのないよう、子どもたちの学ぶ機会を確保します。

- ・ 授業料等を含む教育にかかる経費の負担軽減
- ・ 特別支援学校への就学に要する経費の負担軽減
- ・ 奨学金制度の充実による進学の促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------|------------------|------------------|
| 「経済的理由・家庭の事情」で進学しなかった生徒の割合 | 17.2% (H26年度) | 14.0% (H32年度) |

④ 私立学校の耐震化の推進

学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす生活・学習の場です。本県私立学校の耐震化率は全国平均を下回っており、災害時における安全性の確保が課題となっていることから、私立学校の耐震化を積極的に進めてまいります。

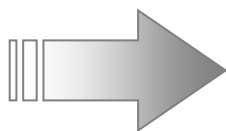
- ・ 私立学校設置者に対して耐震化を進めるための支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------|------------------|-----------------|
| 私立学校(小・中・高等学校)の耐震化率 | 70.6% (H26年度) | 100% (H32年度) |

(7) 「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

●取組の概要

- ・ 地域で育む子どもの姿を共有し、地域ぐるみの子育てを推進します。



◇めざす姿

- ・ 地域の絆を深める地域教育力・家庭教育力が向上し、子どもの居場所や健やかに育つ環境が整っている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|-----------------|------------------|
| 「子どもへのメッセージ」の実現に向け、学校・家庭・地域が一体となって取組を行ったと自己評価する学校区の割合 | 21% (H26 年度) | 100% (H32 年度) |

① 学校・家庭・地域の連携による地域の教育力の向上

地域ぐるみで子どもの健全育成を図るため、学校支援会議を核として学校・家庭・地域社会の連携・協働した取組を進めるとともに、放課後等に地域住民の協力を得て子どもたちに様々な体験活動を行う機会を提供します。

- ・ 学校支援会議による学校・家庭・地域の連携・協働の充実
- ・ 放課後子ども教室を活用した地域における子育て支援の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---|-------------------|------------------|
| 学校支援会議等の取組が、学校・家庭・地域の連携に役立っていると自己評価する学校区の割合 | 97.2% (H26 年度) | 100% (H32 年度) |

② コミュニティスクールなど地域と連携・協働した学校づくりの推進

学校・家庭・地域のそれぞれが抱える問題を解決するため、各学校に設置された「学校支援会議」の活動の充実及び体制の強化を図るとともに、コミュニティスクールなど地域とともにある学校づくりを推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|------------------|-------------------|
| コミュニティスクールを設置する市町数 | 1 市町 (H27 年度) | 21 市町 (H32 年度) |

③ 家庭教育支援の充実

保護者が子どもに対して、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身調和のとれた発達を図るよう家庭教育の支援を行ってまいります。

- ・ 早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
- ・ ながさきファミリープログラムによる家庭教育への支援
- ・ 親子の愛着形成の啓発
- ・ 基本的な生活習慣の定着のための支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|-------------------|-------------------|
| ながさきファミリープログラムの実施数 | 376 箇所 (H26 年) | 500 箇所 (H32 年) |

戦略6 産業を支える人材を育て、活かす

将来像

- 県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。
- 農林水産業・農山漁村が良質な「就業の場」となり、若者や女性が魅力を感じる就業環境が創出されている。
- 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える質の高い人材が育成され、確保されている。
- 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、若者の定住促進と地域活性化が図られている。

背景

①現状と時代の潮流

- 生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少すると見込まれる中、女性や高齢者を含む全ての世代の活躍が必要
- 産業構造等の変化による雇用形態の多様化・流動化
- 高齢化による農林業就業者数減少に伴い、生産力や地域の活力が低下
- 新規就業者の不足、離職による漁業者数の減少と漁村地域の衰退
- 超高齢社会を迎え、医療・介護・福祉サービスの需要が拡大
- 少子化に伴う学生及び生徒の減少

②今後の課題

- 時代に即応した職業観・勤労観を養うための実践的なキャリア教育の推進
- 新卒者の県内就職の促進
- 産業人材のUJターン促進
- 農林業・水産業における新規就業者の更なる確保と地域を牽引する事業者の育成
- 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える人材の育成と確保
- 知の拠点、交流の拠点、人材育成の拠点として、県内大学が有する知的資源等の積極的な活用

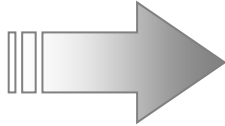
③前計画の主な成果

- 若者などの雇用の促進（高等技術専門校の新規高卒者等修了生の就職率 H15 年度 94.5% → H26 年度 97.5%）
- 新規自営就農者が増加（H22 年度 99 人 → H26 年度 183 人）
- 水産業における新規就業者の一定確保（H23 年度～H26 年度：年平均 150 名以上確保）
- 県内の病院で採用する初期臨床研修医の増加（H21 年度：70 人 → H26 年度：94 人）

(1) キャリア教育の推進と企業人材の育成

●取組の概要

- 子ども達の成長に応じたキャリア教育・職業教育に取り組むとともに、企業ニーズに即した、明日の長崎の産業を支える人材を育成します。



◇めざす姿

- 県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------|-------------------|-----------------|
| 高校生の県内就職率 | 57.7% (H26 年度) | 65% (H32 年度) |

① キャリア教育・職業教育の推進

子どもたちが主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、望ましい勤労観や職業観を形成していくことができるよう、各学校種におけるキャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- 「夢・憧れ・志」をもった長崎っ子を社会全体で育成するための産学官連携した教育環境の整備
- 県内就職率向上に向けた取組の推進のために求人開拓等を行う専門員を配置
- 専門高校を中心とした国家資格等の取得の促進等、将来の産業を支える人材の育成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|----------|----------|
| 夢や憧れがある児童の割合(小学校) | 79.4% | 100%維持 |
| 夢の実現に向けて行動している生徒の割合(中学校) | (H26 年度) | (H32 年度) |

② 企業が求める人材の育成

「長崎県産業人材育成産学官コンソーシアム」において、企業と学校及び行政が、産業人材の育成や若年者の県内就職・定着化について恒常的に対話し、業種や分野に応じた具体的な個々の課題に対して、実務担当者からなるワーキンググループを設置して有効な取組を検討し、実施します。また、県立高等技術専門校において主に新規高卒者を対象に、必要な技能・技術及び知識を習得するための職業訓練を行い、県内企業が求めるものづくり基礎人材を育成します。

- ・ 県立高等技術専門校による「ものづくり基礎人材」育成
- ・ 県内企業が独自に行なう中核人材等の人材育成を支援
- ・ 企業の動向やニーズを踏まえた人材育成及び支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------|-------------------|---------------------|
| 高等技術専門校の新規高卒者等修了生の県内就職率 | 85.7% (H26 年度) | 90%以上維持 (H32 年度) |

③ 産業人材の県内定着促進

優れた人材が県内産業を活性化し、そのことが地域の企業を育て新たな雇用に繋がるという「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すため、県内の高校・大学新卒者へ向けた県内企業のPR や、学生の県内企業へのインターンシップ体験など、県内就職・定着化を目指し、産学官が連携した取組を実施します。

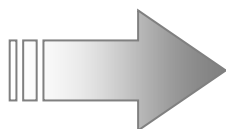
- ・ 高校生や大学生のインターンシップ体験の支援
- ・ 高校生や大学生を対象とした合同企業面談会の実施
- ・ 県内企業への理解を促進するための職場見学会の実施
- ・ 魅力ある県内企業の情報発信を支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------|-------------------|-----------------|
| 高校生の県内就職率 | 57.7% (H26 年度) | 65% (H32 年度) |

(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成

●取組の概要

- ・ 若者に地域に密着した仕事の魅力を伝えるとともに、幅広い年代からの就業確保や離職防止に取り組み、地域に活力を与える多様な人材を確保・育成します。



◇めざす姿

- ・ 県内産業の成長や活性化につながる人材が育成され、確保されている。
- ・ 農林水産業・農山漁村が良質な「就業の場」となり、若者や女性が魅力を感じる就業環境が創出されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|--------------------------|---------------------------|
| 地域農業を担う経営体数 | 8,076 経営体(組織) (H27推計) | 7,721 経営体(組織) (H32 年度) |
| 漁業就業者数 | 14,310 人 (H25 年) | 12,000 人 (H32 年) |

① 農林業における新規就業者の増大

地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備、初期投資等のリスク軽減や就農前後の所得確保対策、法人等における計画的な雇用就業者の確保・育成への取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等の生活情報を発信することにより、就農・就業希望者を地域に呼び込む仕組みを強化します。

- ・ 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- ・ 農業・林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業) | 297 人/年 (H22~26 年度平均) | 523 人/年 (累計:2,615 人) (H32 年度) |

② 農林業における個別経営体の経営力強化

家族経営から雇用型経営への転換、規模拡大や機械・施設整備等による経営基盤の強化を図るとともに、農業大学校における経営発展ステージに応じた技能や知識習得のためのきめ細やかな研修機能の充実・強化により経営力の強化を図ります。

- ・ 農業経営者・林業事業者の経営力向上の推進
- ・ 農業法人等大規模経営による雇用型農業（常時雇用）の推進
- ・ 農業経営及び集落営農組織等の法人化と経営継承の推進
- ・ 新たな担い手となる企業等の参入
- ・ 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワークの強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------------|---------------------|---------------------|
| 農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数 | 224 経営体 (H26 年度) | 539 経営体 (H32 年度) |

③ 地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成

中山間地域や担い手が少ない地域においては、将来の集落営農を視野に入れた農作業受託組織や機械利用組合などの共同利用組織の設立支援やリーダーの育成、定年帰農者や高齢者、小規模農家を対象とした直売所向け少量多品目型産地の育成などにより、地域の農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成を図ります。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|------------------------|--------------------|
| 農作業受託・機械の共同利用組織数 | 128 組織 (H25・H26 年度) | 133 組織 (H32 年度) |

④ 水産経営支援ときめ細かな離職防止

漁業を営む方々の経営が安定し、長く操業を続けられるように、個々の漁業者の経営改善への取組を支援します。また、漁業からの離職を防止するため、漁業種類の転換や経営の多角化などへの支援の充実、安全な労働環境の確保などの対策を進め、漁業就業の継続を図ります。

- ・ 水産経営に係る支援体制の充実
- ・ 現役漁業者の離職防止対策
- ・ 安全操業と海難防止

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------------|---------------|----------------|
| 離職率の低減 ※65歳未満漁業就業者の5年間における離職率 | 10% (H25年) | 5%以下 (H32年) |

⑤ 漁村地域の魅力発信による幅広い年代に亘る漁業就業者の呼び込み

豊かな自然や漁村での暮らしぶりを紹介するなど漁村地域の魅力を発信するとともに、新規就業者への研修充実、住環境等の受入体制の強化や中高年層への支援を拡充し、漁業就業者の確保に努めます。

- ・ 漁業種類に応じた技術習得研修の拡充
- ・ 幅広い年代に亘る漁業就業者の確保・育成
- ・ 水産業の魅力などを伝える授業や体験学習の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|--------------------|---|
| 新規漁業就業者数 | 136人/年度 (H26年度) | 180人/年度 (H32年度) 900人 (H28～H32累計) |

⑥ 建設業における人材の確保・育成に向けた取組

建設業の人材の高齢化、後継者不足を解消するために、産学官が連携して、中長期的な人材確保の取り組みやあり方を検討し、建設人材確保育成システムの構築を支援します。

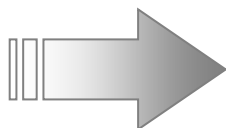
- ・ 求職者へのアピールへの支援
- ・ 1万人、土木・建築体験プロジェクト
- ・ 技能者の教育訓練システムの構築の支援
- ・ 就労環境の改善
- ・ 女性活躍の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 建設技能労働者の就職件数 | 881件 (H26年度) | 881件 (H32年度) |

(3) 医療・介護・福祉人材の育成・確保

●取組の概要

- ・ 超高齢社会を迎え、誰もが安心して生活できる地域社会を構築するために、医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える、質の高い人材の育成・確保に取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 医療・介護・福祉サービスの提供体制を支える質の高い人材が育成され、確保されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|
| 本土と離島との医師数(人口 10 万人対比)の格差 | 1.86 (H24 年度) | 1.49 (H32 年度) |
| 県内介護職員数 | 25,337 人 (H24 年度) | 30,191 人 (H32 年度) |

① 医療人材の育成・確保

人口減少、少子高齢化が進行している状況の中にあっても、地域の医療需要にふさわしい医療人材の数や質、活動の場の変化に対応した育成・確保を進め、誰もが必要な時に必要な医療を受けられる体制の実現のために取り組みます。

- ・ 修学資金貸与制度等による医師・看護職員の確保と専門性向上のための事業実施による資質向上
- ・ 地域での医療に従事することを志す医師・看護職員に対する支援と県内に定着して医療に携わるための環境の整備促進
- ・ ワークライフバランスに配慮した医療勤務環境の改善のための事業や継続的なキャリア形成を支援する事業等の実施による医師・看護職員の離職防止と再就業支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 離島の病院等に勤務する医師数 | 201 人 (H24 年度) | 225 人 (H32 年度) |

② 介護・福祉人材の育成・確保

団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指します。また、若者にとって、介護・福祉職が魅力ある職種となるよう、労働環境や雇用環境の改善を図るとともに、イメージアップにも努めます。

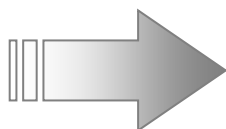
- ・ 入職者の拡大やマッチングの強化などによる参入促進
- ・ 休暇制度の充実やキャリアに応じた給与体系の整備などによる労働環境の改善
- ・ 介護に関する専門研修等を通じた人材育成による資質の向上
- ・ 小、中、高校生等を対象とした介護職の正しい理解促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------|----------------------|----------------------|
| 県内介護職員数 | 25,337 人 (H24 年度) | 30,191 人 (H32 年度) |

(4) 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

●取組の概要

- ・ 知・交流・人材育成の拠点である県内大学や県内企業等と連携し、県内企業等が求める人材育成と若者の定住促進に取り組みます。合せて、魅力ある「選ばれる大学」となるための県立大学づくりに取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 県内の大学、企業等及び行政の連携強化により、若者の定住促進と地域活性化が図られている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|-------------------|-----------------|
| 県内大学生の県内就職率 | 44.9% (H26 年度) | 55% (H32 年度) |

① 産学官連携による人材育成と若者の地元定着

大学等卒業後の就職時の人口流出が顕著であることに焦点をあて、大学等との連携強化を図り、学生の県内就職を促進し、地元へ定着するための取組等を進めます。

- ・ 国の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」等と連携し、県内大学等と県が具体的な目標を掲げた協定を締結し、若者の地元定着に向け、連携した取組を実施
- ・ 長崎県産業人材育成産学官コンソーシアムにおいて県内企業等のニーズと大学等のシーズのマッチングの機会の強化
- ・ 大学生に対する長崎県や県内企業等の魅力の情報発信
- ・ 大学等の同窓会組織等を活用した県外企業等に就職した県内大学生の地元への呼び戻し
- ・ 県内大学等と県・市町の連携による地域課題の解決

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------------|----------|-----------------|
| 大学等との連携協定に基づく地元定着のための新たな取組の実施件数 | — | 33件 (H32 年度) |

② 魅力ある県立大学づくり

県立大学では平成 28 年 4 月からの学部・学科再編により、産業界等のニーズに対応した人材を育成するとともに、地域に根ざした実践的な教育等を通じて、若者の地元定着を推進します。

さらに、県内産業の振興に寄与する取組、教育環境の整備・充実等により、魅力ある、選ばれる県立大学を目指します。

- ・ 長期インターンシップ、経済新聞の記者を講師とする講座、企業人から具体的事例を学ぶ講座、「道の駅」の店舗経営実践、「しま」でのフィールドワークなど地域に根ざした実践的な教育の提供
- ・ 海外ビジネス研修、海外語学研修などグローバル化に対応した教育の提供
- ・ 情報セキュリティ学科開設を契機とする情報セキュリティ技術者の育成、サイバーセキュリティに関する研究機能等の整備など県内産業の振興に寄与する取組の推進
- ・ 佐世保校の建替など教育環境の整備・充実

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------|-----------------|-----------------|
| 県立大学の県内就職率 | 34% (H26 年度) | 44% (H32 年度) |

戦略7 たくましい経済と良質な雇用を創出する

将来像

- 環境・新エネルギー分野等の新分野の産業が育ち、雇用が増加している。
- 元気な地場企業が増え、本県産業の活性化が進んでいる。
- 公設試験研究機関による技術支援や産学官連携による共同研究等により、新製品・新技術が創出されている。
- 県内企業が積極的に海外へ展開し、アジア諸国の需要が本県に取込まれている。
- サービス産業において新たな需要の創出や県外からの需要獲得、生産性の向上が進んでいる。
- 製造業やオフィス系企業をはじめとした企業が誘致され雇用の場が創出されている。
- さらに処遇面が向上した良質な雇用が創出されている。

背景

①現状と時代の潮流

- 再生可能エネルギーの利活用への注目
- 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定
- 本県の自然環境や造船業で培ってきた技術を活用した再生可能エネルギー産業などの新たな産業の芽生え
- 電力システム改革
- ASEAN を初めとするアジアの成長と国内企業の海外展開加速
- 企業のグローバル化に対応する人材の育成
- BCP（事業継続計画）の観点による、企業の地方移転
- 製造業・サービス産業の農林水産業との連携促進

②今後の課題

- 全国平均を下回る県内有効求人倍率の改善
- 県内企業の競争力強化、取引拡大
- 県外需要の取込みと中小・小規模企業への波及
- 経済発展が著しいアジア地域の需要拡大の取込
- 造船で培われた県内企業の技術を活用した新分野への進出
- 地域の拠点となる商店街の振興
- 第3次産業の振興による経済の活力維持
- 企業誘致の受け皿となる工業団地及びオフィスビルの不足
- 女性の希望に添う職場の確保

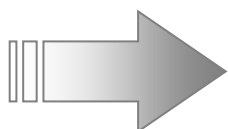
③前計画の主な成果

- 企業誘致による雇用創出（立地企業数累計 H26 年度 25 社、雇用創出者数累計 2,217 人）
- 国際定期コンテナ航路の週3便化（週1便→週3便）
- 国の指定を受けた「ながさき海洋・環境産業拠点特区」や「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」3海域選定などによる海洋環境産業育成の環境整備

(1) 新産業の創出と新たな成長分野への参入

●取組の概要

- ・ 県内企業の新事業の創出を支援するとともに、海洋エネルギー関連産業の拠点形成に取り組めます。また、水素をはじめとする新しい成長分野への事業参入を進めます。



◇めざす姿

- ・ 環境・新エネルギー分野等の新分野の産業が育ち、雇用が増加している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------|---------------|---------------|
| 新たな産業分野における事業創出・参入件数 | 0件 (H26年度) | 4件 (H32年度) |

① 海洋エネルギーを中心としたエネルギー関連産業の拠点の形成

海洋エネルギーの開発は、世界においても始まったばかりの新しい分野であり、世界最先端の技術や人が世界中から集い育つ海洋エネルギー産業の拠点を長崎に作っていきます。また、地熱・バイオマスなど地域特性にあった再生可能エネルギーによるエネルギー供給事業の創出に取り組めます。

- ・ 再生可能エネルギーを活用したインフラ施設の導入によるエネルギー自立の島の構築
- ・ 地元の企業等が主体となった中小規模潮流発電の事業化支援
- ・ 国から選定を受けた「海洋再生可能エネルギー実証フィールド」の構築推進
- ・ 海洋再生可能エネルギー関連産業の拠点形成を推進するとともに、実証から商用化までを見据えた取組みへの支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|---------------|---------------|
| 県内実証フィールドでの海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数(累計) | 1件 (H27年度) | 6件 (H32年度) |

② ロボット関連産業などの新産業の創出と新たな成長分野への参入

ロボット関連産業分野や健康サービスなど、今後成長が見込まれる新たな産業への県内企業の参入支援や、ICT、自動走行、水素・燃料電池などの新しい技術の積極的な利用を促すなど、新たな産業の創出と振興に取り組みます。

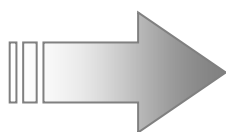
- ・ ロボット関連産業の創出支援
- ・ ICT関連分野、特に自動走行に必要なセンサー関連産業の集積促進
- ・ 水素、燃料電池関連産業の創出支援
- ・ 高齢化社会を背景にした新サービス（介護周辺・健康サービス分野の事業化等）促進
- ・ 医療・福祉分野における現場ニーズに基づく事業化の促進、健康寿命延伸産業支援
- ・ 地域ニーズに対応した超小型モビリティ（EV）の研究開発や製造への県内企業の参入支援
- ・ 県内技術と地理的特性を活かした長崎県オリジナルのスマートコミュニティの創出
- ・ アジア地域の環境問題等への貢献のため海外展開に挑戦する企業の支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|----------|--------------------|
| ロボット関連産業などの新産業に進出した企業数 | — | 20社 (H28～H32年度) |

(2) 地域経済を支える産業の強化

●取組の概要

- ・ 地場企業の競争力強化を促進し、地域経済を支える産業の強化に取り組みます。また、地域の拠点となる商店街づくりに取り組むとともに、今後新たな需要が見込まれる介護周辺・健康サービス分野等における県内企業の新たな取組を推進します。



◇めざす姿

- ・ 元気な地場企業が増え、本県産業の活性化が進んでいる。
- ・ 公設試験研究機関による技術支援や産学官連携による共同研究等により、新製品・新技術が創出されている。
- ・ 県内企業が積極的に海外へ展開し、アジア諸国の需要が本県に取込まれている。
- ・ サービス産業において新たな需要の創出や県外からの需要獲得、生産性の向上が進んでいる。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------|-----------------------|----------------------------|
| 県内製造業の従業者一人あたり付加価値額 | 10.046 百万円 (H24 年) | 10.550 百万円 (H32 年) |
| 創業件数(累計) | — | 3,000 件 (H28 年度～H32 年度) |

① ものづくり企業の事業拡大対策

技術開発、人材育成、設備投資など、県内ものづくり企業の生産性向上につながる取組を支援し、「稼ぐ力」の向上を後押しします。また、食品製造業者及び中間加工業者における規模拡大と県産材料の利用拡大を図ります。

- ・ 都市圏における大型産業展示会等への出展を支援
- ・ 県内ものづくり企業の規模拡大や技術力、営業力、製品開発力の強化により県外需要を獲得し、県内企業への波及効果を高めるとともに、受注拡大の取組を支援
- ・ 県内外の企業との取引マッチングを実施
- ・ 食品製造業等の中堅企業予備軍を2カ年にわたって包括的に支援し、足腰の強い中堅企業へ育成
- ・ 長崎県の強みである水産加工業や菓子製造業など、食品製造業の高付加価値化を推進
- ・ 県全体のものづくり企業の交流組織の結成と活動を支援
- ・ 生産の効率化、拡大、雇用増に直結する設備投資への支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|----------|----------------|
| 県の支援施策を受けた企業の付加価値額の増加率 | — | 5% (H32 年度) |

② 県内企業の海外市場開拓

経済成長著しいアジア地域をはじめとする海外市場の需要を獲得するため、県内企業による積極的な海外展開の取り組みを支援します。また、島原手延そうめん、五島手延うどんなどの海外への販路拡大に取り組み、ブランド価値を高めていきます。あわせて経済のグローバル化の進展に対応するための人材の育成や確保に取り組みます。

- ・ 上海事務所と中国及び東南アジア地域のビジネスサポートデスクによる支援の強化
- ・ 海外での市場調査や環境関連技術の実証事業等に対する助成
- ・ 中国及び東南アジア地域で開催される見本市・展示会等への出展支援
- ・ 島原手延そうめんや五島手延うどんなどの産地ブランドとしての知名度向上と販路拡大の支援
- ・ グローバル人材及び海外現地人材の確保支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------|-----------------|----------------------|
| 海外への進出や販路拡大を行う企業・団体等の数(累計) | 6 社 (H26 年度) | 30 社 (H28～H32 年度) |

③ 外貿物流体制の構築

県内企業の海外との貿易を促進するため、外貿物流体制の構築に向けて、コンテナ物流の拠点となる長崎港の利便性向上に取り組みます。

- ・ 既存コンテナ航路の維持対策と新規航路開設への取組推進
- ・ 県内荷主企業、物流事業者への積極的なポートセールスにより、長崎港を活用した新たなコンテナ貨物の創出を促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------|----------------------|-----------------------|
| 長崎港取扱コンテナ貨物量(実入り) | 3,500TEU (H24 年度) | 10,000TEU (H32 年度) |

④ 中小企業・小規模事業者の持続的発展

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに対応し、その活力を最大限に発揮し、持続的に成長発展できるよう商工会等の機能の充実・強化を図るとともに、企業の経営基盤の安定、成長を金融面から支援するため、信用保証協会等と連携を図りながら、県制度資金による円滑な資金供給を行います。

- ・ 中小企業・小規模事業者の経営支援
- ・ 中小企業連携組織体制支援
- ・ 商工会等を通じた地域資源を活用した商品開発、販路拡大等支援
- ・ 中小企業向け金融対策

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 県内中小企業(法人企業)1社当たり売上高 | 269,210 千円 (H25 年度) | 282,670 千円 (H32 年度) |

⑤ 創業・起業支援

県内経済の活性化のため、新製品の開発や新事業へのチャレンジを応援するとともに、県内各地域における創業・起業を市町や商工団体・金融機関などと連携して支援します。

- ・ 創業・起業に関する相談対応やセミナー・起業家大学の開催、専門家派遣、ビジネスプランコンテストの実施
- ・ インキュベーション施設による賃貸オフィスの提供
- ・ 「ながさき出島インキュベータ(D-F-L-A-G)」による事業化支援
- ・ 市町等と連携し、研修等を実施するとともに、市町が実施する創業者発掘事業等を支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|----------|----------------------------|
| 創業件数(累計) | — | 3,000 件 (H28 年度～H32 年度) |

⑥ 企業の技術力向上

県内企業の製品開発、技術開発を支援するとともに、大学や高等専門学校などと連携した共同研究開発による新たな技術開発に取り組みます。また、県内の研究機関や企業との連携による知的財産権の取得と活用を促進します。

- ・ 工業技術センター、窯業技術センターによる研究開発、技術提供により県内企業の技術力向上を支援
- ・ 産学官金連携による大学等との共同研究の推進と新たな研究分野への取組機会の増進
- ・ 知的財産権の取得と活用促進
- ・ 食品製造業の中堅企業、中堅企業予備軍の支援及び一次加工業者の育成

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------------------|-------------------|-------------------------------|
| 工業技術センター及び窯業技術センターの技術支援による製品化のための試作件数 | 238 件 (H26 年度) | 累計 1,384 件 (H28 年度～H32 年度) |

⑦ 商業・サービス産業の振興

県外需要の取込み、新サービスの創出及び生産性の向上を図るため、サービス産業に属する多様な業種に対して広く波及する施策の推進とともに、意欲ある商店街の活性化プランの策定や人材育成など地域の拠点となる商店街づくりに向けた取組を支援します。

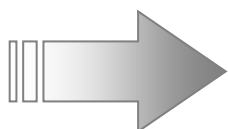
- ・ 官民共同の協議会による先進事例の普及促進
- ・ 高齢化社会を背景にした新サービス（介護周辺・健康サービス分野の事業化等）促進
- ・ 宿泊産業の活性化支援
- ・ 長崎の飲食文化活性化支援
- ・ 通信販売事業への支援
- ・ 県外需要の獲得支援
- ・ サービス産業の人材育成支援
- ・ 地域の拠点となる商店街の取組支援
- ・ 空き店舗の活用・運営手法等の検討

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| サービス産業の県内総生産額 | 18,150 億円 (H24 年度) | 18,330 億円 (H32 年度) |

(3) 戦略的、効果的な企業誘致の推進

●取組の概要

- ・ 国の動きや企業ニーズを踏まえて、本県の優位性を生かした戦略的、効果的な企業誘致を推進します。



◇めざす姿

- ・ 製造業やオフィス系企業をはじめとした企業が誘致され雇用の場が創出されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| 誘致企業による雇用計画数(人) | 2,217人 (H26年度) | 2,700人 (H32年度) |

① 企業誘致の受け皿の整備

企業ニーズに合致した工業団地やオフィスの整備を促進し、製造業等やオフィス系企業の誘致を推進します。

- ・ 製造業等の受け皿となる工業団地の整備促進
- ・ オフィス系企業の受け皿となるオフィスの整備促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|----------|-------------------|
| 新規分譲工業団地数(箇所) | — | 5箇所 (H32年度) |
| オフィスの整備面積(坪) | — | 2,000坪 (H32年度) |

② 効果的な企業誘致の実施

本県の強みを生かすため、関係者等の意見も踏まえ、ターゲットを設定して積極的に誘致活動を実施するとともに、企業ニーズに対応した支援制度や円滑に事業展開できる環境を整備し、製造業等やオフィス系企業の誘致を推進します。

- ・ 製造業等やオフィス系企業の誘致を進めるため、立地奨励補助金を交付
- ・ 誘致企業の円滑な事業展開を支援するため、継続的にアフターフォローを実施

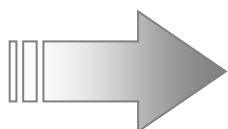
- ・ 誘致企業と地場企業の取引・連携を図るため、補助制度を活用するとともに、(公財)長崎県産業振興財団と連携したマッチング等を推進
- ・ 国や企業の動きを見据えつつ、企業の本社機能の移転を踏まえた機動的な補助制度の見直しや誘致対象分野の拡大等を実施
- ・ BCP(事業継続計画)に基づく拠点分散の動きを捉え、金融・保険分野の企業集積を促進
- ・ 海外からの投資促進に係る関係機関との連携強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| 誘致企業による雇用計画数(人) | 2,217人 (H26年度) | 2,700人 (H32年度) |

(4) 就業支援と良質な職場環境づくり

●取組の概要

- ・ 企業・求職者ニーズに応じた就職支援や高校生・大学生等の県内就職支援を行うとともに、誰もが働きやすい良質な雇用環境の実現など、みんなが活躍できる社会の創造に取り組めます。



◇めざす姿

- ・ さらに処遇面が向上した良質な雇用が創出されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|
| 高校生の県内就職率 | 57.7% (H26 年度) | 65% (H32 年度) |
| ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合 | 60.6% (H26 年度) | 71.3% (H32 年度) |

① 若者などの就業支援

高校や大学などの新規学卒者の県内就職を進めるため、県内企業の情報や本県の暮らしやすさについて発信するとともに各種機関や団体との連携を強化し、県内就職への支援を行います。

また、長崎県総合就業支援センターを拠点に若年、中高年、女性、高齢者等の様々な求職者のニーズに応じた就業支援を実施するとともに人材確保・離職対策等の企業支援策を行います。

さらに、長崎県総合就業支援センター「U I ターン相談コーナー」を拠点に、希望者に対する相談や求人情報の提供等により、U I ターン希望者への支援を強化します。

- ・ 長崎県総合就業支援センターにおける就業支援及び企業の人材確保支援
- ・ 高校生の各種資格取得や技能向上の支援
- ・ 「ながさき若者・女性・高齢者就職応援団」による県内企業情報の発信

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------|-----------------|-----------------|
| 総合就業支援センター登録者の就職率 | 54% (H26 年度) | 72% (H32 年度) |

② 高校生の県内就職を支援する人材の配置

県内企業の魅力を伝える活動、学校内での企業説明会、インターンシップ支援を専門的に行う職員を配置し、県内就職を支援します。

- ・ 県内就職を支援する人材の配置
- ・ 県内企業の魅力を伝える活動の実施
- ・ 学校内での企業説明会の実施
- ・ インターンシップの実施に係る連絡調整等
- ・ 保護者のための企業見学会の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|-------------------|-----------------|
| 配置校の県内就職割合 (%) | 29.4% (H26 年度) | 40% (H32 年度) |

③ 働きがいのある魅力ある職場環境の整備

若者から高年齢者、男性、女性の誰もが働きやすい良質な職場環境の実現を目指すため、雇用者の処遇改善や職場環境改善などに取り組む中小企業等を支援します。

- ・ 中小企業等の雇用者の処遇改善の取組を支援
- ・ 誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度の創設
- ・ アドバイザーによる個別企業訪問指導の実施
- ・ 労働セミナー、研修会の開催
- ・ 子育てと仕事の両立に積極的に取り組む企業の顕彰と取組の促進及び「くるみん」の認定制度の普及・広報

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|---------------------|---------------------|
| 職場環境が改善した企業数 (社) | 2,052 社 (H26 年度) | 3,102 社 (H32 年度) |

戦略8 元気で豊かな農林水産業を育てる

将来像

- 生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。
- 豊かな漁場が確保され、女性や高齢者も活躍できる漁村・漁港の環境が整備されている。
- トップブランドの優良な農林水産物を国内外に広く供給する産地が数多く形成されるとともに、食品製造業との連携が進むなど、産業として確立されている。
- 地域資源を活かした直売所、農産加工、体験農業、農村レストランなどで、雇用が創出されるとともに、都市との交流が進んでいる。

背景

①現状と時代の潮流

- 燃油や飼料・資材価格が上昇する一方、市場価格は依然として低迷しており、収益性は悪化
- 日豪 EPA の発効や TPP 交渉など国際化が進展
- 水温上昇など海洋環境の変化と磯焼け状態の継続
- 国内の水産物需要の減退等による生産者価格の低迷
- 高齢農家のリタイア等により耕作面積が減少し、全国の農業産出額が減少傾向
- 日本の食材・食文化への関心の高まりにより農林水産物・食品の輸出が拡大
- 販売農家の経営耕地面積は拡大、大規模経営体や法人経営体も増加

②今後の課題

- 漁業者の収益性の向上、経営力強化
- 多様な販路確保や流通改善等による生産者価格の向上
- 県内全域での藻場回復
- 安定した需要と収入の確保
- 農林業の収益性の向上と地域全体としての所得の向上
- 6次産業化の取組と輸出の拡大
- 担い手への農地集積及び農地基盤整備の加速化
- 農山漁村の活性化

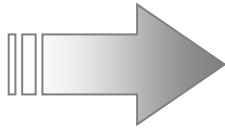
③前計画の主な成果

- 養殖クロマグロ生産量の増加(H21年度:1,100トン→H26年度:4,616トン)
- 平成「長崎俵物」の販売額拡大(H21年度:5.2億円→H26年度:9.6億円)
- 第10回全国和牛能力共進会において肉牛の部で「長崎和牛」が日本一を獲得
- 農業産出額が4年連続で増加、林業産出額も増加傾向で推移
(農業産出額: H22年1,399億円→H25年1,444億円(+45億円))
(林業産出額: H22年53億円→H25年59億円(+6億円))

(1) 水産業の収益性向上に向けた取組の強化

●取組の概要

- ・ 収益性の高い漁業経営体の育成に取り組むとともに、水産物の国内外での販路拡大と価格向上に取り組むなど、水産業の収益性の向上に向けた取り組みを推進します。



◇めざす姿

- ・ 生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|-------------------|-------------------|
| 海面漁業生産額 | 642 億円 (H25 年) | 670 億円 (H32 年) |
| 海面養殖業生産額 | 279 億円 (H25 年) | 330 億円 (H32 年) |
| 食用加工品出荷額 | 360 億円 (H25 年) | 400 億円 (H32 年) |

① 経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化

収益性の高い漁業経営体を育成するため、漁協等関係団体、市町、県が連携し、個々の漁業者と向き合いながら経営改善に向けた計画づくりやその具体化への指導・支援を行います。また、経営指導にあたる関係機関のスキルアップや指導者の養成を進め、漁業者の経営力強化の推進に繋げていきます。

- ・ 漁業者に対して、関係機関が連携して指導・支援を行う体制を整備
- ・ 所得向上に必要な機器整備や活動への支援
- ・ 県職員・市町・漁協職員の経営指導力の強化
- ・ 漁業者と浜を支える漁協の組織と機能の強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|--------------------|--------------------|
| 漁業所得 300 万円以上に達した経営体数 (累計) | 594 経営体 (H25 年) | 790 経営体 (H32 年) |
| 経営改善に向けた取組により、経営改善・強化を図った漁業者数 (経営改善計画策定数) (累計) | - (H27 年度) | 161 件 (H32 年度) |

② 漁業・養殖業の収益性向上

漁業や養殖業の収益性を向上するため、新技術の開発や既存技術の改良等を行います。また、漁業許可の有効活用や漁船漁業と貝藻類養殖の組合せによる経営の多角化、養殖魚の高品質化や業者の協業化推進、国事業の積極的活用を通じた地域のモデルとなるような取組の実施等により収益性向上を推進します。

- ・ 漁船漁業と貝藻類養殖の組み合わせ等による経営の多角化への支援
- ・ 漁場の高度利用を目指した漁業許可等の有効活用
- ・ 漁船漁業の省エネ・省コスト化への支援
- ・ 養殖魚の高品質化と養殖業の協業化・省コスト化の推進
- ・ 収益性向上に繋がる新技術開発の推進や既存技術の改良・普及
- ・ 国事業(漁業構造改革総合対策事業等)の積極的活用

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------------------------|--------------------|---------------------|
| コスト削減、高品質化、経営多角化により収益向上を図った経営体数(累計) | 22 経営体 (H26 年度) | 190 経営体 (H32 年度) |

③ しごと創出のための雇成型漁業の育成

漁村地域の重要な雇用の場となっている定置網漁業等について、生産設備の改善と加工・流通・観光等とを一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを進め、離島等での安定した雇用の場の確保を推進します。

- ・ 雇成型漁業への支援策強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|---------------|--------------------|
| 雇用確保、雇用条件等処遇改善を実施した経営体数(累計) | 0 (H27 年度) | 35 経営体 (H32 年度) |

④ 本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化

県産水産物の県内・地域内消費拡大を図るため、県産水産物を積極的に提供している「長崎県の魚愛用店」を県民及び観光客に浸透させるとともに、地元産の魚を、地元流通させる漁協・流通業者等の配送(デリバリー)・販売促進活動を支援します。

- ・ 家庭等の内食や「長崎県の魚愛用店」に代表される飲食店等の外食など、あらゆる食の場面での県産魚利用促進

- ・ 県産水産物の地域内流通の強化
- ・ トラフグ・クロマグロといった本県の特徴ある養殖魚の販売促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 長崎県の魚愛用店の認定店舗数(累計) | 121 店舗 (H26 年度) | 200 店舗 (H32 年度) |
| 地域内デリバリー配送先数(累計) | 8 箇所 (H26 年度) | 60 箇所 (H32 年度) |

⑤ 大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上

県産水産物の販売拡大・価格向上を意識した選ばれる、売れる商品づくりのため、大消費地のニーズに応じた商品づくり及び消費者の嗜好を重視した新商品開発の取組を実施・支援するとともに、地元での簡易処理などの水産加工を推進します。

- ・ 大消費地の嗜好を意識した売れる商品づくりの推進
- ・ 新たな加工業者グループの技術力向上と産地加工の推進
- ・ 消費者の求める健康・嗜好を捉えた商品づくり(脂質含量等の科学的成分分析とその利用)
- ・ 安全・安心かつレンジアップなどの簡便性を備えた新商品開発を推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------|------------------|-------------------|
| 大消費地において新たに取引を開始した商品数(累計) | 0 商品 (H26 年度) | 50 商品 (H32 年度) |

⑥ 輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築

東アジアのほか、北米・南米、東南アジア、中東等への販路や輸出品目の拡大に加え、民間企業の円滑な輸出に向けた情報提供などの支援や海外への輸送ルート構築、魚の取扱いについての現地スタッフ教育等に県・関係市町・輸出関係者が連携・協力して取り組むことにより、輸出拡大を図ります。

- ・ 東アジア地域に加え、北米・南米、東南アジア、中東等への販路拡大
- ・ 鮮魚に加え、加工品・冷凍魚の輸出拡大
- ・ 民間企業の輸出促進(相談体制の充実やHACCP等の輸出関連情報の提供など)
- ・ 海外輸送ルートの構築や現地スタッフ等への魚の取扱い等の研修・普及

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 水産物輸出額(関係団体分)(累計) | 11 億円 (H26 年度) | 30 億円 (H32 年度) |

⑦ 海外で評価される魚づくり

海外市場を開拓する潜在力がある、本県の高品質で安全・安心な養殖魚の輸出拡大を図るため、対象国の消費動向などのマーケティングに基づき、県・関係市町・輸出関係者・養殖関係者が連携・協力し、海外で評価される養殖魚の生産体制づくりに取り組みます。

- ・ 他産地と差別化し、特色を生かした売れる魚づくり

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------------|------------------|------------------|
| 海外ニーズを踏まえた製品開発(養殖魚)を行い輸出につながった件数(累計) | 0 商品 (H26 年度) | 15 件 (H32 年度) |

⑧ 高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

高度な衛生管理による岸壁と荷捌所の整備を行い、国の衛生管理基準に基づいた衛生管理マニュアルによる衛生対策やHACCP等の普及への取り組みを支援するほか、産直販売などによる流通コストの削減や関連施設の整備に取り組みます。

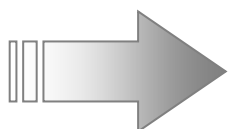
- ・ 産直販売など流通コスト削減の取組推進
- ・ 新長崎漁港の高度衛生化の推進
- ・ 意欲ある加工業者のHACCP等衛生管理向上のためのハード・ソフトへの支援
- ・ 事業拡大に向けた機器整備や原材料供給体制の構築

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|-----------------|------------------|
| HACCP等認定加工場数(累計) | 5 件 (H26 年度) | 12 件 (H32 年度) |

(2) 活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備

●取組の概要

- ・ 浜や地域の魅力を活用する「浜の活力再生プラン」の策定・推進や他産業との連携強化による水産業と地域の活性化推進に取り組むとともに、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備に取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 生産者の収益が向上し、また、浜や地域の魅力を活かした漁村づくりが進み、幅広い人材が確保され、活気溢れる漁村が復活している。
- ・ 豊かな漁場が確保され、女性や高齢者も活躍できる漁村・漁港の環境が整備されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------|-------------------|-------------------|
| 海面漁業生産量 | 24万4千トン (H25年) | 25万4千トン (H32年) |

① 「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化

各地域の「浜の活力再生プラン」に計画される漁獲物の出荷方法改善などの収入向上対策、効率的な操業や省燃油の取組などのコスト削減対策、また、新規就業者への漁船のリースなど後継者対策について、その具体化の支援を行い、所得向上や地域の活性化を目指します。併せて、複数地域が連携した流通対策等にも取り組みます。

- ・ 「浜の活力再生プラン」を県内全域で作成し、取組の具体化を推進
- ・ 流通など広域で取り組むべき課題を内容とする広域版「浜の活力再生プラン」の作成と具体化推進
- ・ 「離島漁業再生支援交付金」の更なる有効活用

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 漁業所得(1経営体平均) | 2,239千円 (H25年) | 2,555千円 (H30年) |

② 他産業との連携強化などによる浜の活性化

観光業、食品加工業、エネルギー産業などの他産業との連携を図り、体験型漁業や他産業と漁業が協調した新たな漁業システムなどの導入を進め、交流人口や漁業収入の拡大を図るとともに浜の活性化を目指します。

- ・ ブルーツーリズムや6次産業化の取組推進
- ・ 海洋エネルギー産業との連携による地域の活性化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------|---------------|----------------|
| 他産業と連携した新たな取組導入件数(累計) | 5件 (H26年度) | 26件 (H32年度) |

③ 資源管理の推進

水産資源の維持・回復を図るため、実効ある資源管理計画づくりやその実施への支援を行うとともに、密漁対策の強化に努めます。また、関係県・機関が連携し、種苗放流技術の向上に取り組めます。

- ・ 漁業者による資源管理計画の推進
- ・ 放流魚の生息環境や経済性を重視した種苗放流技術の確立と実施
- ・ 悪質・広域化する密漁撲滅に向けた漁業取締の実施

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|-----------------------|--------------------------|
| 検証・改善に取り組む資源管理計画数(累計) ※中段括弧内は、地域特産魚種に関する計画数 | 0件 (0件) (H26年度) | 189件 (31件) (H32年度) |

④ 「藻場回復ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進

近年、本県の沿岸では「磯焼け」と呼ばれる藻場の減少が顕著であることから、漁業者自ら行う藻場再生の取組みや藻場の回復に向けた増殖場の整備などを積極的に推進し、水産資源を育み、漁業が営まれる豊かな漁場づくりを進めていきます。

- ・ 活動組織の育成・強化や藻場造成等の推進
- ・ 浮魚礁等による沖合漁場の開拓

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 漁場整備面積(累計) | 622km ² (H26年度) | 742km ² (H32年度) |

⑤ 漁港整備や浜の環境整備の推進

漁業に従事する高齢者や女性にとっても安心して働くことができる漁港・漁村の環境を整えるため、潮位の干満に対応した浮棧橋や防風・防暑施設等の整備を推進するとともに、FRP漁船の廃船対策を支援します。また、災害時においても円滑な水産物の供給を維持するため、一連の生産・流通過程に係る事業継続計画の策定を促進します。

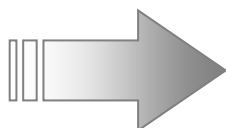
- ・ 高齢者や女性、新規就業者が働きやすい漁港づくり
- ・ 災害に強い漁業地域づくり(災害発生時における水産物の流通体制確保のための計画策定)
- ・ FRP 漁船の廃船対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|------------------|------------------|
| 浮棧橋、防風施設、防暑施設等の整備を行う漁港数(累計) | 28 漁港 (H26年度) | 60 漁港 (H32年度) |

(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

●取組の概要

- ・ 農林業を良質な「就業の場」とするため、品目別戦略の再構築を進め、依然として低位に止まる農林業所得の向上を図ります。



◇めざす姿

- ・ トップブランドの優良な農林水産物を国内外に広く供給する産地が数多く形成されるとともに、食品製造業との連携が進むなど、産業として確立されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------|-------------------|-------------------|
| 生産農業所得 | 397 億円 (H25 年) | 469 億円 (H32 年) |

① 品目別戦略の再構築

米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。

- ・ 県民から愛される「県民米」の推進による県内での消費促進や高温耐性品種の導入拡大、水田の汎用化による加工業務用野菜等水田裏作や新規需要米の生産拡大など水田フル活用の推進、ちゃんぽん麦等地域食品企業と連携した生産振興
- ・ 樹園地の基盤整備による担い手の規模拡大や優良品種・新技術の積極的導入などによる高品質果実生産、オリジナル品種の育成、機能性表示制度への対応などブランド力を強化
- ・ 施設的环境制御等新技術の導入や多収性品種への転換、施設整備の低コスト化、効率的な出荷調整・集出荷体制の確立などによる施設野菜産地の育成・強化
- ・ 冬季温暖な気候を生かした生産量増大による市場占有率向上、省力機械化や軽労化、加工・業務用野菜の安定供給、集出荷・輸送体系の改善など市場・実需者ニーズに対応した露地野菜産地づくり
- ・ 花き産出額 100 億円に向けた生産施設の導入推進、本県オリジナル品種の導入や品質向上による単価・単収の増加、新産地の育成や輸出の拡大、消費拡大に向けた新たな需要創出や花育活動
- ・ 製茶工場の集約・再編、ドリンク茶産地の拡大、新たな製茶法によるティーバック・てん茶など多様な茶種の生産推進や高機能醗酵茶などの付加価値の高い商品づくりによる産地の維持・拡大
- ・ 畜産クラスターの仕組みを活用した生産基盤の強化や ICT 等を活用した省力的な放牧の推進、長崎和牛のブランド化の推進や輸出の拡大などによる日本一の肉用牛産地づくり

- ・搾乳ロボット等省力機械の導入、乳用牛の供用年数の延長や粗飼料生産体制強化などによる酪農経営の基盤強化
- ・経営マネジメント手法の導入による生産性の高い養豚経営の確立や県産ブランド豚の生産拡大
- ・地域資源を活用した特色ある鶏卵・鶏肉の生産拡大と雇用就農を促進させる養鶏経営の育成
- ・路網の整備や高性能林業機械を活用した搬出間伐の推進による県産木材の生産拡大
- ・対馬しいたけの生産拡大とブランド確立を目指した販路の確保・拡大、五島ツバキ油の生産拡大のための収穫量の安定化、ツバキの葉や材の有効活用

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|--------------------|----------|
| 産地計画策定産地の販売額 | 965 億円 (H25 年度) | 調整中 |

② 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

県産農産物の差別化とブランド化の向上、販売店等のニーズに対応した販売対策や輸出の拡大、効果的な集出荷体制の確立など品目を横断する取組の強化、加工・業務用産地と食品産業との連携を図るなど農林業の6次産業化や農商工連携の推進に加え、革新的新技術の開発・普及に取組み、農林業所得の向上を図ります。

- ・産地と信頼関係を構築できる販売店の拡大、アンテナショップを活用した県産農産物のPRやフェア等の販売対策の強化
- ・定時・定量・定質の出荷体制の確立や加工・業務用野菜の生産拡大と契約栽培の推進
- ・木材の規格・品質に応じた有利販売の推進や県内製材・加工施設を活用した県産木材のサプライチェーンの構築
- ・輸出量の拡大や新規輸出国・品目の開拓など本県農林産物の新たな需要開拓に向けた輸出対策の強化
- ・6次産業化の発展段階に応じた支援体制の推進、産地と食品企業、研究機関等の連携による地域流通の拡大や魅力的な商品開発につながるフードクラスターの構築による農産物の付加価値向上
- ・機能性表示や地理的表示保護制度に着目した新たなブランド価値の創出
- ・長崎四季畑認証商品の販売額の増加
- ・GAP(農業生産工程管理)の推進や農薬、動物医薬品等の適正使用の推進による安全・安心な農産物の供給
- ・品目別戦略を支える新品種の育成、複合環境制御施設を活用した次世代園芸施設モデルやロボット技術などの革新的技術の開発

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------|---------------------|---------------------|
| 農産物・木材の輸出額 | 424 百万円 (H26 年度) | 650 百万円 (H32 年度) |

③ 地域資源を活用した農山村地域の活性化

中山間地域など一定の産地規模が形成困難な地域や担い手が不足する地域において、多様な農産物や豊かな自然などの地域資源の活用やコミュニティビジネスの展開による農山村地域全体で稼ぐ仕組みを推進します。

- ・ グリーン・ツーリズムの推進による交流人口の拡大や直売所等を拠点とした少量多品目や伝統野菜などの産地育成、高齢者等の生産活動への参画、買い物弱者や高齢者見守り対策としての集荷・配達機能の強化等コミュニティビジネスの展開
- ・ 観光業とのタイアップや「ながさき産地消こだわりの店」等の普及促進による産地消（地域内流通）の推進
- ・ 木質バイオマスのエネルギー利用や規格外野菜を活用した加工品の商品化など、地域に眠る未利用資源の有効活用による地域の所得向上の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額 | 106 億円 (H26 年度) | 117 億円 (H32 年度) |

④ 担い手確保のための生産基盤の整備

担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、農地や農道などの生産基盤整備の推進、農地中間管理事業を通じた産業としての農業の担い手への農地集約の加速化、労力支援体制の充実強化などに取り組みます。

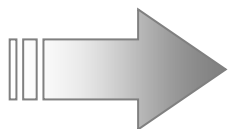
- ・ 意欲ある担い手の農業生産性向上につながる農地の基盤整備や排水対策等の推進
- ・ 意欲ある担い手の農業生産性向上につながる水田の排水対策施設や畑地・樹園地の基盤整備等の推進
- ・ 効率的な搬出間伐を促進するための計画的な路網整備や高性能林業機械の活用促進など林業生産基盤の強化
- ・ 農地中間管理事業を通じた農地集約の加速化と基盤整備を活用した耕作放棄地の解消や優良農地の創出
- ・ 意欲ある担い手の経営規模拡大に対する労力支援体制の強化や雇用の受皿となる農作業受託組織の育成、パッケージセンターなどの労力補完施設の整備推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| 農地の基盤整備面積 (H27～H32 までに整備する面積) | — | 656ha (H32 年度) |
| 担い手への農地集積面積 | 20,507ha (H25 年度) | 25,500ha (H32 年度) |

(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

●取組の概要

- ・ 地域の立地条件等に応じて生産・流通・販売対策と担い手対策を組み合わせ、地域の実態に即した活性化対策を展開します。



◇めざす姿

- ・ 地域資源を活かした直売所、農産加工、体験農業、農村レストランなどで、雇用が創出されるとともに、都市との交流が進んでいる。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------|---------------------|---------------------|
| 農業就業人口 | 36,500 人 (H27 年) | 29,700 人 (H32 年) |
| 法人雇用者数 | 3,300 人 (H27 年) | 3,975 人 (H32 年) |

① 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

地域別に産地の面的拡大や生産・流通・販売対策を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、地域資源を活かした新たなコミュニティビジネスの展開など、農林業・農山村全体の所得向上を図ります。

- ・ 地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策と担い手対策を組合わせて、地域全体の所得を向上する取組を展開

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|---------------------|---------------------|
| 農業・林業産出額 | 1,505 億円 (H25 年) | 1,650 億円 (H32 年) |

② 農山村地域の暮らしを支える環境整備

自然環境や水源かん養など農山村の持つ多面的機能の維持や、有害鳥獣対策、老朽ため池整備や山地災害危険地区における治山事業の推進及び治山施設の長寿命化対策による農山村集落の安全確保などに取り組みます。

- ・ 農山村資源の維持・保全に向けた農業・農山村の多面的機能の発揮のための活動や環境負荷低減へ配慮した農業の実践
- ・ 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策や農山村地域で安心して暮らせるための条件整備の推進
- ・ 本県農林業・農山村の応援団づくりのための効果的な情報発信や県民との協働

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|
| ため池整備及び山地災害危険地区（A ランク）着手箇所数 | 538 箇所 (H26 年度) | 691 箇所 (H32 年度) |

戦略9 快適で安全・安心な暮らしをつくる

将来像

- しまや過疎地域の人口減少に歯止めがかかっている。
- 犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。
- 県民の日々の食生活や消費生活が安心して営まれている。
- 事前の防災・減災対策により、いかなる災害等が発生しようとも、人命などが守られている。
- きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。
- 環境にやさしい生活や事業活動、再生可能エネルギーの活用等を通じて、低炭素・資源循環型の社会が実現している。
- 生物多様性や豊かな自然環境が守られ、人々がそれを経済活動の資源・場所として活用し、自然とふれあう機会が確保されている。

背景

①現状と時代の潮流

- 人口減少や高齢化に伴い、防犯・消防など地域の住民活動の担い手が減少するとともに、存続の危機にある集落が今後増加すると予測
- 子供・女性・高齢者等が犯罪の被害に遭いやすい傾向
- 高齢化の進展により交通事故死者数に占める高齢者の割合が増加
- 国際テロ情勢が深刻化している状況
- 産地等の偽装表示や食品事故などの発生による、食品の安全・安心に対する要求の高まり
- 消費者トラブルが悪質・巧妙化するとともに、社会経済状況により新たな手口が次々に発生しており、高齢者の消費者被害が増加
- 防災における広域連携の必要性の高まり
- 東日本大震災、広島土砂災害、九州北部豪雨等、自然災害の多発・激甚化
- PM2.5等による大気汚染等、越境汚染問題に対する県民の関心の高まり
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量が増加
- 天然資源の枯渇や資源採取に伴う自然破壊等、地球規模での環境問題が深刻化

②今後の課題

- 国境離島新法等による離島の活性化
- 人口減少や高齢化社会に対応したまちづくり
- 子供・女性・高齢者等に係る犯罪の予防
- 高齢者の交通事故防止
- 情勢に的確に対応したテロ対策の推進
- 食品の製造等における衛生管理のさらなる向上と安全性に関する正しい理解の促進
- 消費者教育・啓発と消費生活相談の充実・強化
- 原子力災害に対する防災対策、県域をまたぐ広域避難対策
- 消防団員の確保、自主防災組織の強化育成
- 災害に強い社会基盤の整備促進
- 環境と経済が両立できる持続可能な社会の構築が必要
- 美しく豊かな自然環境を活用した地域づくりが必要

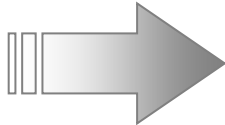
③前計画の主な成果

- 刑法犯認知件数の減少（H21年9,199件 → H26年6,017件）
- 交通事故発生件数の減少（H21年:7,643件 → H26年:6,465件）
- 海岸漂着物の回収処理推進（H23～26年度 7,187t回収）

(1) しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり

●取組の概要

- ・ 各地域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活用した産業振興や交流人口の拡大などを通して、しまや過疎地域などの活性化を進めるとともに、持続可能な社会の基盤づくりを進めます。



◇めざす姿

- ・ しまや過疎地域の人口減少に歯止めがかかっている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------|-----------------------|-------------------------|
| 過疎地域等の人口減少率(社会減) | 3.7% (H22年～27年減少率) | 2.3%未満 (H27年～32年減少率) |

① 地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援

地域住民をはじめ市町や関係団体等が連携して取り組む地域のさまざまな地域課題の解決策を支援するとともに、地域を担う一人ひとりの思いを活かしながら特色ある地域づくりや地域を担うネットワークづくりを支援します。

- ・ 交流人口の拡大や地域課題の解決など時代のニーズに応じた地域活性化への取組の支援
- ・ 地域課題の解決に向け、地元と協働したオーダーメイド型の取組
- ・ 地域コミュニティ活動へのリーダー育成・協働体づくりのためのアドバイザー派遣
- ・ 県民の地域づくり活動への参加促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------|------------------|----------------|
| 地域の特色を活かした地域振興に対する満足度 | 13.0% (H26年度) | 35% (H32年度) |

② しまの活性化

各しま特有の地域資源を活用した産業活性化や交流人口の拡大等により、雇用の場を確保するとともに、運賃の低廉化等地理的な不利条件を解消する取組などを進めることにより、しまの活性化を推進します。

- ・ 各しまの特性に応じた産業の活性化により、雇用・就業の場を確保

- ・ 各しまの主体的な取組とも連携しながら、しまの交流人口や物産販売のさらなる拡大につながる取組を推進
- ・ 国境離島新法（仮称）制定の動き等を踏まえながら、運賃の低廉化など離島の不利条件の解消や、雇用機会の拡充を図るための取組を推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 「しま」への観光客延べ数 | 223 万人 (H26 年) | 270 万人 (H32 年) |

③ 過疎・半島地域の活性化

過疎・半島地域において、豊かな自然環境、気候風土に培われた個性豊かな歴史文化など過疎・半島特有の地域資源を活かし、「いやし、やすらぎ」の機会の提供、食糧の安定的な供給などの役割を果たせるよう、不利条件を克服し、人口減少に歯止めをかける施策を進め、これからも住民が住み続け、安定した暮らしを送ることができる環境づくりに取り組みます。

- ・ 過疎対策事業債等を活用し、産業の振興による就業機会の創出、医療体制や生活交通の確保、集落のネットワーク化等の集落の維持・活性化、生活基盤の整備を促進
- ・ 半島地域の魅力ある自然、文化等の資源の発掘と活用及び効果的な情報発信
- ・ 半島地域における高規格幹線道路等の整備促進及びヒト・モノ・情報の交流促進
- ・ 半島地域の多様な主体が広域的に連携して取組む地域間交流・産業振興等への事業を支援
- ・ 地域鉄道をはじめとする地域公共交通を活用し、沿線自治体、観光団体、住民等が連携する誘客と周遊の取組を促進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|-----------------------|-------------------------|
| 半島地域の人口減少率（社会減） | 3.2% (H22～27 年減少率) | 1.8%未満 (H27～32 年減少率) |

④ しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した県立学校の魅力化

少子化等により規模が小さくなったしまや過疎地域の高等学校については、学校の機能と教育水準の維持を図りながら、地域と協働して魅力ある学校づくりに取り組みます。

- ・ 離島留学を活用した魅力ある学校づくりの推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|-----------------|------------------------|
| しまや過疎地域の地元地域と協働した取組の実施件数 | 0 件 (H26 年度) | 6 件 (H28 年度～H32 年度) |

⑤ 人口減少に対応したまちづくりの推進

都市における道路等の公共施設の整備や、民間とも連携した都市機能の更新により良好な市街地環境を整備するとともに、適切な土地利用の規制誘導を行い、あわせて、空家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。

- ・ 街路事業の推進
- ・ 市街地再開発事業の推進
- ・ 地域への移住希望者やUターン希望者に向けた空き家の活用
- ・ 空家特措法による市町の空き家対策の支援
- ・ 空家コンバージョン（事務所、ホテル、商店、福祉施設業務系へ）に対する支援
- ・ 集約型の都市づくりに向けた適切な土地利用規制の運用

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|----------------|----------------|
| 空き家活用モデル地区数 | 0地区 (H26年度) | 2地区 (H32年度) |

⑥ 市町の行財政基盤の強化

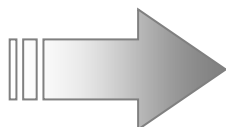
地方分権時代によりふさわしい基礎自治体の確立に向け、人材育成や新たな公会計制度の円滑な導入に向けた取組などを支援します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------|----------------|----------------|
| 財政健全化法における計画策定団体の数 | 0団体 (H27年度) | 0団体 (H32年度) |

(2) 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

●取組の概要

- ・ 県民の皆さんや事業者と行政が連携して、犯罪や交通事故のないまちづくりに取り組み、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる地域の実現を目指します。



◇めざす姿

- ・ 犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------|-----------------------|---------------------------------|
| 刑法犯認知件数(全国トップレベルの治安水準の維持) | 6,017件 (H26年) | 4,500件以下 (H32年) |
| 年間の交通事故死者数 | 「第10次長崎県交通安全計画」策定時に設定 | 「第10次長崎県交通安全計画」における目標 (H32年) |

① 安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進

県民や観光客が安心を実感できる地域社会を実現するため、県民、事業者、行政等が協働して、自主防犯意識の高揚と自主防犯活動の活性化を図るとともに、防犯カメラの設置拡充などにより犯罪の被害に遭いにくい環境を整備し、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。

- ・ 広報啓発・防犯カメラの設置拡充等による子供・女性・高齢者等を守る総合的な犯罪予防対策の推進
- ・ サイバー犯罪被害防止講話等を通じた安全なサイバー空間の創出に向けた対策の推進
- ・ 自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の活性化対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|--------------------|--------------|
| 安全・安心講話の受講者数 | 147,817人 (H26年) | 15万人 (毎年) |

② 交通安全対策の推進

交通事故のない安全で住みやすい社会の実現を目指し、市町を始めとする関係機関・団体等と緊密に連携しながら、交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備等の総合的な交通安全対策を推進します。

- ・交通安全運動、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設の整備等の総合的な交通安全対策の推進
- ・参加・体験型交通安全講習の実施等による高齢者交通事故防止対策の推進
- ・飲酒運転取締りの強化、「ハンドルキーパー運動」の普及啓発等による飲酒運転根絶対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------|--------------------------|---------------|
| 交通安全教育の受講者数 | 395,352 人 (H22～26年平均) | 40 万人 (毎年) |

③ 組織犯罪対策の推進

安全で平穏な県民生活を確保するため、暴力団等による犯罪、薬物・銃器に関する犯罪及び来日外国人組織による犯罪の実態解明に努め、犯罪の未然防止及び発生事件の徹底検挙に取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|-----------------------|--------------|
| 暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数 | 20.4 件 (H22～26年平均) | 20 件 (毎年) |

④ 国際テロ対策等の推進

テロのない平穏な県民生活を確保するため、県民、関係機関・団体等と緊密に連携しながら、テロを未然に防止するための対策、訓練等に官民一体となって取り組みます。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|
| テロの未然防止に向けた各種訓練・協議会の実施回数 | 163 回 (H26年) | 190 回 (H32年) |

⑤ 交通安全確保に向けた通学路等の整備

通学路の安全確保のため、道路管理者、教育委員会及び警察が連携して緊急合同点検を実施し、対策が必要とされた箇所の交通安全対策を実施します。

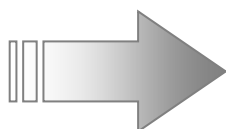
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ ビックデータの活用による潜在的な事故危険箇所の抽出

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|-----------------|------------------|
| 歩道等の整備延長率 (%) | 15% (H26 年度) | 100% (H32 年度) |

(3) 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現

●取組の概要

- ・ 食品関連事業者、消費者、行政が連携・協働して、生産から消費までの各段階における食品の安全・安心の確保に取り組みます。また、行政、地域等が連携して、高齢者等をターゲットに悪質・巧妙化する消費者トラブルの防止や被害の救済等に取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 県民の日々の食生活や消費生活が安心して営まれている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|
| 長崎県における「食品の安全」について、安心して いる人の割合 | 73.2% (H26 年度) | 75% (H32 年度) |
| 消費生活センターにおける斡旋解決率 | 10.4% (H26 年度) | 11.0% (H32 年度) |

① 食品の安全性の確保

食品営業施設の衛生管理の確認と製造又は販売されている食品等の検査や食肉の全頭検査を行うとともに、生産者へ検査データを還元し、健康で安全な家畜の生産を支援することにより、食中毒等の発生防止に努め、食品の安全性の確保を図ります。

- ・ 食品製造施設、飲食店等の監視・指導による食中毒等の健康被害の発生防止
- ・ 流通している食品等の収去検査・モニタリング検査による基準に適合しない食品の排除
- ・ 生産者へと畜検査データを還元し、家畜の疾病対策を支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|--------------------------|---------------------|
| 食品取扱施設の監視指導件数 | 19,323 件 (H27 年度の算出値) | 20,000 件以上 (毎年度) |

② 食品のより高い安全性確保のための食品関連事業者による取組の促進

衛生管理水準のレベルアップを図るための HACCP（危害につながる特に重要な工程を継続的に監視・記録する方法）による自主衛生管理手法を普及させ、食品による健康被害の発生を防止します。

- ・ 食品営業施設への HACCP による衛生管理手法の普及推進
- ・ と畜場・併設食肉処理場における HACCP 導入を支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|---|------------------------------------|
| 豚枝肉汚染度指数 | 100(個/cm ²)未満 (H24~H26 年度実績) | 100(個/cm ²)未満 (毎年度) |

③ 食品の安全性に関する理解促進

県民、食品関連事業者及び行政が食品の安全性についての情報を共有し、共通理解を図るリスクコミュニケーションを推進し、県民の食品に対する信頼確保に努めます。

- ・ 食品の安全性に関する意見交換会や講習会を積極的に実施
- ・ ホームページやフェイスブックなどを活用した食に関する情報提供の充実
- ・ 食品 110 番による苦情や相談を受け、調査・指導を実施するなど、食品表示の適正化を推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------|
| 食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数 | 672 人 (H23~H26 年度平均) | 800 人 (H32 年度) |

④ 消費生活苦情相談の実施

商品・サービスの多様化や消費者取引形態の複雑化に伴う消費者からの多岐にわたる苦情相談に的確に対応して、消費者利益を擁護するとともに、被害の未然防止・再発防止を図ります。

- ・ 消費生活センターにおける専門相談員による苦情相談の実施
- ・ 市町の消費生活センター・相談窓口の整備や相談員の研修など市町の取組を支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|----------------------------|----------------------|
| 県・市町の消費生活センター及び相談窓口における相談件数 | 11,869 件 (H23~H26 年度平均) | 13,000 件 (H32 年度) |

⑤ 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止

悪質商法や特殊詐欺のターゲットになりやすい高齢者等を消費者被害から守るため、関係機関と連携して啓発活動等を実施します。また、商取引や規格表示の適正化を通じて、被害の拡大防止に努めます。

- ・ 関係機関と連携した啓発や講座の開催など、独居高齢者等へダイレクトな注意喚起等を実施
- ・ 事業者への立入検査や指導、悪質な事業者への行政処分による商取引や規格表示の適正化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------|----------|--------------------------|
| ダイレクトな啓発を行う独居高齢者等の人数 | — | 毎年度 20,000 人 (H32 年度) |

⑥ 消費者教育の推進

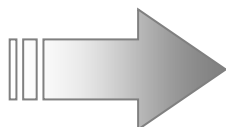
「消費者市民社会」の実現を目指し、誰もが、どこに住んでいても、生涯を通じて消費者教育を受ける機会を得ることができるよう、関係機関と連携して啓発や講座を開催するなど消費者教育を総合的に推進します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------|---------------------------|-----------------------|
| 消費者講座受講者数 | 7,486 人 (H23~H26 年度平均) | 7,500 人以上 (H32 年度) |

(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進

●取組の概要

- ・ 自然災害や危機事象から県民の生命、身体、財産を守るため、ハード・ソフトの両面から、総合的な防災・減災対策に取り組めます。



◇めざす姿

- ・ 事前の防災・減災対策により、いかなる災害等が発生しようとも、人命などが守られている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|---------------|---------------|
| 風水害・地震などによる死者数 | 0人 (H26年度) | 0人 (H32年度) |

① 総合的な防災、危機管理体制の構築

災害の発生時に県民の生命や財産を守るため、初動体制や防災情報の収集・伝達体制の確保など、防災関係機関相互の緊密な連携を確保しつつ、防災体制を充実・強化します。

- ・ 新たなシステムの構築による各種災害情報の共有及び・伝達体制の強化
- ・ 24時間体制の警戒・監視体制、総合防災ネットワークシステムの維持
- ・ 防災ヘリコプターの運航及び防災航空隊の運営
- ・ 防災行政無線の運用、管理、更新
- ・ 関係団体等との災害協定の締結の促進及び防災推進員の養成
- ・ GISを活用した各種災害情報の共有や雨量・水位データ収集経路の冗長化
- ・ スマートフォンアプリを活用した災害情報の収集
- ・ 防災関連イベント等を通じた防災意識の向上

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|------------------------|-----------------|
| 防災推進員の新規養成者数 | 111人 (H22～H26年度の平均) | 120人 (H32年度) |

② 各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施

風水害、地震等の自然災害や、原子力発電所からの放射性物質漏れ、石油コンビナート火災等の災害の他、テロ等の有事に備え、国や地方公共団体、その他関係機関との緊密な連携を確保するとともに、有事即応体制を確立するための各種訓練を実施します。

- ・ 総合防災訓練、原子力防災訓練
- ・ 石油コンビナート等総合防災訓練（指定区域でのタンク火災等を想定）
- ・ 国民保護訓練

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------|---------------|---------------|
| 防災訓練等の実施回数 | 6回 (H26年度) | 6回 (H32年度) |

③ 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進

原子力防災を充実するため、避難行動要支援者の避難計画や、国、福岡県及び佐賀県との協力による県域を越えた広域的避難計画を策定し、避難計画の推進に必要な原子力防災資機材を整備します。

- ・ 緊急被ばく医療品、防護用品等の原子力防災資機材等の整備
- ・ 原子力災害時の一時退避施設の整備、避難行動要支援者にかかる避難計画策定の推進
- ・ 県域を超えた広域的避難対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------------|----------------|-----------------|
| 避難対象全住民中、避難先の確保率（一般住民＋避難行動要支援者） | 94% (H26年度) | 100% (H32年度) |

④ 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防団員の確保と消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、消防団への加入の促進や消防団の活動を充実強化するための対策を促進するとともに、自主防災組織の結成促進、地域住民への防災意識の普及に取り組みます。

- ・ 消防団への加入の促進、特に、若年層への取り組みを推進
- ・ 消防団員の処遇や装備の改善、教育訓練の充実
- ・ 自主防災組織結成促進のため研修等の実施、地域防災リーダーの育成
- ・ 地域住民への防災知識普及の取り組みを推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|----------------------|------------------------|
| 県内の消防団員数 | 20,053 人 (H27 年度) | H27 年度以上維持 (H32 年度) |
| 自主防災組織率 | 58.7% (H27 年度) | 70% (H32 年度) |

⑤ 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進

近年、全国的に頻発する、地震・大雨・台風・高潮などの自然災害に備え、災害に強く、県民の安全・安心な暮らしと命を守る県土づくりに向けた施設整備やソフト対策を積極的に進め、事前防災・減災対策の充実を図ります。

- ・ 道路の防災対策
- ・ 橋梁の耐震対策
- ・ 道路の無電柱化の推進
- ・ 防災拠点港における耐震強化岸壁等の整備、人流・物流拠点となる港湾の防波堤強化の推進
- ・ 洪水や高潮・波浪等への対策
- ・ 石木ダム建設促進（洪水対策、水資源確保）
- ・ 土砂災害警戒区域指定の推進
- ・ 雲仙普賢岳を含む土石流対策や急傾斜地崩壊対策など土砂災害防止対策の推進
- ・ 宅地の耐震化事業（大規模盛土造成地の分布状況の把握）

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|-----------------|-----------------|
| 土砂災害警戒区域内での死者数 | 0 人 (H26 年度) | 0 人 (H32 年度) |

⑥ 住宅、建築物の耐震化の推進

地震時の建物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに、安全なまちづくりを推進するため、木造戸建住宅や多数の者が利用する建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事に対する支援事業を通して、建物の耐震化率向上に取り組みます。

- ・ 長崎県建築物耐震化事業
- ・ 長崎県大規模建築物耐震化支援事業
- ・ 耐震・安心住まいづくり支援事業

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|-----------------|-----------------|
| 耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合 | 53% (H26 年度) | 85% (H32 年度) |

⑦ 県庁舎の整備

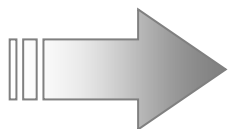
県民生活の安全・安心を確保するため、地震等の大規模な災害が発生した際の防災拠点としての機能を十分に発揮できるとともに、県民の生命・財産を守るための災害対策活動を支援する庁舎として、また、県民が県政に積極的に参画できる庁舎として、長崎市尾上町に整備します。

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|----------|----------------------|
| 新県庁舎の整備スケジュールに基づく整備・移転 | - | 新庁舎の完成・移転 (H29年度) |

(5) 良好で快適な環境づくりの推進

●取組の概要

- ・ 海域や河川などの水質保全による生活環境の向上を図るとともに、大村湾や諫早湾干拓調整池の水質改善を図ります。また、PM2.5等の大気汚染や、漂流・漂着ごみ対策等を推進します。



◇めざす姿

- ・ きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------|----------------|----------------|
| 水質汚濁に係る環境基準(海域COD)の達成率 | 76% (H26年度) | 85% (H32年度) |
| 大気環境基準の達成率 | 78% (H26年度) | 85% (H32年度) |

① 污水处理施設の普及拡大と高度処理の推進

海や川の水質を保全し、住民の生活環境の向上を図るため、下水道、浄化槽等の污水处理施設の普及を促進するとともに、富栄養化対策が必要な水域については、下水道施設等において高度処理対策に取り組みます。また、工場や事業場の排水については、継続的な監視を行います。

- ・ 下水道、浄化槽等の整備に対する支援
- ・ 下水道施設の高度処理化の推進
- ・ 水道水質の保全と継続的な監視
- ・ 工場・事業場の排水監視等による水環境の保全

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------|------------------|----------------|
| 污水处理人口普及率 | 77.2% (H25年度) | 85% (H32年度) |

② 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善

閉鎖性の強い海域である大村湾の環境保全と水産資源の回復を図るため、下水道施設の高度処理化や貧酸素水塊対策に取り組みます。また、諫早湾干拓調整池の水質改善のため、流入負荷削減対策など、国、県、市の関係機関で連携して取り組みます。

- ・ 貧酸素水塊対策技術の実用化に向けた取組
- ・ 生物を活用した大村湾や諫早湾干拓調整池の水質浄化の取り組み
- ・ 大村湾流域別下水道整備総合計画に基づく下水道施設の高度処理化の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------|---------------------|---------------------|
| 大村湾の水質 (COD 75%値平均) | 2.5mg/L (H26 年度) | 2.0mg/L (H32 年度) |
| 諫早湾干拓調整池の水質 (COD 75%値平均) | 7.9mg/L (H26 年度) | 5.0mg/L (H32 年度) |

③ PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進

県内では高い濃度のPM2.5や光化学オキシダントが観測されるほか、海岸では多くのごみが漂着するなど広域的な環境問題が生じており、国、市町、関係団体と連携して漂着ごみの回収処理を図るとともに、近隣国との国際的な連携による発生抑制対策等の取り組みを進めます。

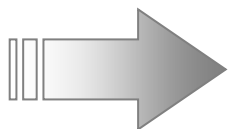
- ・ 東アジア諸国との国際的な環境技術交流、環境保全への取組によるPM2.5、光化学オキシダント等の大気環境の改善
- ・ 良好な海岸環境の保全と海岸漂着物発生抑制対策の推進
- ・ 工場・事業場の大気汚染物質監視等による大気環境の保全
- ・ 新規汚染物質も含めた大気の常時監視の強化

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|
| 海洋ごみ等の発生抑制対策事業に係るボランティア参加者数 | 24,313人 (H26 年度) | 29,000人 (H32 年度) |

(6) 低炭素・循環型社会づくりの推進

●取組の概要

- ・ 県民、事業者、行政等が連携・協力し、低炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の取組を推進するとともに、ゴミのない、資源循環型の長崎県（ゴミゼロながさき）の実現を目指します。



◇めざす姿

- ・ 環境にやさしい生活や事業活動、再生可能エネルギーの活用等を通じて、低炭素・資源循環型の社会が実現している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|---------------------|--------------------|
| 県内におけるエネルギー消費量 | 122 千 TJ (H24 年) | 97 千 TJ (H32 年) |

① 節電や省エネルギー等の取組推進

事業活動や住民生活等により排出される温室効果ガスの削減に向け、節電対策やLED照明等の省エネ設備の導入、断熱性能等の優れた住宅・建築物の普及などに取り組むとともに、温室効果が非常に高いフロン類の排出抑制対策に取り組めます。

- ・ 未来環境条例に基づく、各事業者の温室効果ガスの自主的削減の促進
- ・ ながさき環境県民会議や環境活動団体と連携した省エネ活動等の普及促進
- ・ 九州版炭素マイレージ制度やJ-クレジット制度等の普及促進
- ・ 道路照明灯のLED化の推進
- ・ 住宅性能向上リフォームの支援
- ・ 県有施設の省エネルギー化の促進
- ・ 既存住宅の省エネ化への支援
- ・ フロン類の適正管理の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 家庭部門における電気使用量 | 20.7 億 kWh (H24 年) | 16.8 億 kWh (H32 年) |

② 地域における再生可能エネルギーの導入促進

低炭素社会の実現に向けた動きを加速するため、住宅や建築物への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー発電設備などの導入の取組を推進します。

- ・ 一般住宅、事業場、公共施設における太陽光発電設備等の普及促進
- ・ 避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入支援
- ・ 既存住宅の低炭素化への支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|-------------------|-------------------|
| J-クレジットの認証量(累計) | 3,533t (H26年度) | 8,533t (H32年度) |

③ 気候変動への適応策の検討及び推進

地球温暖化の原因である温室効果ガスの濃度上昇を抑制するための緩和策を講じても避けることができない気候変動による影響を予防・軽減するため、温暖化による将来的な影響を予測・分析するとともに、関係機関等と連携して予防・軽減するための適応計画の策定を進め、気候変動適応策の取組を推進します。

- ・ 気候変動による影響の将来予測を踏まえた適応計画の策定
- ・ 気候変動適応策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------|----------|---------------|
| 気候変動による影響への適応策の策定 | — | 策定 (H29年度) |

④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進

環境への負荷を低減し、ゴミのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4R（ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）を推進するとともに、廃棄物の適正処理の指導や監視による不法投棄等の防止を図る取組を進めます。

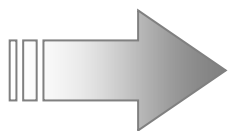
- ・ 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心とした、ゴミゼロ県民運動の展開
- ・ リサイクル製品認定制度の運用促進
- ・ 廃食用油や紙ごみ等のリサイクル促進
- ・ 研修会等による優良産業廃棄物処理業者の育成
- ・ 排出事業者及び産業廃棄物処理業者への適正処理の指導
- ・ 監視パトロールによる不適正処理の指導及び不法投棄の未然防止と早期発見

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 一般廃棄物のリサイクル率 | 16.0% (H25 年度) | 21.0% (H32 年度) |

(7) 人と自然が共生する地域づくり

●取組の概要

- ・ 長崎を特徴づける自然や生きものを保全し、地域資源としての活用を図るとともに、多様なニーズに対応した自然体験情報の発信や豊かな自然とふれあえる空間づくりを通じて、人と自然が共生する地域づくりを進めます。



◇めざす姿

- ・ 生物多様性や豊かな自然環境が守られ、人々がそれを経済活動の資源・場所として活用し、自然とふれあう機会が確保されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| 生物多様性保全事業によって守られた希少野生動植物の種数 | 10種 (H26年度) | 40種 (H32年度) |

① 多様な主体による長崎の生物多様性の保全

ツシマヤマネコを始めとした希少な野生生物の保護対策を進めるとともに、本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全・活用を図るため、行政や市民団体を始めとした多様な主体による保全活動を推進・支援します。

- ・ 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全
- ・ 生物多様性に関する基礎データの収集・整備
- ・ 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------|----------------|----------------|
| 生物多様性保全に資する野生動植物の保全のための事業実施数 | 27件 (H26年度) | 55件 (H32年度) |

② 野生鳥獣と共存した地域づくりの推進

人と野生鳥獣が共存できる地域づくりを進めるため、ニホンジカを始めとした野生鳥獣の管理を進めるとともに、ニホンジカ等の食害によって被害を受けている希少野生動植物を保全し、自然資源としての活用を図ります。

- ・ 生態系保全及び景観保護のため、ニホンジカを始めとした捕獲等の管理強化
- ・ 食害によって影響を受けている希少野生動植物の生息・生育地の保全

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------|---------------------|---------------------------|
| 対馬地域におけるシカの捕獲頭数 | 5,154 頭 (H26 年度) | (毎年度 7,000 頭) (H32 年度) |

③ 豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり

子供たちが多様な自然を体験できる場所や機会を提供するとともに、高齢者が自然とのふれあいを享受できるバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した公園施設を整備します。また、増加する外国人利用客を始め、多様なニーズに対応した情報発信を行います。

- ・ 自然公園施設等の計画的整備の推進
- ・ 人にやさしい施設への対応（ユニバーサルデザインの導入）
- ・ 多様なニーズに対応した自然体験情報の発信（多国語対応等）
- ・ エコツーリズムの推進と地域資源を活かした商品・サービスの提供

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|----------------------|----------------------|
| 自然公園利用者数 | 14,320 千人 (H26 年) | 14,896 千人 (H32 年) |

④ 大村湾周辺地域の里海づくり

変化に富んだ独特な景観を持つ、日本有数の閉鎖性海域である大村湾の魅力を活かすため、多様な生物が数多く生息することができる豊かな海づくりを進めるとともに、海の恵みを持続的に活用できる地域づくりに取り組みます。

- ・ 希少野生動植物種保存地域の指定
- ・ 再生砂による浅場づくり

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------------|------------------|---------------------|
| 大村湾沿岸に再生砂で造成する浅場に生息が見込まれる二枚貝の個体数 | 0 個体 (H26 年度) | 160 万個体 (H32 年度) |

戦略10 にぎわいと交流を支える社会基盤を整備する

将来像

- 新幹線・道路・港湾の整備等、高速・広域交通体系が確立され、さらなる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮や定時性が確保され、交流人口や貨物量が拡大している。
- 公共交通が維持され、県民のみなさんの地域交通への不安が解消されている。
- 社会インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。
- 県内全地域において、超高速情報通信ネットワーク環境が整備され、ICTの恩恵を受けることができる。
- 幅広い分野においてICTの利活用が進み、県民サービスの向上、地域の活性化に貢献している。

背景

①現状と時代の潮流

- 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）が平成34年度までに開業予定
- 地域公共交通を取り巻く厳しい現状
- 本県は離島・半島を多く抱えており、地域間の交流が阻害されている状況
- 県民アンケートでは、長崎県が「道路や公園、交通機関などまちの基盤整備がされている」と思っている県民の割合は半分以下
- クルーズ需要が高まっており、本県への外航クルーズ船寄港数が急増
- 平成26年2月に国土交通省が行った国民意識調査において、インフラの老朽化に対しては、8割近くが不安感
- 本県では10年後、建設後30年以上経過するインフラ施設が急速に増加する見込
- インターネット、スマートフォン等の急速な普及により日常生活の様々な分野でICT（情報通信技術）が深く浸透

②今後の課題

- 新幹線を活用したまちづくりの推進
- 地域間の連携強化や交流促進を図り、観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化などを支える高速交通ネットワークの確立
- 拡大する東アジアからの旅行やクルーズ需要への対応
- 地理的ハンディを克服する交通アクセスの改善
- 離島航路・航空路の更なる運賃低廉化
- インフラ施設の老朽化による事故の事前防止
- インフラの維持管理に係るコストの縮減
- 条件不利地域における超高速情報通信ネットワーク環境の整備
- ICTのより一層の利活用

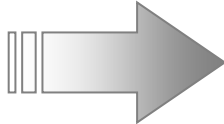
③前計画の主な成果

- 九州新幹線西九州ルート武雄温泉～長崎間の工事実施計画認可（H24.6.29）
- 長崎空港国内線利用者数の増（H22年度：2,297千人→H26年度：2,932千人）
- 高規格道路等インターチェンジまで30分で到達可能な本土の割合（H21年度 51.7% → H26年度 65.5%）

(1) 九州新幹線西九州ルートなどの人流・物流を支える交通ネットワークの確立

●取組の概要

- 九州新幹線西九州ルートの整備促進や、道路網、港湾の整備、空港の活性化など、地域間の人流や物流を支える交通ネットワークの確立に取り組みます。



◇めざす姿

- 新幹線・道路・港湾の整備等、高速・広域交通体系が確立され、さらなる観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化が実現している。
- 県内の主要都市間の時間短縮や定時性が確保され、交流人口や貨物量が拡大している

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------------------------------|-------------------|--------------------------|
| 九州新幹線西九州ルート開業 | — | 開業 (H34 年度から可能な限り前倒し) |
| 高規格幹線道路等インターチェンジまで 30 分で到達可能な本土面積の割合 | 65.5% (H26 年度) | 72.2% (H32 年度) |

① 九州新幹線西九州ルートの整備促進

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域の産業振興や交流人口の拡大、離島地域の活性化等につながる重要な交通基盤であり、鹿児島ルートとともに一体的に整備することで九州地域の一体的浮揚をもたらすことから、早期完成・開業をめざします。また、新幹線を軸として、佐世保線等の県内鉄道の輸送改善に努めます。

- 西九州ルートの平成 34 年度までの開業
- 西九州ルートの早期完成・開業を目指した整備促進
- 西九州ルートの開業時における、フリーゲージトレインの山陽新幹線への乗り入れ実現
- J R 佐世保線の輸送改善に向けた取組

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------|----------|------------------|
| 土木工事・軌道工事の整備促進 | — | 概成 (H32 年度まで) |

② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築

観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮や定時性の確保が課題です。このため、地域の交流促進や連携強化に有効な高規格幹線道路や地域高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進します。

- ・ 西九州自動車道の整備促進
- ・ 九州横断自動車道4車線化の事業促進
- ・ 島原道路の整備推進
- ・ 西彼杵道路の整備推進
- ・ 長崎南北幹線道路の事業化に向けた取組
- ・ 東彼杵道路の事業化に向けた取組
- ・ 島原天草長島連絡道路の実現に向けた検討
- ・ 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備と一体となった国県道の整備推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------|----------------|------------------|
| 高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率 | 53% (H26年度) | 60.6% (H32年度) |

③ 生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

昨今の道路整備には、異常気象や少子高齢化、さらには、道路構造物の老朽化など多様な対応が求められています。このため、県民の安全で安心かつ快適な暮らしを確保する国県道の整備や防災対策、交通安全対策、交通円滑化対策、沿道環境・景観対策・長寿命化対策など生活に密着した道路の整備を計画的に推進します。

- ・ 国県道の整備推進
- ・ 防災事業の推進
- ・ 交通安全対策の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|----------|-------------------|
| 国県道の供用延長 | — | 37.3km (H32年度) |

④ 24時間化の実現などによる長崎空港とその周辺の活性化

長崎空港の24時間化を目指して運用時間延長に向けた活動を行います。また、空港を活用した施設の整備や仕組みづくり等により空港周辺の活性化を図ります。

- ・ 交流人口拡大のため、長崎空港利用者数の増加対策を推進
- ・ 夜間国際貨物便や旅客便等の誘致による長崎空港の24時間化を推進
- ・ 長崎空港とその周辺地域に商業・航空関連施設等を集積
- ・ 国際航空貨物ネットワークづくりの推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|------------------|------------------|
| 長崎空港利用者数 | 300万人 (H26年度) | 334万人 (H32年度) |

⑤ 交流・物流の拠点となる港湾の整備

各地にある港湾は、国内外からの人流や物流の拠点となり観光振興や各種の産業振興を下支えするとともに、離島等での生活基盤として重要な役割を担っていることから、船舶の大型化や台風の強大化等の情勢の変化に対応する港湾の整備を推進し、港湾利用の効率化を図ります。

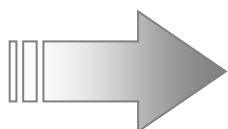
- ・ クルーズ客船の寄港隻数増や大型化に対応した岸壁等の整備による受入環境の改善
- ・ 東アジア地域をはじめとする国外及び国内とを結び地域産業を支える港湾物流環境の整備
- ・ 離島定期航路の安全・快適を確保する港湾施設の整備
- ・ 人流・物流拠点となる港湾の防波堤強化の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------|---------------|---------------|
| クルーズ客船と外航定期航路のための施設整備 | 0港 (H26年度) | 3港 (H32年度) |

(2) 離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保

●取組の概要

- ・ 運賃低廉化の推進や公共交通の経営安定への支援、広域的な二次交通の整備、離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保と活性化に取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 公共交通が維持され、県民のみなさんの地域交通への不安が解消されている

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--------------|-------------------|--------------------|
| 公共交通機関の維持路線数 | 98 路線 (H26 年度) | 100 路線 (H32 年度) |

① 地域活性化につながる地域公共交通の基盤強化

本土と離島を結ぶ船舶や航空機の更新などを行い、地域公共交通の基盤を強化することで、人の交流や物流の活性化につなげます。

- ・ 船舶建造費や改修費への助成による航路運賃の低廉化
- ・ 離島製品の輸送ネットワークづくりによる離島航空路線貨物の活用支援
- ・ 本県の離島と本土をつなぐ高速交通手段の確保等に対する支援
- ・ 離島航路航空路の整備に係る新法の制定の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|--|----------|-----------------|
| 効率化・バリアフリー化への船舶更新数と離島航空路の機体更新数〔件数〕(累計) | — | 7 件 (H32 年度) |

② 地域公共交通の経営安定とまちづくり、観光振興等の地域戦略との連携の促進

交通事業者の安定的な運行(運航)を支援することにより、県民誰もが使いやすく安心して利用できる地域公共交通を維持するとともに、市町の観光振興やまちづくりなどの地域戦略と一体となった交通ネットワークの確立に取り組みます。

- ・ 航路の維持や利便性向上等への支援
- ・ 路線バスの維持等への支援

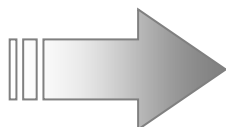
- ・ 離島航空路線の運航、安全整備などへの支援
- ・ 島原鉄道、松浦鉄道の施設整備への支援
- ・ 市町が実施するまちづくり等の地域戦略と一体となった持続可能な地域公共交通網の形成に必要な支援
- ・ 空港・駅・港湾からの広域的な二次交通体系の整備（公共交通機関の利便性向上、観光列車等による魅力向上）
- ・ JR九州、長崎、佐賀両県により地域の利便性を担保した長崎本線肥前山口～諫早間の上下分離方式への移行
- ・ 公共交通の維持・活性化に向けた収益力向上、合理化の推進

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 公共交通利用者数 | 94,993 千人 (H26 年度) | 95,690 千人 (H32 年度) |

(3) インフラの長寿命化の推進

●取組の概要

- ・ インフラ施設の老朽化による事故を事前に防止するための、適切な維持管理と老朽化対策を実施します。



◇めざす姿

- ・ 社会インフラの戦略的な維持管理・更新等の実現により安全・安心が確保されている。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|---------------------------|-----------------|------------------|
| 予防的な点検・補修により安全性が保たれた橋梁の割合 | 89% (H26 年度) | 100% (H32 年度) |

① インフラの戦略的な維持管理、更新の推進

国のインフラ長寿命化計画や長崎県公共施設等総合管理基本方針（仮称）に基づき、計画的で適切な維持管理や更新によって、トータルコストの縮減・平準化を図り、インフラを安全に、より長く利用できるように取り組みます。

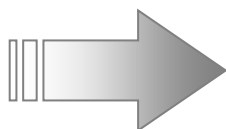
- ・ 橋梁、トンネルの維持管理更新
- ・ 港湾施設の維持管理更新
- ・ 県管理空港施設の維持管理更新
- ・ 公園施設の維持管理更新
- ・ 県営住宅の維持管理更新
- ・ ダム、水門、樋門の維持管理更新

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 橋梁の補修実績橋梁数（橋：対策数） | 153 橋 (H26 年度) | 221 橋 (H32 年度) |

(4) ながさきICT戦略(仮称)の推進

●取組の概要

- ・ 県民の暮らしや産業の基幹インフラとなる光ファイバーケーブル等などの情報通信基盤を整備するとともに、その利活用を図るICT戦略を推進し、県民サービスの向上や産業の活性化に取り組みます。



◇めざす姿

- ・ 県内全地域において、超高速情報通信ネットワーク環境が整備され、ICTの恩恵を受けることができる。
- ・ 幅広い分野においてICTの利活用が進み、県民サービスの向上、地域の活性化に貢献している。

| 成果指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|-----------------------|---------------|-----------------|
| 「ながさき ICT 戦略(仮称)」進捗状況 | 0% (H27年度) | 100% (H32年度) |

① 地域を支える地域情報通信基盤の整備

地域の活性化、産業振興の基幹インフラとして、地域間格差のない超高速ブロードバンド環境や携帯電話網の整備を推進し、県内のどの地域においてもICTの恩恵を等しく享受できる情報通信環境の構築に取り組みます。

- ・ 条件不利地域における超高速ブロードバンド環境の整備及び携帯電話エリアの拡大

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| 市町の固定系超高速ブロードバンド要整備地区における整備地区数(累計) | 0地区 (H27年度) | 11地区 (H32年度) |

② 電子自治体の推進

行政事務の電子化や自治体クラウド等の推進により、行政コストの削減や効率化、県民サービスの向上を図ります。

- ・ ICTを活用した行政情報システムの向上
- ・ 「長崎県自治体クラウドサービス」の普及・拡大

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 県及び市町におけるオンライン手続利用率(国の指針 21 業務を対象) | 50.4% (H26 年度) | 60% (H32 年度) |
| 自治体クラウドサービス利用団体数 | 15 自治体 (H26 年度) | 26 自治体 (H32 年度) |

③ クラウドサービス等による ICT 利活用の推進

クラウドサービス等の新しい技術を活用し、情報通信関連産業の活性化、福祉・教育など様々な分野における ICT 利活用による地方創生を推進します。

- ・ 官民協働クラウドの構築・運営
- ・ オープンデータ（公共データ）等の活用推進
- ・ 県システムライセンスの有効活用による新サービス等の展開

| 指標 | 基準値(基準年) | 目標値(目標年) |
|----------------------------------|---------------|--------------------------|
| オープンデータ等を活用して開発されたアプリケーション数(累計) | 0 (H27 年度) | 10(アプリケーション) (H32 年度) |
| 県庁システムライセンスを活用し、市場流通化したシステム数(累計) | 0 (H27 年度) | 5(システム) (H32 年度) |